

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (3/4)
(高圧溶融物放出及び格納容器囲気直接加熱防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
高圧溶融物放出防止設備	—	1. 注入設備の停止	注入設備の停止	注入設備の停止により（冷却機能を確保する） 注入設備の停止により（冷却機能を確保する） 注入設備の停止により（冷却機能を確保する）	中心の新しい機器が 変更した場合には対応する 運転手順書

注1: 下欄は発電機対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)
(蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
蒸気発生器伝熱管破損	—	1. 注入設備の停止	注入設備の停止	蒸気発生器伝熱管破損時の対応手順 注入設備の停止	中心の新しい機器が 格納容器周囲を 加熱する運転手順書
インターフェイスシステムLOCA	—	1. 注入設備の停止	注入設備の停止	インターフェイスシステムLOCA時の対応手順 注入設備の停止	

注1: 下欄は発電機対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)

(原子炉格納容器の破損防止、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉格納容器の破損防止	—	高圧溶融物放出防止設備の停止	高圧溶融物放出防止設備の停止	重大事故等対応設備 「注1」
インターフェイスシステムLOCA発生時	—	注入設備の停止	注入設備の停止	重大事故等対応設備 「注1」
			注入設備の停止	重大事故等対応設備 「注1」

注1: 代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
注2: ADS 結和設備（自動減圧系作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止時における電源用原子炉を隔離するための手順等」にて整備する。
注3: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注4: 原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (8/8)

(原子炉格納容器の破損防止、蒸気発生器伝熱管破損発生時、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
原子炉格納容器の破損防止	—	高圧溶融物放出防止設備の停止	高圧溶融物放出防止設備の停止	重大事故等対応設備 「注1」	中心の新しい機器が 格納容器周囲を 加熱する運転手順書
蒸気発生器伝熱管破損発生時	—	注入設備の停止	注入設備の停止	重大事故等対応設備 「注1」	
インターフェイスシステムLOCA発生時	—	注入設備の停止	注入設備の停止	重大事故等対応設備 「注1」	中心の新しい機器が 格納容器周囲を 加熱する運転手順書

注1: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

注2: 重大事故等対応設備として取り扱われる設備を示す。

注3: 注1より優先して取り扱われる設備を示す。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象なし

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/9)

(重大事故等対処設備(設計基準拡張))

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系ポンプ停止による残留熱除去系ポンプの停止	残留熱除去系ポンプ キャパシタレーションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナー等 残留熱除去系 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 等3 非常用取水設備 等3 非常用交流電源設備 等2	非常時操作手順書(継続ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」
		低圧炉心スプレイ系ポンプ停止による低圧炉心スプレイ系の停止	低圧炉心スプレイ系ポンプ キャパシタレーションチェンバ 低圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナー・スパージ 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 等3 非常用取水設備 等3 非常用交流電源設備 等2	非常時操作手順書(継続ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」
		残留熱除去系ポンプ停止による残留熱除去系ポンプの停止	残留熱除去系ポンプ 残留熱除去系 熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 等3 非常用取水設備 等3 非常用交流電源設備 等2	非常時操作手順書(継続ベース) 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」

※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電路の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(1) 項を満足するための代替取水(措置)
 ※5：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は減圧としてのみ用いる。

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/22)

(重大事故等対処設備(設計基準拡張))

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備名称	整備する手順書	手順書の分類
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	高圧炉心スプレイ系ポンプ停止による高圧炉心スプレイ系の停止	高圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 原子炉圧力容器 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	高圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 非常用炉心冷却設備 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	多量の燃料移行(運転中)等 多量の燃料移行(運転中)等
		低圧炉心スプレイ系ポンプ停止による低圧炉心スプレイ系の停止	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 非常用炉心冷却設備 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 非常用炉心冷却設備 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	多量の燃料移行(運転中)等 多量の燃料移行(運転中)等
		残留熱除去系ポンプ停止による残留熱除去系ポンプの停止	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 非常用炉心冷却設備 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 非常用炉心冷却設備 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」	多量の燃料移行(運転中)等 多量の燃料移行(運転中)等
		低圧炉心スプレイ系ポンプ停止による低圧炉心スプレイ系の停止	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 非常用炉心冷却設備 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 非常用炉心冷却設備 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	多量の燃料移行(運転中)等 多量の燃料移行(運転中)等
		残留熱除去系ポンプ停止による残留熱除去系ポンプの停止	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 非常用炉心冷却設備 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 安全炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備(高圧注水系) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 非常用炉心冷却設備 1次冷却設備 原子炉再循環系 非常用交流電源設備*1	「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」	多量の燃料移行(運転中)等 多量の燃料移行(運転中)等

*1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 *2：重大事故等収束において用いる設備の分類
 *：当該表に適合する重大事故等対処設備 *：自立的対策として整備する重大事故等対処設備

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉
泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(1/8)

女川原子力発電所2号炉				
第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4)(3/9)				
(発電用原子炉運転中のフロントライン系故障時)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モードによる冷却	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ④ 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ③ 代替種内電互設備 ⑤ 燃料補給設備 ⑥	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水
	代替種内電互設備	代替種内電互設備による電圧調整	代替種内電互設備 残留熱除去系熱交換器 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水塔(原子炉補給冷却水塔を含む) ③ 非常取排水設備 ⑤ 原子炉補給代替冷却水塔 ⑥ 常設代替交流電源設備 ② 代替種内電互設備 ⑤	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「代替種内電互設備による原子炉注水」による原子炉注水
	ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプによるろ過	ろ過水ポンプ ろ過水塔 配管・弁 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ② 常設代替交流電源設備 ③	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」

①：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
②：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
③：手順は「1.5 蒸気ヒートリフター熱を輸送するための手順等」にて整備する。
④：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】項を満足するための代替水源(前掲)
⑤：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機に備付しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉						
第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4)(3/22)						
(1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備仕様	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン系設備	非常時送水ポンプ	非常時送水ポンプによる送水	可搬型大容量送水ポンプ③ 可搬型ろ過水ポンプ④ 可搬型ろ過水ポンプ⑤ 燃料補給設備⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	可搬型大容量送水ポンプ③ 可搬型ろ過水ポンプ④ 可搬型ろ過水ポンプ⑤ 燃料補給設備⑥ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水
	代替種内電互設備	代替種内電互設備による電圧調整	代替種内電互設備 残留熱除去系熱交換器 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水塔(原子炉補給冷却水塔を含む) ③ 非常取排水設備 ⑤ 原子炉補給代替冷却水塔 ⑥ 常設代替交流電源設備 ② 代替種内電互設備 ⑤	代替種内電互設備 残留熱除去系熱交換器 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水塔(原子炉補給冷却水塔を含む) ③ 非常取排水設備 ⑤ 原子炉補給代替冷却水塔 ⑥ 常設代替交流電源設備 ② 代替種内電互設備 ⑤	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「代替種内電互設備による原子炉注水」による原子炉注水	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「代替種内電互設備による原子炉注水」による原子炉注水
	ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプによるろ過	ろ過水ポンプ ろ過水塔 配管・弁 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ② 常設代替交流電源設備 ③	ろ過水ポンプ ろ過水塔 配管・弁 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ② 常設代替交流電源設備 ③	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備ベース) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」

①～⑳：本表は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
①～③：可搬型大容量送水ポンプ③により海水を原子炉注水に注水する。
④～⑥：ろ過水ポンプの稼働。ろ過水ポンプ④又はろ過水ポンプ⑤から移送することにより行う。
⑦～⑩：C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P、Q、R、S、T、U、V、W、X、Y、Z、AA、AB、AC、AD、AE、AF、AG、AH、AI、AJ、AK、AL、AM、AN、AO、AP、AQ、AR、AS、AT、AU、AV、AW、AX、AY、AZ、BA、BB、BC、BD、BE、BF、BG、BH、BI、BJ、BK、BL、BM、BN、BO、BP、BQ、BR、BS、BT、BU、BV、BW、BX、BY、BZ、CA、CB、CC、CD、CE、CF、CG、CH、CI、CJ、CK、CL、CM、CN、CO、CP、CQ、CR、CS、CT、CU、CV、CW、CX、CY、CZ、DA、DB、DC、DD、DE、DF、DG、DH、DI、DJ、DK、DL、DM、DN、DO、DP、DQ、DR、DS、DT、DU、DV、DW、DX、DY、DZ、EA、EB、EC、ED、EE、EF、EG、EH、EI、EJ、EK、EL、EM、EN、EO、EP、EQ、ER、ES、ET、EU、EV、EW、EX、EY、EZ、FA、FB、FC、FD、FE、FF、FG、FH、FI、FJ、FK、FL、FM、FN、FO、FP、FQ、FR、FS、FT、FU、FV、FW、FX、FY、FZ、GA、GB、GC、GD、GE、GF、GG、GH、GI、GJ、GK、GL、GM、GN、GO、GP、GQ、GR、GS、GT、GU、GV、GW、GX、GY、GZ、HA、HB、HC、HD、HE、HF、HG、HH、HI、HJ、HK、HL、HM、HN、HO、HP、HQ、HR、HS、HT、HU、HV、HW、HX、HY、HZ、IA、IB、IC、ID、IE、IF、IG、IH、II、IJ、IK、IL、IM、IN、IO、IP、IQ、IR、IS、IT、IU、IV、IW、IX、IY、IZ、JA、JB、JC、JD、JE、JF、JG、JH、JI、JJ、JK、JL、JM、JN、JO、JP、JQ、JR、JS、JT、JU、JV、JW、JX、JY、JZ、KA、KB、KC、KD、KE、KF、KG、KH、KI、KJ、KK、KL、KM、KN、KO、KP、KQ、KR、KS、KT、KU、KV、KW、KX、KY、KZ、LA、LB、LC、LD、LE、LF、LG、LH、LI、LJ、LK、LL、LM、LN、LO、LP、LQ、LR、LS、LT、LU、LV、LW、LX、LY、LZ、MA、MB、MC、MD、ME、MF、MG、MH、MI、MJ、MK、ML、MM、MN、MO、MP、MQ、MR、MS、MT、MU、MV、MW、MX、MY、MZ、NA、NB、NC、ND、NE、NF、NG、NH、NI、NJ、NK、NL、NM、NO、NP、NQ、NR、NS、NT、NU、NV、NW、NX、NY、NZ、OA、OB、OC、OD、OE、OF、OG、OH、OI、OJ、OK、OL、OM、ON、OO、OP、OQ、OR、OS、OT、OU、OV、OW、OX、OY、OZ、PA、PB、PC、PD、PE、PF、PG、PH、PI、PJ、PK、PL、PM、PN、PO、PP、PQ、PR、PS、PT、PU、PV、PW、PX、PY、PZ、QA、QB、QC、QD、QE、QF、QG、QH、QI、QJ、QK、QL、QM、QN、QO、QP、QQ、QR、QS、QT、QU、QV、QW、QX、QY、QZ、RA、RB、RC、RD、RE、RF、RG、RH、RI、RJ、RK、RL、RM、RN、RO、RP、RQ、RR、RS、RT、RU、RV、RW、RX、RY、RZ、SA、SB、SC、SD、SE、SF、SG、SH、SI、SJ、SK、SL、SM、SN、SO、SP、SQ、SR、SS、ST、SU、SV、SW、SX、SY、SZ、TA、TB、TC、TD、TE、TF、TG、TH、TI、TJ、TK、TL、TM、TN、TO、TP、TQ、TR、TS、TT、TU、TV、TW、TX、TY、TZ、UA、UB、UC、UD、UE、UF、UG、UH、UI、UJ、UK、UL、UM、UN、UO、UP、UQ、UR、US、UT、UU、UV、UW、UX、UY、UZ、VA、VB、VC、VD、VE、VF、VG、VH、VI、VJ、VK、VL、VM、VN、VO、VP、VQ、VR、VS、VT、VU、VV、VW、VX、VY、VZ、WA、WB、WC、WD、WE、WF、WG、WH、WI、WJ、WK、WL、WM、WN、WO、WP、WQ、WR、WS、WT、WU、WV、WW、WX、WY、WZ、XA、XB、XC、XD、XE、XF、XG、XH、XI、XJ、XK、XL、XM、XN、XO、XP、XQ、XR、XS、XT、XU、XV、XW、XX、XY、XZ、YA、YB、YC、YD、YE、YF、YG、YH、YI、YJ、YK、YL、YM、YN、YO、YP、YQ、YR、YS、YT、YU、YV、YW、YX、YY、YZ、ZA、ZB、ZC、ZD、ZE、ZF、ZG、ZH、ZI、ZJ、ZK、ZL、ZM、ZN、ZO、ZP、ZQ、ZR、ZS、ZT、ZU、ZV、ZW、ZX、ZY、ZZ

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (4/8)
 (運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合	電動機駆動ポンプ ¹⁾	高気圧蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事象に対応する運転手順書
			タービン駆動ポンプ		
			取水ポンプ		
			蒸気発生機		
			電動機取水ポンプ		
			換気扇		
			換気扇駆動ポンプ		
			換気扇駆動ポンプ(注7)		
			取水ポンプ		
			取水ポンプ		
運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合	主蒸気発生機	高気圧蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 高気圧蒸気発生機駆動ポンプ(注7)による高気圧蒸気への注水のための手順 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事象に対応する運転手順書 S/A作成 ⁷⁾
			タービンバイパス弁		
			ポンプ駆動ポンプ ⁸⁾		
			取水ポンプ		
			取水ポンプ		
			取水ポンプ		
			取水ポンプ		
			取水ポンプ		
			取水ポンプ		
			取水ポンプ		

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (9/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時	運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時	電動機駆動ポンプ	高気圧蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事象に対応する運転手順書
			タービン駆動ポンプ		
			取水ポンプ		
			蒸気発生機		
			電動機取水ポンプ		
			換気扇		
			換気扇駆動ポンプ		
			換気扇駆動ポンプ(注7)		
			取水ポンプ		
			取水ポンプ		

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (11/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)</p> <table border="1" data-bbox="1240 279 1803 981"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">*注1: 主要設備</td> <td>充気機動力電源</td> <td>1. 1号機動力電源本ポンプ 補助動力ポンプ 2. 緊急発電機 (給水設備) 配管 3. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 4. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 5. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 電動機用電源本ポンプ</td> <td>1. 緊急発電機 (給水設備) 配管 2. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 3. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 緊急発電機 (給水設備) 配管 2. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 3. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 緊急発電機 (給水設備) 配管 2. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 3. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> </tr> <tr> <td>冷却材貯留槽</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> </tr> <tr> <td>冷却材貯留槽</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> </tr> <tr> <td>冷却材貯留槽</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> </tr> <tr> <td>冷却材貯留槽</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> <td>1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>*注1: 主要設備 *注2: 手順は(1.14)電源供給に依存する手順等、以下を参照する。 *注3: 手順は(1.2)原子炉冷却材圧力バランズ)高圧時に使用可能な予備全降圧するための手順等、以下を参照する。 *注4: 冷却材貯留槽の情報は、2次冷却ポンプ又は3号機冷却ポンプから移送することにより行う。 *注5: 重大事象発生時において必要な設備 *注6: 当該表に記載する重大事象発生時設備 ①: 2号機に適合する重大事象発生時設備 ②: 自主的対策として整備する重大事象発生時設備</p>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順表の分類	*注1: 主要設備	充気機動力電源	1. 1号機動力電源本ポンプ 補助動力ポンプ 2. 緊急発電機 (給水設備) 配管 3. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 4. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 5. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 電動機用電源本ポンプ	1. 緊急発電機 (給水設備) 配管 2. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 3. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 緊急発電機 (給水設備) 配管 2. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 3. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 緊急発電機 (給水設備) 配管 2. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 3. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	冷却材貯留槽	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	冷却材貯留槽	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	冷却材貯留槽	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	冷却材貯留槽	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順表の分類																														
*注1: 主要設備	充気機動力電源	1. 1号機動力電源本ポンプ 補助動力ポンプ 2. 緊急発電機 (給水設備) 配管 3. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 4. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 5. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 電動機用電源本ポンプ	1. 緊急発電機 (給水設備) 配管 2. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 3. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 緊急発電機 (給水設備) 配管 2. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 3. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 緊急発電機 (給水設備) 配管 2. 2次冷却設備 (給水設備) 配管 3. 3次冷却設備 (凝縮器本設備) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁																														
	冷却材貯留槽	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁																														
	冷却材貯留槽	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁																														
	冷却材貯留槽	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁																														
	冷却材貯留槽	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁	1. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 2. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 3. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁 4. 冷却材貯留槽 (2号機用) 配管・弁																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (5/8)
(運転停止中のフロントライン系機能喪失時 1/2)

Table with columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes sections for 燃料供給系, 冷却系, and 化学系.

下欄は発電所固有の重大事故等に対する可搬型設備による対応手段(1.4)の手順書及び当該事故等に対応する設備を示す。
① 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉降圧のための活動に関する手順」
② 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉降圧のための活動に関する手順」
③ 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉降圧のための活動に関する手順」
④ 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉降圧のための活動に関する手順」
⑤ 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉降圧のための活動に関する手順」
⑥ 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉降圧のための活動に関する手順」
⑦ 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉降圧のための活動に関する手順」
⑧ 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉降圧のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (7/9)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

Table with columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes sections for 燃料供給系, 冷却系, and 化学系.

① 手順は「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」にて整備する。
② 手順は「1.14 電圧の維持に関する手順」にて整備する。
③ 手順は「1.5 燃料ハンドリング手順を確立するための手順」にて整備する。
④ 「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」【解説】④) 項を満足するための代替炉注水（降圧）
⑤ 燃料供給系（燃料注水モード）は燃費機能に機能しておらず、熱交換器は冷却器としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (13/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

Table with columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes sections for 燃料供給系, 冷却系, and 化学系.

① 1号炉は「1.14 電圧の維持に関する手順」にて整備する。
② 2号炉は「1.14 電圧の維持に関する手順」にて整備する。
③ 3号炉は「1.5 燃料ハンドリング手順を確立するための手順」にて整備する。
④ 「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」【解説】④) 項を満足するための代替炉注水（降圧）
⑤ 燃料供給系（燃料注水モード）は燃費機能に機能しておらず、熱交換器は冷却器としてのみ用いる。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を備えた代替炉注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (6/8)
 (運転停止中のフロントライン系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	全炉停止後冷却水供給設備	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	電熱線加熱ポンプ*	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			タービン駆動ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書			
高気圧冷却水ポンプ					

注1：本表は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注2：「1.14 電熱線加熱ポンプ」は「1.14 電熱線加熱ポンプ」にて整備する。
 注3：「1.15 燃料ヒートレナ」は「1.15 燃料ヒートレナ」にて整備する。
 注4：「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【施設】は「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注5：「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【施設】は「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (8/9)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	運転停止中のフロントライン系故障時	電熱線加熱ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			タービン駆動ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書			
高気圧冷却水ポンプ					

注1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電熱線加熱ポンプ」にて整備する。
 注3：手順は「1.15 燃料ヒートレナ」を搬送するための手順等」にて整備する。
 注4：「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【施設】は「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注5：「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【施設】は「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (14/22)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	運転停止中のフロントライン系故障時	電熱線加熱ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			タービン駆動ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書			
高気圧冷却水ポンプ					

注1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注2：「1.14 電熱線加熱ポンプ」は「1.14 電熱線加熱ポンプ」にて整備する。
 注3：「1.15 燃料ヒートレナ」は「1.15 燃料ヒートレナ」にて整備する。
 注4：「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【施設】は「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注5：「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【施設】は「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

泊3号炉との比較対象は第2.1.7表(5/8), (6/8)

女川原子力発電所2号炉

比較対象外

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (15/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する事故	別記	対応設備	設備分類	整備する手順	手順書の分類
発電機	非同期短絡	なし	同期調整機	発電機	非同期短絡の発生時における対応手順	同期調整機の手順書
	非同期短絡	なし	同期調整機	発電機	非同期短絡の発生時における対応手順	同期調整機の手順書
	非同期短絡	なし	同期調整機	発電機	非同期短絡の発生時における対応手順	同期調整機の手順書
	非同期短絡	なし	同期調整機	発電機	非同期短絡の発生時における対応手順	同期調整機の手順書
	非同期短絡	なし	同期調整機	発電機	非同期短絡の発生時における対応手順	同期調整機の手順書
ボイラ	高圧蒸気発生機	なし	高圧蒸気発生機	ボイラ	高圧蒸気発生機故障時の対応手順	高圧蒸気発生機故障時の対応手順書
	中圧蒸気発生機	なし	中圧蒸気発生機	ボイラ	中圧蒸気発生機故障時の対応手順	中圧蒸気発生機故障時の対応手順書
	低圧蒸気発生機	なし	低圧蒸気発生機	ボイラ	低圧蒸気発生機故障時の対応手順	低圧蒸気発生機故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書
	凝縮器	なし	凝縮器	ボイラ	凝縮器故障時の対応手順	凝縮器故障時の対応手順書

※1：図面等に適合する重大事故等対応設備 ※2：20条に適合する重大事故等対応設備 ※3：自主的対策として整備する重大事故等対応設備
 ※4：図面等に適合する重大事故等対応設備 ※5：20条に適合する重大事故等対応設備 ※6：自主的対策として整備する重大事故等対応設備
 ※7：図面等に適合する重大事故等対応設備 ※8：20条に適合する重大事故等対応設備 ※9：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (1/3) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">-</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却モード」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2</td> <td>残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・凝水蒸気ストレーナー・サージタンク 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順書「1.4 原子炉格納容器圧力バウンダリ破損時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※2：手順書「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：手順書「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却モード」	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・凝水蒸気ストレーナー・サージタンク 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (1/8) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>対象設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・ストレーナー 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備※4</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」</td> <td>設備及び設計基準事項に付する運転手帳等</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> <td>設備及び設計基準事項に付する運転手帳等</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・凝水蒸気ストレーナー・サージタンク 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」</td> <td>設備及び設計基準事項に付する運転手帳等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順書「1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対処設備について正しい設備の分類 ※3：設備名に適合する重大事故等対処設備 ※4：設計方針に適合する重大事故等対処設備</p>	分類	対象設備	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・ストレーナー 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・凝水蒸気ストレーナー・サージタンク 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	手順書																													
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却モード」																														
		残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																														
	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・凝水蒸気ストレーナー・サージタンク 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」																														
分類	対象設備	整備する手順書	手順書の分類																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・ストレーナー 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等																															
	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等																															
	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・凝水蒸気ストレーナー・サージタンク 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.5) (1/2) (フロントライン機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順表	手順書の分類
運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)

1. 本表は運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)による事故発生時に発生した異常状態及び当該異常状態を抑制するための活動に関する設備を示す。
 2. 1. 大飯発電所 重大事故等発生時における対応活動の概念図(運転員が対応可能な事故)を参照。
 3. 2. 1. 大飯発電所 重大事故等発生時における対応活動の概念図(運転員が対応可能な事故)を参照。
 4. 3. 1. 大飯発電所 重大事故等発生時における対応活動の概念図(運転員が対応可能な事故)を参照。
 5. 4. 1. 大飯発電所 重大事故等発生時における対応活動の概念図(運転員が対応可能な事故)を参照。
 6. 5. 1. 大飯発電所 重大事故等発生時における対応活動の概念図(運転員が対応可能な事故)を参照。
 7. 6. 1. 大飯発電所 重大事故等発生時における対応活動の概念図(運転員が対応可能な事故)を参照。
 8. 7. 1. 大飯発電所 重大事故等発生時における対応活動の概念図(運転員が対応可能な事故)を参照。
 9. 8. 1. 大飯発電所 重大事故等発生時における対応活動の概念図(運転員が対応可能な事故)を参照。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (2/3) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)

1. 1. 本表は「1.1. 原子炉冷却材圧力(バランサ)低下時に発電用冷却水を冷却するための手順等」にて整備する。
 2. 2. 本表は「1.2. 原子炉冷却材圧力(バランサ)低下時に発電用冷却水を冷却するための手順等」にて整備する。
 3. 3. 本表は「1.3. 重大事故等(仮定)に必要な本表の対応手段等」にて整備する。
 4. 4. 本表は「1.4. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (2/8) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順表	手順書の分類
運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)
		運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)	運転員が対応可能な事故(運転員が対応可能な事故)

1. 1. 本表は「1.1. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 2. 2. 本表は「1.2. 原子炉冷却材圧力(バランサ)低下時に発電用冷却水を冷却するための手順等」にて整備する。
 3. 3. 本表は「1.3. 重大事故等(仮定)に必要な本表の対応手段等」にて整備する。
 4. 4. 本表は「1.4. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 5. 5. 本表は「1.5. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 6. 6. 本表は「1.6. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 7. 7. 本表は「1.7. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 8. 8. 本表は「1.8. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 9. 9. 本表は「1.9. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 10. 10. 本表は「1.10. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																									
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象は</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto; margin-top: 10px;">第2.1.8表(1/2)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (3/8)</p> <p style="text-align: center;">(フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備の区分</th> <th>電線図の参照</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">フロントライン系故障時</td> <td>原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> <td>1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1：手順は、1.5. 原子炉制御系統機能低下(フロントライン系)を想定する事故の発生時、1.5.5. 緊急停止。 *2：手順は、1.5. 原子炉制御系統機能低下(フロントライン系)を想定する事故の発生時、1.5.5. 緊急停止。 *3：緊急停止(1.5)は、電線図の図面に示す中継室にて実施する。 *4：当該表文に適合する重大事故等対処設備 1-22系に適合する重大事故等対処設備 *：自主的取替として整備する重大事故等対処設備</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の区分	電線図の参照	手順書の分類	フロントライン系故障時	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の区分	電線図の参照	手順書の分類																																						
フロントライン系故障時	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下																																						
	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下																																						
	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下																																					
	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下																																					
	原子炉制御系統 機能低下 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5)*1 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下	1. 緊急停止(1.5) 2. 緊急停止(1.5) 又は 原子炉制御系統(主蒸気設備)配管・弁 調整装置(配管・弁) 調整装置(調整装置) 原子炉制御系統機能低下																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.5) (2/2) (サポート系機能喪失時)

分類	対応設備	整備する手順書	手順の分類
全電源喪失時	電動機用海水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	中心の著しい損傷及び機軸破断を防止する運転手順書
	空冷式非常用発電機	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧ポンプ	空冷式非常用発電機燃料供給の手順	SA所達**
	燃料供給ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	冷却ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
炉内圧力上昇時	高気圧蒸気発生機	高気圧発生状態による冷却停止	中心の著しい損傷及び機軸破断を防止する運転手順書
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**
	高気圧蒸気発生機用冷却水ポンプ	高気圧発生状態による冷却停止	SA所達**

1) 図1は緊急時対応用として設置する可搬型設備に関する記述であり、図2は図1とは異なる設備に関する記述である。
 図1：1) 高気圧発生状態による冷却停止の対応に関する記述である。
 図2：1) 高気圧発生状態による冷却停止の対応に関する記述である。
 図3：1) 高気圧発生状態による冷却停止の対応に関する記述である。
 図4：1) 高気圧発生状態による冷却停止の対応に関する記述である。
 図5：1) 高気圧発生状態による冷却停止の対応に関する記述である。
 図6：1) 高気圧発生状態による冷却停止の対応に関する記述である。
 図7：1) 高気圧発生状態による冷却停止の対応に関する記述である。
 図8：1) 高気圧発生状態による冷却停止の対応に関する記述である。
 図9：1) 高気圧発生状態による冷却停止の対応に関する記述である。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (3/3) (サポート系故障時)

分類	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書

図1：手順は「1.4 原子炉補給圧力ポンプリプレースメント用電源用ポンプを起動するための手順等」にて整備する。
 図2：手順は「1.6 原子炉補給圧力ポンプの冷却水供給のための手順等」にて整備する。
 図3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要なとなるための手順等」にて整備する。
 図4：手順は「1.14 電気の供給に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (6/8) (サポート系故障時)

分類	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書
	原子炉補給圧力ポンプ	重大事故等対応用前書「原子炉補給圧力ポンプ」等	重大事故等対応用前書

図1：手順は「1.14 電気の供給に関する手順等」にて整備する。
 図2：手順は「1.2 原子炉補給圧力ポンプの冷却水供給のための手順等」にて整備する。
 図3：手順は「1.6 原子炉補給圧力ポンプの冷却水供給のための手順等」にて整備する。
 図4：重大事故等の発生に必要なとなるための手順等にて整備する。
 図5：重大事故等の発生に必要なとなるための手順等にて整備する。
 図6：重大事故等の発生に必要なとなるための手順等にて整備する。
 図7：重大事故等の発生に必要なとなるための手順等にて整備する。
 図8：重大事故等の発生に必要なとなるための手順等にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.8表(2/2)

比較対象外

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (7/8)

(サポート系故障時)

項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手順	対処設備	設備名称	整備する手順	整備する手順
A. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ
	2. 可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ
	3. 可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ
	4. 可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ
B. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ
	2. 可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ
	3. 可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ
	4. 可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ
C. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ	1. 可搬型大貫注ポンプ
	2. 可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ	2. 可搬型大貫注ポンプ
	3. 可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ	3. 可搬型大貫注ポンプ
	4. 可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ	可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ	4. 可搬型大貫注ポンプ

※1：手順は「1.5 原子炉冷却系圧力コントロールシステムを維持するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.11 電源の喪失に伴う冷却水の確保」にて整備する。
 ※3：可搬型大貫注ポンプにより廃水処理装置を稼働させる。
 ※4：冷却水処理装置のコンタクトポンプを停止し、圧力制御システムを稼働させる。
 ※5：冷却水処理装置を稼働させる場合は冷却水処理装置のコンタクトポンプにより廃水を行う。
 ※6：手順は「1.7 原子炉冷却系圧力制御装置を停止するための手順等」にて整備する。
 ※7：重大事故等対策において取組む設備の分類
 a：当該事故に適合する重大事故等対策設備 b：2号炉に適合する重大事故等対策設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対策設備

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(2/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (8/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故発生段階</th> <th>対応内容</th> <th>対象設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事故発生時</td> <td rowspan="3">全空機動力電源喪失時における対応手順書</td> <td rowspan="3"> 可搬型大型モータポンプ 可搬型ボイラ・炉心冷却ポンプ 可搬型ポンプ・駆動機(1号機専用) A-1駆動機冷却配管(1号機専用) 送風機冷却配管(1号機専用) 送風機冷却配管(2号機専用) 送風機冷却配管(3号機専用) 送風機冷却配管(4号機専用) 送風機冷却配管(5号機専用) 送風機冷却配管(6号機専用) 送風機冷却配管(7号機専用) 送風機冷却配管(8号機専用) 送風機冷却配管(9号機専用) 送風機冷却配管(10号機専用) 送風機冷却配管(11号機専用) 送風機冷却配管(12号機専用) 送風機冷却配管(13号機専用) 送風機冷却配管(14号機専用) 送風機冷却配管(15号機専用) 送風機冷却配管(16号機専用) 送風機冷却配管(17号機専用) 送風機冷却配管(18号機専用) 送風機冷却配管(19号機専用) 送風機冷却配管(20号機専用) 送風機冷却配管(21号機専用) 送風機冷却配管(22号機専用) 送風機冷却配管(23号機専用) 送風機冷却配管(24号機専用) 送風機冷却配管(25号機専用) 送風機冷却配管(26号機専用) 送風機冷却配管(27号機専用) 送風機冷却配管(28号機専用) 送風機冷却配管(29号機専用) 送風機冷却配管(30号機専用) 送風機冷却配管(31号機専用) 送風機冷却配管(32号機専用) 送風機冷却配管(33号機専用) 送風機冷却配管(34号機専用) 送風機冷却配管(35号機専用) 送風機冷却配管(36号機専用) 送風機冷却配管(37号機専用) 送風機冷却配管(38号機専用) 送風機冷却配管(39号機専用) 送風機冷却配管(40号機専用) 送風機冷却配管(41号機専用) 送風機冷却配管(42号機専用) 送風機冷却配管(43号機専用) 送風機冷却配管(44号機専用) 送風機冷却配管(45号機専用) 送風機冷却配管(46号機専用) 送風機冷却配管(47号機専用) 送風機冷却配管(48号機専用) 送風機冷却配管(49号機専用) 送風機冷却配管(50号機専用) 送風機冷却配管(51号機専用) 送風機冷却配管(52号機専用) 送風機冷却配管(53号機専用) 送風機冷却配管(54号機専用) 送風機冷却配管(55号機専用) 送風機冷却配管(56号機専用) 送風機冷却配管(57号機専用) 送風機冷却配管(58号機専用) 送風機冷却配管(59号機専用) 送風機冷却配管(60号機専用) 送風機冷却配管(61号機専用) 送風機冷却配管(62号機専用) 送風機冷却配管(63号機専用) 送風機冷却配管(64号機専用) 送風機冷却配管(65号機専用) 送風機冷却配管(66号機専用) 送風機冷却配管(67号機専用) 送風機冷却配管(68号機専用) 送風機冷却配管(69号機専用) 送風機冷却配管(70号機専用) 送風機冷却配管(71号機専用) 送風機冷却配管(72号機専用) 送風機冷却配管(73号機専用) 送風機冷却配管(74号機専用) 送風機冷却配管(75号機専用) 送風機冷却配管(76号機専用) 送風機冷却配管(77号機専用) 送風機冷却配管(78号機専用) 送風機冷却配管(79号機専用) 送風機冷却配管(80号機専用) 送風機冷却配管(81号機専用) 送風機冷却配管(82号機専用) 送風機冷却配管(83号機専用) 送風機冷却配管(84号機専用) 送風機冷却配管(85号機専用) 送風機冷却配管(86号機専用) 送風機冷却配管(87号機専用) 送風機冷却配管(88号機専用) 送風機冷却配管(89号機専用) 送風機冷却配管(90号機専用) 送風機冷却配管(91号機専用) 送風機冷却配管(92号機専用) 送風機冷却配管(93号機専用) 送風機冷却配管(94号機専用) 送風機冷却配管(95号機専用) 送風機冷却配管(96号機専用) 送風機冷却配管(97号機専用) 送風機冷却配管(98号機専用) 送風機冷却配管(99号機専用) 送風機冷却配管(100号機専用) </td> <td>送風機冷却配管(1号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(1号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(1号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(1号機専用)</td> </tr> <tr> <td>送風機冷却配管(2号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(2号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(2号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(2号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(2号機専用)</td> </tr> <tr> <td>送風機冷却配管(3号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(3号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(3号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(3号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(3号機専用)</td> <td>送風機冷却配管(3号機専用)</td> </tr> </tbody> </table>	時期	機能喪失を想定する設計基準事故発生段階	対応内容	対象設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	事故発生時	全空機動力電源喪失時における対応手順書	可搬型大型モータポンプ 可搬型ボイラ・炉心冷却ポンプ 可搬型ポンプ・駆動機(1号機専用) A-1駆動機冷却配管(1号機専用) 送風機冷却配管(1号機専用) 送風機冷却配管(2号機専用) 送風機冷却配管(3号機専用) 送風機冷却配管(4号機専用) 送風機冷却配管(5号機専用) 送風機冷却配管(6号機専用) 送風機冷却配管(7号機専用) 送風機冷却配管(8号機専用) 送風機冷却配管(9号機専用) 送風機冷却配管(10号機専用) 送風機冷却配管(11号機専用) 送風機冷却配管(12号機専用) 送風機冷却配管(13号機専用) 送風機冷却配管(14号機専用) 送風機冷却配管(15号機専用) 送風機冷却配管(16号機専用) 送風機冷却配管(17号機専用) 送風機冷却配管(18号機専用) 送風機冷却配管(19号機専用) 送風機冷却配管(20号機専用) 送風機冷却配管(21号機専用) 送風機冷却配管(22号機専用) 送風機冷却配管(23号機専用) 送風機冷却配管(24号機専用) 送風機冷却配管(25号機専用) 送風機冷却配管(26号機専用) 送風機冷却配管(27号機専用) 送風機冷却配管(28号機専用) 送風機冷却配管(29号機専用) 送風機冷却配管(30号機専用) 送風機冷却配管(31号機専用) 送風機冷却配管(32号機専用) 送風機冷却配管(33号機専用) 送風機冷却配管(34号機専用) 送風機冷却配管(35号機専用) 送風機冷却配管(36号機専用) 送風機冷却配管(37号機専用) 送風機冷却配管(38号機専用) 送風機冷却配管(39号機専用) 送風機冷却配管(40号機専用) 送風機冷却配管(41号機専用) 送風機冷却配管(42号機専用) 送風機冷却配管(43号機専用) 送風機冷却配管(44号機専用) 送風機冷却配管(45号機専用) 送風機冷却配管(46号機専用) 送風機冷却配管(47号機専用) 送風機冷却配管(48号機専用) 送風機冷却配管(49号機専用) 送風機冷却配管(50号機専用) 送風機冷却配管(51号機専用) 送風機冷却配管(52号機専用) 送風機冷却配管(53号機専用) 送風機冷却配管(54号機専用) 送風機冷却配管(55号機専用) 送風機冷却配管(56号機専用) 送風機冷却配管(57号機専用) 送風機冷却配管(58号機専用) 送風機冷却配管(59号機専用) 送風機冷却配管(60号機専用) 送風機冷却配管(61号機専用) 送風機冷却配管(62号機専用) 送風機冷却配管(63号機専用) 送風機冷却配管(64号機専用) 送風機冷却配管(65号機専用) 送風機冷却配管(66号機専用) 送風機冷却配管(67号機専用) 送風機冷却配管(68号機専用) 送風機冷却配管(69号機専用) 送風機冷却配管(70号機専用) 送風機冷却配管(71号機専用) 送風機冷却配管(72号機専用) 送風機冷却配管(73号機専用) 送風機冷却配管(74号機専用) 送風機冷却配管(75号機専用) 送風機冷却配管(76号機専用) 送風機冷却配管(77号機専用) 送風機冷却配管(78号機専用) 送風機冷却配管(79号機専用) 送風機冷却配管(80号機専用) 送風機冷却配管(81号機専用) 送風機冷却配管(82号機専用) 送風機冷却配管(83号機専用) 送風機冷却配管(84号機専用) 送風機冷却配管(85号機専用) 送風機冷却配管(86号機専用) 送風機冷却配管(87号機専用) 送風機冷却配管(88号機専用) 送風機冷却配管(89号機専用) 送風機冷却配管(90号機専用) 送風機冷却配管(91号機専用) 送風機冷却配管(92号機専用) 送風機冷却配管(93号機専用) 送風機冷却配管(94号機専用) 送風機冷却配管(95号機専用) 送風機冷却配管(96号機専用) 送風機冷却配管(97号機専用) 送風機冷却配管(98号機専用) 送風機冷却配管(99号機専用) 送風機冷却配管(100号機専用)	送風機冷却配管(1号機専用)	送風機冷却配管(1号機専用)	送風機冷却配管(1号機専用)	送風機冷却配管(1号機専用)	送風機冷却配管(2号機専用)	送風機冷却配管(2号機専用)	送風機冷却配管(2号機専用)	送風機冷却配管(2号機専用)	送風機冷却配管(2号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
時期	機能喪失を想定する設計基準事故発生段階	対応内容	対象設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																						
事故発生時	全空機動力電源喪失時における対応手順書	可搬型大型モータポンプ 可搬型ボイラ・炉心冷却ポンプ 可搬型ポンプ・駆動機(1号機専用) A-1駆動機冷却配管(1号機専用) 送風機冷却配管(1号機専用) 送風機冷却配管(2号機専用) 送風機冷却配管(3号機専用) 送風機冷却配管(4号機専用) 送風機冷却配管(5号機専用) 送風機冷却配管(6号機専用) 送風機冷却配管(7号機専用) 送風機冷却配管(8号機専用) 送風機冷却配管(9号機専用) 送風機冷却配管(10号機専用) 送風機冷却配管(11号機専用) 送風機冷却配管(12号機専用) 送風機冷却配管(13号機専用) 送風機冷却配管(14号機専用) 送風機冷却配管(15号機専用) 送風機冷却配管(16号機専用) 送風機冷却配管(17号機専用) 送風機冷却配管(18号機専用) 送風機冷却配管(19号機専用) 送風機冷却配管(20号機専用) 送風機冷却配管(21号機専用) 送風機冷却配管(22号機専用) 送風機冷却配管(23号機専用) 送風機冷却配管(24号機専用) 送風機冷却配管(25号機専用) 送風機冷却配管(26号機専用) 送風機冷却配管(27号機専用) 送風機冷却配管(28号機専用) 送風機冷却配管(29号機専用) 送風機冷却配管(30号機専用) 送風機冷却配管(31号機専用) 送風機冷却配管(32号機専用) 送風機冷却配管(33号機専用) 送風機冷却配管(34号機専用) 送風機冷却配管(35号機専用) 送風機冷却配管(36号機専用) 送風機冷却配管(37号機専用) 送風機冷却配管(38号機専用) 送風機冷却配管(39号機専用) 送風機冷却配管(40号機専用) 送風機冷却配管(41号機専用) 送風機冷却配管(42号機専用) 送風機冷却配管(43号機専用) 送風機冷却配管(44号機専用) 送風機冷却配管(45号機専用) 送風機冷却配管(46号機専用) 送風機冷却配管(47号機専用) 送風機冷却配管(48号機専用) 送風機冷却配管(49号機専用) 送風機冷却配管(50号機専用) 送風機冷却配管(51号機専用) 送風機冷却配管(52号機専用) 送風機冷却配管(53号機専用) 送風機冷却配管(54号機専用) 送風機冷却配管(55号機専用) 送風機冷却配管(56号機専用) 送風機冷却配管(57号機専用) 送風機冷却配管(58号機専用) 送風機冷却配管(59号機専用) 送風機冷却配管(60号機専用) 送風機冷却配管(61号機専用) 送風機冷却配管(62号機専用) 送風機冷却配管(63号機専用) 送風機冷却配管(64号機専用) 送風機冷却配管(65号機専用) 送風機冷却配管(66号機専用) 送風機冷却配管(67号機専用) 送風機冷却配管(68号機専用) 送風機冷却配管(69号機専用) 送風機冷却配管(70号機専用) 送風機冷却配管(71号機専用) 送風機冷却配管(72号機専用) 送風機冷却配管(73号機専用) 送風機冷却配管(74号機専用) 送風機冷却配管(75号機専用) 送風機冷却配管(76号機専用) 送風機冷却配管(77号機専用) 送風機冷却配管(78号機専用) 送風機冷却配管(79号機専用) 送風機冷却配管(80号機専用) 送風機冷却配管(81号機専用) 送風機冷却配管(82号機専用) 送風機冷却配管(83号機専用) 送風機冷却配管(84号機専用) 送風機冷却配管(85号機専用) 送風機冷却配管(86号機専用) 送風機冷却配管(87号機専用) 送風機冷却配管(88号機専用) 送風機冷却配管(89号機専用) 送風機冷却配管(90号機専用) 送風機冷却配管(91号機専用) 送風機冷却配管(92号機専用) 送風機冷却配管(93号機専用) 送風機冷却配管(94号機専用) 送風機冷却配管(95号機専用) 送風機冷却配管(96号機専用) 送風機冷却配管(97号機専用) 送風機冷却配管(98号機専用) 送風機冷却配管(99号機専用) 送風機冷却配管(100号機専用)	送風機冷却配管(1号機専用)	送風機冷却配管(1号機専用)	送風機冷却配管(1号機専用)	送風機冷却配管(1号機専用)																						
			送風機冷却配管(2号機専用)	送風機冷却配管(2号機専用)	送風機冷却配管(2号機専用)	送風機冷却配管(2号機専用)	送風機冷却配管(2号機専用)																					
			送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)	送風機冷却配管(3号機専用)																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(1/6) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 35%;">対処設備</th> <th style="width: 30%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機組熱除去系(炉内冷却)に於けるポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(参照ページ) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機組熱除去系(炉内冷却)に於けるサブレーションポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(参照ページ) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1：手順は「1.5 蒸気ヒートレナ―熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【参照】※5：項を満足するための代替取水系(設備)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機組熱除去系(炉内冷却)に於けるポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照ページ) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	機組熱除去系(炉内冷却)に於けるサブレーションポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照ページ) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(1/9) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 35%;">対処設備</th> <th style="width: 10%;">設備分類</th> <th style="width: 10%;">整備する手順書</th> <th style="width: 10%;">手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機組熱除去系(炉内冷却)に於けるポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(参照ページ) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機組熱除去系(炉内冷却)に於けるサブレーションポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備の分類 ※3：機組熱除去系に属する機組熱除去系設備 ※4：27系に属する重大事故等対処設備 ※5：3系に属する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機組熱除去系(炉内冷却)に於けるポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照ページ) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系(炉内冷却)に於けるサブレーションポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																				
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機組熱除去系(炉内冷却)に於けるポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照ページ) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																																				
		機組熱除去系(炉内冷却)に於けるサブレーションポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照ページ) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」																																				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																																		
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	機組熱除去系(炉内冷却)に於けるポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照ページ) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2																																
		機組熱除去系(炉内冷却)に於けるサブレーションポンプ(炉内冷却ポンプ)の故障	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (2/4)
 (炉心損傷前のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
可搬型設備等による対応	炉心損傷前のサポート系機能喪失時	可搬型設備等による対応	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.6) (3/6)
 (炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	手順書
可搬型設備等による対応	炉心損傷前のサポート系故障時	可搬型設備等による対応	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.6) (4/9)
 (炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
可搬型設備等による対応	炉心損傷前のサポート系故障時	可搬型設備等による対応	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(2/4) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 比較対象外 </div>	<p>第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (5/9) (炉心損傷前のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>規格</th> <th>対象設備</th> <th>評価 点差 *1</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水圧調整弁</td> <td>※</td> <td>※調整弁高圧ポンプ系 ※調整弁・ス・制御口</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;"> 23 </td> <td rowspan="12" style="text-align: center;"> 23 </td> <td rowspan="12" style="text-align: center;"> 23 </td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> <tr> <td>止弁</td> <td>※</td> <td>※止弁(高圧・低圧)(止水装置)</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*1: 同等機・同等仕様、女性実用データ及び共通データから抽出するに由来する。 *2: 手順書「1.14 電路の確保」に関する手順書にて整備する。 *3: 手順書「1.7 炉子中核燃料貯蔵中過剰冷却を防止するための手順書」にて整備する。 *4: 重大異常発生時に実行する設備の位置。 *5: 当該表に記載する重大事故等対処設備 *6: 当該表に記載する重大事故等対処設備 *7: 自主的整備として整備する重大事故等対処設備</small></p>	設備	規格	対象設備	評価 点差 *1	整備する手順書	手順書の位置	水圧調整弁	※	※調整弁高圧ポンプ系 ※調整弁・ス・制御口	23	23	23	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	規格	対象設備	評価 点差 *1	整備する手順書	手順書の位置																																														
水圧調整弁	※	※調整弁高圧ポンプ系 ※調整弁・ス・制御口	23	23	23																																														
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	
止弁	※	※止弁(高圧・低圧)(止水装置)																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (3/4)
 (炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング又は燃料貯蔵緊急水タンク	燃料貯蔵室内に設置する冷却器	A、D燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※	燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)を用いた燃料貯蔵室内冷却器の運転 可能状態確認(燃料貯蔵室内冷却器の運転)	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			A、B燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※		
			A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵スプレイング又は燃料貯蔵緊急水タンク	燃料貯蔵室内に設置する冷却器	A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※	燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)を用いた燃料貯蔵室内冷却器の運転 可能状態確認(燃料貯蔵室内冷却器の運転)	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※		
			A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		

① 手順は「1.13 重大事故等の取組に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.15 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。
 ④ 手順は「1.16 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。
 ⑤ 手順は「1.17 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。
 ⑥ 手順は「1.18 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。
 ⑦ 手順は「1.19 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。
 ⑧ 手順は「1.20 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。
 ⑨ 手順は「1.21 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。
 ⑩ 手順は「1.22 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (4/6)
 (炉心損傷後のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	
フロントライン系故障時	燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵室内に設置する冷却器	A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※	燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)を用いた燃料貯蔵室内冷却器の運転 可能状態確認(燃料貯蔵室内冷却器の運転)	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※		
			A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		

① 手順は「1.9 最終ヒートシンク熱を転送するための手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.13 重大事故等の取組に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④ 手順は「1.15 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。
 ⑤ 手順は「1.16 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/9)
 (炉心損傷後のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	
フロントライン系故障時	燃料貯蔵スプレイング	燃料貯蔵室内に設置する冷却器	A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※	燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)を用いた燃料貯蔵室内冷却器の運転 可能状態確認(燃料貯蔵室内冷却器の運転)	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※		
			A燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		
			燃料貯蔵室内冷却器(ユニット)の運転(「A」用)※		

① 手順は「1.9 最終ヒートシンク熱を転送するための手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.13 重大事故等の取組に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④ 手順は「1.15 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。
 ⑤ 手順は「1.16 燃料貯蔵室内冷却器の運転(「A」用)」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(3/4)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(5/6) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フロントライン系故障時</td> <td>残留熱除去系(最終冷却スプレッドモード)</td> <td>原子炉格納容器冷却能力を確保するための運転</td> <td>ドライウェル冷却系下部循環機 ドライウェル冷却系下部循環機 原子炉格納容器 原子炉格納容器 原子炉格納容器 系を含む。①、② 非常用取水設備 ①② 非常用交流電源設備 ② 緊急代替交流電源設備 ②</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) 「自然ストラテジ-1」 「自然ストラテジ-2」 非常時操作手順書(設備別) 「ドライウェル冷却系による格納容器除熱」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.7.最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14.電流の過剰に際する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.13.重大事故等の収束に必要な本所の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13.重大事故等の収束に必要な本所の供給手順等」【解釈】②：項を満足するための代替排水機(設置)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	フロントライン系故障時	残留熱除去系(最終冷却スプレッドモード)	原子炉格納容器冷却能力を確保するための運転	ドライウェル冷却系下部循環機 ドライウェル冷却系下部循環機 原子炉格納容器 原子炉格納容器 原子炉格納容器 系を含む。①、② 非常用取水設備 ①② 非常用交流電源設備 ② 緊急代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) 「自然ストラテジ-1」 「自然ストラテジ-2」 非常時操作手順書(設備別) 「ドライウェル冷却系による格納容器除熱」	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(7/9) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>炉心損傷発生後</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳</td> <td>可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳</td> <td>① 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)② ③ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)③ ④ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)④ ⑤ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑤ ⑥ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑥ ⑦ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑦ ⑧ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑧ ⑨ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑨ ⑩ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑩ ⑪ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑪ ⑫ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑫ ⑬ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑬ ⑭ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑭ ⑮ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑮ ⑯ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑯ ⑰ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑰ ⑱ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑱ ⑲ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑲ ⑳ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑳</td> <td>① 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)② ③ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)③ ④ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)④ ⑤ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑤ ⑥ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑥ ⑦ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑦ ⑧ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑧ ⑨ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑨ ⑩ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑩ ⑪ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑪ ⑫ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑫ ⑬ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑬ ⑭ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑭ ⑮ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑮ ⑯ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑯ ⑰ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑰ ⑱ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑱ ⑲ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑲ ⑳ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑳</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13.重大事故等の収束に必要な本所の供給手順等」にて整備する。 ※2：可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)①より発生する原子炉格納容器へスプレッドする。 ※3：手順は「1.14.電流の過剰に際する手順等」にて整備する。 ※4：重大事故等の収束に、発生した電流を蒸気発生機から格納容器へ供給することにより行う。 ※5：重大事故等対策において用いる設備の分類 a：可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲、⑳</p>	炉心損傷発生後	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)② ③ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)③ ④ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)④ ⑤ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑤ ⑥ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑥ ⑦ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑦ ⑧ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑧ ⑨ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑨ ⑩ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑩ ⑪ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑪ ⑫ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑫ ⑬ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑬ ⑭ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑭ ⑮ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑮ ⑯ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑯ ⑰ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑰ ⑱ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑱ ⑲ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑲ ⑳ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑳	① 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)② ③ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)③ ④ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)④ ⑤ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑤ ⑥ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑥ ⑦ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑦ ⑧ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑧ ⑨ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑨ ⑩ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑩ ⑪ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑪ ⑫ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑫ ⑬ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑬ ⑭ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑭ ⑮ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑮ ⑯ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑯ ⑰ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑰ ⑱ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑱ ⑲ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑲ ⑳ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑳	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																	
フロントライン系故障時	残留熱除去系(最終冷却スプレッドモード)	原子炉格納容器冷却能力を確保するための運転	ドライウェル冷却系下部循環機 ドライウェル冷却系下部循環機 原子炉格納容器 原子炉格納容器 原子炉格納容器 系を含む。①、② 非常用取水設備 ①② 非常用交流電源設備 ② 緊急代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) 「自然ストラテジ-1」 「自然ストラテジ-2」 非常時操作手順書(設備別) 「ドライウェル冷却系による格納容器除熱」																	
炉心損傷発生後	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																		
可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	① 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)② ③ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)③ ④ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)④ ⑤ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑤ ⑥ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑥ ⑦ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑦ ⑧ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑧ ⑨ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑨ ⑩ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑩ ⑪ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑪ ⑫ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑫ ⑬ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑬ ⑭ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑭ ⑮ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑮ ⑯ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑯ ⑰ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑰ ⑱ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑱ ⑲ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑲ ⑳ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑳	① 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)① ② 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)② ③ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)③ ④ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)④ ⑤ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑤ ⑥ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑥ ⑦ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑦ ⑧ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑧ ⑨ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑨ ⑩ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑩ ⑪ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑪ ⑫ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑫ ⑬ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑬ ⑭ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑭ ⑮ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑮ ⑯ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑯ ⑰ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑰ ⑱ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑱ ⑲ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑲ ⑳ 可搬型蒸気発生炉(蒸気発生機)⑳																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (4/4)
 (炉心損傷後のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	中核の分類
炉心損傷後のサポート系機能喪失時	全交流動力電源* 又は 原子炉補給容器冷却設備	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			可搬式代替冷却装置	可搬式代替冷却装置の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料自然冷却システム	可搬式代替冷却装置燃料補給の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			可搬式代替燃料注入ポンプ	可搬式代替燃料注入ポンプを用いた燃料補給系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	可搬式代替燃料注入ポンプによる燃料補給系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書

注1：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注2：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注3：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注4：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注5：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注6：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注7：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注8：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注9：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注10：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/6)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	中核の分類
炉心損傷後のサポート系故障時	全交流動力電源	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			可搬式代替冷却装置	可搬式代替冷却装置の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料自然冷却システム	可搬式代替冷却装置燃料補給の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			可搬式代替燃料注入ポンプ	可搬式代替燃料注入ポンプを用いた燃料補給系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	可搬式代替燃料注入ポンプによる燃料補給系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書

注1：手順は「1.13 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」【解説】(6)項を満足するための代替冷却装置（設置）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (8/9)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	中核の分類
炉心損傷後のサポート系故障時	全交流動力電源	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			可搬式代替冷却装置	可搬式代替冷却装置の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料自然冷却システム	可搬式代替冷却装置燃料補給の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			可搬式代替燃料注入ポンプ	可搬式代替燃料注入ポンプを用いた燃料補給系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	可搬式代替燃料注入ポンプによる燃料補給系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	燃料補給系ポンプ	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書

注1：手順は「1.13 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」【解説】(6)項を満足するための代替冷却装置（設置）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<div data-bbox="161 284 580 392" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(4/4) </div>	<div data-bbox="848 316 1043 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 比較対象外 </div>	<p data-bbox="1265 167 1778 252">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (9/9) (炉心損傷後のサポート系故障時)</p> <table border="1" data-bbox="1240 252 1803 635"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>対応</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順表</th> <th>整備する手順表</th> <th>整備する手順表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心冷却系</td> <td>※</td> <td>炉心冷却系</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>圧力抑制系</td> <td>※</td> <td>圧力抑制系</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>※</td> <td>凝縮器</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>※</td> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>※</td> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>※</td> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>※</td> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>※</td> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>※</td> <td>凝縮器冷却水供給系</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1240 635 1803 678"> <small> ※ 1：当該機内の設備は、当該機内の設備として取り扱われる。 ※ 2：手順は「1」は、電気の確保に要する手順にて整備する。 ※ 3：手順は「1」は、炉心冷却系内の設備を停止するものの手順にて整備する。 ※ 4：電力系統等が故障している状態での整備。 ※ 5：当該機内に適合する備用電源設備。 ※ 6：22系に適合する備用電源設備。 ※ 7：自主的対策として整備する備用電源設備 </small> </p>	設備	対応	対応設備	整備する手順表	整備する手順表	整備する手順表	炉心冷却系	※	炉心冷却系	1	1	1	圧力抑制系	※	圧力抑制系	2	2	2	凝縮器	※	凝縮器	3	3	3	凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	4	4	4	凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	5	5	5	凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	6	6	6	凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	7	7	7	凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	8	8	8	凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	9	9	9	<p data-bbox="1818 167 2157 510"> 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 </p>
設備	対応	対応設備	整備する手順表	整備する手順表	整備する手順表																																																										
炉心冷却系	※	炉心冷却系	1	1	1																																																										
圧力抑制系	※	圧力抑制系	2	2	2																																																										
凝縮器	※	凝縮器	3	3	3																																																										
凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	4	4	4																																																										
凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	5	5	5																																																										
凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	6	6	6																																																										
凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	7	7	7																																																										
凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	8	8	8																																																										
凝縮器冷却水供給系	※	凝縮器冷却水供給系	9	9	9																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉			
第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書
可搬型設備等による対応	蒸気発生機	格納容器スプレイドレン*	格納容器スプレイドレンを用いた格納容器スプレイドレンの手順
		燃料格納容器水ベント	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器内冷却装置	A. 代替格納容器格納容器コネクタ	代替格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却装置の手順
		B. 可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた格納容器内冷却装置の手順
		A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却装置の手順
		A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却装置の手順
	代替格納容器スプレイドレン	格納容器水ベント	大規模損壊時に対応する手順
		燃料格納容器水ベント	大規模損壊時に対応する手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順		

女川原子力発電所2号炉			
第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	手順書
可搬型設備等による対応	蒸気発生機	格納容器スプレイドレン*	格納容器スプレイドレンを用いた格納容器スプレイドレンの手順
		燃料格納容器水ベント	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器内冷却装置	A. 代替格納容器格納容器コネクタ	代替格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却装置の手順
		B. 可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた格納容器内冷却装置の手順
		A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却装置の手順
		A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却装置の手順
	代替格納容器スプレイドレン	格納容器水ベント	大規模損壊時に対応する手順
		燃料格納容器水ベント	大規模損壊時に対応する手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順		

泊発電所3号炉			
第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (1/4)			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書
可搬型設備等による対応	蒸気発生機	格納容器スプレイドレン*	格納容器スプレイドレンを用いた格納容器スプレイドレンの手順
		燃料格納容器水ベント	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器内冷却装置	A. 代替格納容器格納容器コネクタ	代替格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却装置の手順
		B. 可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた格納容器内冷却装置の手順
		A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却装置の手順
		A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却装置の手順
	代替格納容器スプレイドレン	格納容器水ベント	大規模損壊時に対応する手順
		燃料格納容器水ベント	大規模損壊時に対応する手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
		可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順
可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）	可搬型冷却装置（格納容器内冷却ユニット）を用いた代替格納容器スプレイドレンの手順		

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
・泊は、重大事故等対応設備（設計基準拡張）による対応手段を整理している。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。（化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイドレン）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.10表(1/2)

第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉格納容器の過圧制御防止	-	原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気射入」
		原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	重大事故等対応要領書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気射入」 重大事故等対応要領書
		原子炉格納容器内pH調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「格納容器内pH調整」

注1：手順は「1.5 蒸気セーティングセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：手順は「1.12 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注4：「1.12 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】 注3) 項を満足するための代替設備（直置）

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備名称	電線等の相違	手順書の相違
原子炉格納容器の過圧制御防止	-	原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし
		原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし
		原子炉格納容器内pH調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし
		原子炉格納容器内pH調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし

注1：手順は「1.5 蒸気セーティングセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：可搬型蒸気ガス供給装置により蒸気ガス供給装置へスプレッドする。
 注4：蒸気への供給は、蒸気供給タンク又は貯蔵タンクからの供給が中心となる。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (2/2)

区分	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
機電両者も想定する設計基準事故対応設備	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	A. 1. 燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視ユニットを用いた監視機能に関する対応設備の手順	機電両者も想定する設計基準事故対応設備
			可燃性ガス検出装置 (燃料格納容器監視ユニットとは異なる) (S/A 間)	可燃性ガス検出装置に関する対応設備の手順	S/A 所定*
			大型ポンプ	大型ポンプによる原子炉冷却回路の取水の手順	S/A 所定*
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*

比較対象外

① 上欄は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該設備に関する設備を示す。
 ② ①、②は「大飯発電所」重大事故等発生時の対応手順書上の相違箇所を示す。
 ③ ①：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。
 ④ ②：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。④は「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。④は「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。
 ⑤ ③：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。⑤は「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。
 ⑥ ④：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。⑥は「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。
 ⑦ ⑤：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。⑦は「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。
 ⑧ ⑥：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。⑧は「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (3/4)

区分	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備の分類	整備する手順書	手順書の分類
機電両者も想定する設計基準事故対応設備	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	A. 1. 燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視ユニットを用いた監視機能に関する対応設備の手順	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	機電両者も想定する設計基準事故対応設備
			可燃性ガス検出装置 (燃料格納容器監視ユニットとは異なる) (S/A 間)	可燃性ガス検出装置に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			大型ポンプ	大型ポンプによる原子炉冷却回路の取水の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

* ① 手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 * ② 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水の確保のための手順書」にて整備する。
 * ③ 重大事故発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。
 * ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (4/4)

区分	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備の分類	整備する手順書	手順書の分類
機電両者も想定する設計基準事故対応設備	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	A. 1. 燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視ユニットを用いた監視機能に関する対応設備の手順	機電両者も想定する設計基準事故対応設備	機電両者も想定する設計基準事故対応設備
			可燃性ガス検出装置 (燃料格納容器監視ユニットとは異なる) (S/A 間)	可燃性ガス検出装置に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			大型ポンプ	大型ポンプによる原子炉冷却回路の取水の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	
			燃料格納容器監視ユニット	燃料格納容器監視機能に関する対応設備の手順	S/A 所定*	

* ① 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水の確保のための手順書」にて整備する。
 * ② 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水の確保のための手順書」にて整備する。
 * ③ 重大事故発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する手順書。
 * ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/6)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理</td> <td> 原子炉格納容器 原子炉格納容器上部への注水 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨ </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「原子炉送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備 </td> </tr> <tr> <td> 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理 原子炉格納容器下部への注水 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨ </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備 </td> </tr> <tr> <td> 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨ </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備 </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.10 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に際する手順等」にて整備する。 ③：手順は「1.9 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ④：手順は「1.4 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理」にて整備する。 ⑤：手順は「1.2 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理」にて整備する。 ⑥：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】③) 項を満足するための代替炉内電気設備（措置） ⑦：原子炉格納容器下部注水装置（⑧⑨）（代替炉内電気設備）は熱交換機に接続しておらず、熱交換機は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	原子炉格納容器 原子炉格納容器上部への注水 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「原子炉送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備	代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理 原子炉格納容器下部への注水 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備	大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/8) (原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備名称</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理</td> <td> 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨ </td> <td> 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨ </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備 </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備 </td> </tr> <tr> <td> 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨ </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備 </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備 </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.10 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に際する手順等」にて整備する。 ③：手順は「1.9 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ④：手順は「1.4 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理」にて整備する。 ⑤：手順は「1.2 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理」にて整備する。 ⑥：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】③) 項を満足するための代替炉内電気設備（措置） ⑦：原子炉格納容器下部注水装置（⑧⑨）（代替炉内電気設備）は熱交換機に接続しておらず、熱交換機は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備名称	整備する手順書	手順書の分類	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備	大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備	<p>【女川】記載表現の相違(大飯と同様) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																														
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	原子炉格納容器 原子炉格納容器上部への注水 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「原子炉送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備																														
			代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理 原子炉格納容器下部への注水 大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備																														
			大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備名称	整備する手順書	手順書の分類																												
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備																												
			大容量送水ポンプ (タイプ1) ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・注水用ヘッド・接続口 ③ 残留排除装置 配管・弁 ニブレイ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運送設備 ⑦ 送水貯水罐 (No.1) ⑧ 送水貯水罐 (No.2) ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「日本ストラテジ-3a」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプによるドライウェイユースプレイ」 等 重大事故等対応手順書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェイユースプレイ」 等 自主研習設備																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td></td> <td>ろ過水ポンプによるろ過水タンクへの注水</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※2</td> <td>非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ」※1 等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライウェル代替スプレッド」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終セーフティセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バロウダリ圧圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バロウダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】(b)項を講読するための代替淡水源（貯蔵） 注）原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換は管路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却		ろ過水ポンプによるろ過水タンクへの注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※2	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ」※1 等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライウェル代替スプレッド」	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/8) (原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備方針</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td>1. 常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> </tr> <tr> <td>2. 常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> </tr> <tr> <td>3. 常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> <td>常設代替交流電源設備※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水供給手順等」にて整備する。 ※2：可搬型大型ろ過水ポンプ等により過水を含む格納容器へスプレッドする。 ※3：重大事故発生時において用いる設備の名称。 ※4：当該表に盛り込む重大事故等対処設備 ※5：22条に適合する重大事故等対処設備 ※6：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備方針	整備する手順書	手順書の分類	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	1. 常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	2. 常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	3. 常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	<p>【女川】記載表現の相違(大飯と同様) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																			
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却		ろ過水ポンプによるろ過水タンクへの注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水配管・弁 精給水弁 配管・弁 高圧熱交換器 配管・弁 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※2	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ」※1 等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライウェル代替スプレッド」																																			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備方針	整備する手順書	手順書の分類																																	
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	1. 常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1																																	
	2. 常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1																																	
	3. 常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1	常設代替交流電源設備※1																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<div data-bbox="159 284 577 391" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2) </div>	<div data-bbox="848 316 1041 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 比較対象外 </div>	<div data-bbox="1249 164 1778 248" style="text-align: center;"> 第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (4/8) (原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却) </div> <table border="1" data-bbox="1238 248 1796 579"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全炉心冷却能力喪失防止装置</td> <td>可搬型炉心冷却システム 可搬型ポンプ・配管(1) ポンプ駆動・回収車(1)(注水専用) 比較対象外</td> <td>可搬型炉心冷却システム 可搬型ポンプ・配管(1) ポンプ駆動・回収車(1)(注水専用) 可搬型炉心冷却設備 配管・車 燃料格納容器スプレイ設備 配管・車 ストレイニング 燃料格納容器 燃料格納容器配電制御盤*1 燃料格納容器*1</td> <td>注水専用設備</td> <td rowspan="2">伊心の新しい設備が等しい場合の対応手順表</td> <td rowspan="2">伊心の新しい設備が等しい場合の対応する運転手順表</td> </tr> <tr> <td>可搬型炉心冷却システム 可搬型ポンプ・配管(2) ポンプ駆動・回収車(1)(注水専用) 可搬型炉心冷却設備 配管・車 燃料格納容器スプレイ設備 配管・車 ストレイニング 燃料格納容器 燃料格納容器配電制御盤*1 燃料格納容器*1</td> <td>注水専用設備</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1238 579 1568 598">*1 手順は「1.11. 事故の発生に際する手順」にて整備する。 *2 注水専用機は、2号可搬型ポンプ又は可搬型ポンプから移送することにより行う。</p>	名称	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順表	手順表の分類	全炉心冷却能力喪失防止装置	可搬型炉心冷却システム 可搬型ポンプ・配管(1) ポンプ駆動・回収車(1)(注水専用) 比較対象外	可搬型炉心冷却システム 可搬型ポンプ・配管(1) ポンプ駆動・回収車(1)(注水専用) 可搬型炉心冷却設備 配管・車 燃料格納容器スプレイ設備 配管・車 ストレイニング 燃料格納容器 燃料格納容器配電制御盤*1 燃料格納容器*1	注水専用設備	伊心の新しい設備が等しい場合の対応手順表	伊心の新しい設備が等しい場合の対応する運転手順表	可搬型炉心冷却システム 可搬型ポンプ・配管(2) ポンプ駆動・回収車(1)(注水専用) 可搬型炉心冷却設備 配管・車 燃料格納容器スプレイ設備 配管・車 ストレイニング 燃料格納容器 燃料格納容器配電制御盤*1 燃料格納容器*1	注水専用設備	<p>【女川】記載表現の相違(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
名称	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順表	手順表の分類												
全炉心冷却能力喪失防止装置	可搬型炉心冷却システム 可搬型ポンプ・配管(1) ポンプ駆動・回収車(1)(注水専用) 比較対象外	可搬型炉心冷却システム 可搬型ポンプ・配管(1) ポンプ駆動・回収車(1)(注水専用) 可搬型炉心冷却設備 配管・車 燃料格納容器スプレイ設備 配管・車 ストレイニング 燃料格納容器 燃料格納容器配電制御盤*1 燃料格納容器*1	注水専用設備	伊心の新しい設備が等しい場合の対応手順表	伊心の新しい設備が等しい場合の対応する運転手順表												
	可搬型炉心冷却システム 可搬型ポンプ・配管(2) ポンプ駆動・回収車(1)(注水専用) 可搬型炉心冷却設備 配管・車 燃料格納容器スプレイ設備 配管・車 ストレイニング 燃料格納容器 燃料格納容器配電制御盤*1 燃料格納容器*1	注水専用設備															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.8) (2/2)
(溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (4/6)

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (5/8)
(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)

【女川】記載表現の相違(大飯と同様)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
炉心注水	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却ポンプ**	冷却ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	冷却ポンプ**	冷却ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		S/A関連*
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	取水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
	A格納容器スプレイポンプ**	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	追加代替格納容器注水ポンプ**	追加代替格納容器注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	取水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
代替炉心注水	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却ポンプ**	冷却ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	取水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
	A格納容器スプレイポンプ**	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	追加代替格納容器注水ポンプ**	追加代替格納容器注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	取水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
炉心注水	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却ポンプ**	冷却ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	取水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
	A格納容器スプレイポンプ**	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	追加代替格納容器注水ポンプ**	追加代替格納容器注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	取水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
炉心注水	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却ポンプ**	冷却ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	取水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
	A格納容器スプレイポンプ**	A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	追加代替格納容器注水ポンプ**	追加代替格納容器注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	取水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ロボット	燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		

以下は発電所審査本表で使用可能な設備により対応可能な手順(1.8)に記載する。
 ① 女川は重大事故等発生時の対応手順書での申請内容を記す。
 ② 1. 炉心注水：炉心注水設備等により対応する。
 ③ 2. デザイン：炉心注水設備等により対応する。
 ④ 3. 手順：1.14 電源の確保に関する手順等)にて整備する。
 ⑤ 4. 燃料取扱用ロボット：燃料取扱用ロボットを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順。④(2) 1.14 電源の確保に関する手順等)にて整備する。
 ⑥ 5. 手順：1.4 原子炉冷却能力バランサリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等)にて整備する。
 ⑦ 6. 1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給(手順書)【附録】B)項を参照するための代替炉心注水(措置)
 ⑧ 7. 原子炉格納容器下部注水系(常設)代替格納容器注水ポンプは熱交換機に接続してあり、熱交換機に接続しての運用している。

① 手順：1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給(手順書)にて整備する。
 ② 手順：1.11 電源の確保に関する手順等)にて整備する。
 ③ 手順：1.5 最終シードシフト熱を輸送するための手順等)にて整備する。
 ④ 手順：1.4 原子炉冷却能力バランサリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等)にて整備する。
 ⑤ 手順：1.2 原子炉冷却能力バランサリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等)にて整備する。
 ⑥ 1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給(手順書)【附録】B)項を参照するための代替炉心注水(措置)
 ⑦ 原子炉格納容器下部注水系(常設)代替格納容器注水ポンプは熱交換機に接続してあり、熱交換機に接続しての運用している。

① 手順：1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給(手順書)にて整備する。
 ② 手順：1.11 電源の確保に関する手順等)にて整備する。
 ③ 手順：1.5 最終シードシフト熱を輸送するための手順等)にて整備する。
 ④ 手順：1.4 原子炉冷却能力バランサリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等)にて整備する。
 ⑤ 手順：1.2 原子炉冷却能力バランサリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等)にて整備する。
 ⑥ 1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給(手順書)【附録】B)項を参照するための代替炉心注水(措置)
 ⑦ 原子炉格納容器下部注水系(常設)代替格納容器注水ポンプは熱交換機に接続してあり、熱交換機に接続しての運用している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.11表(2/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(5/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	-	低圧代替日による原子炉冷却二重化装置への注水 原子炉格納容器下部への注水	高圧代替注水ポンプ 高圧貯蔵タンク(※) 凝縮水素 配管 高圧貯蔵タンク(※) 配管・弁・スプーパ 燃料プール補給水素 弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2) 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2)	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ」 ④1 非常時操作手順書(設備別) 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水」
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水素 配管・弁 凝縮水素 配管・弁 凝縮水素配管 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備(※2)	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ」 ④4 非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」
			高圧代替注水ポンプ 高圧貯蔵タンク(※) 高圧代替注水素(蒸気系)配管・弁 蒸気系 配管・弁 原子炉格納容器降下注水素(蒸気系)配管・弁 高圧代替注水素(注水素)配管・弁 凝縮水素 配管 高圧中心スプーパ 配管・弁 燃料プール補給水素 弁 原子炉格納容器降下注水素(注水素)配管 蒸気系配管 配管・弁・スプーパ 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2) 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2)	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ」 ④5 非常時操作手順書(設備別) 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水(中核制御器)」

※1：手順①「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順①「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順①「1.9 蒸気系・熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※4：手順①「1.4 原子炉格納容器圧力バウンダリを圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※5：手順①「1.2 原子炉格納容器圧力バウンダリを圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※6：「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」【解釈】(b)項を満足するための代替注水素（蒸気）
 ※7 原子炉格納容器降下注水素（蒸気）（代替用格納容器）は熱交換機能に期待しており、熱交換器は設備としてのみ用意する。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/8)

(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順書の分類
溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	-	低圧代替日による原子炉冷却二重化装置への注水 原子炉格納容器下部への注水	高圧代替注水ポンプ 高圧貯蔵タンク(※) 凝縮水素 配管 高圧貯蔵タンク(※) 配管・弁・スプーパ 燃料プール補給水素 弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2) 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2)	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ」 ④1 非常時操作手順書(設備別) 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水」	伊の富しい設備が発生した場合の対応手順書
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水素 配管・弁 凝縮水素 配管・弁 凝縮水素配管 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備(※2)	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ」 ④4 非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	伊の富しい設備が発生した場合の対応手順書
			高圧代替注水ポンプ 高圧貯蔵タンク(※) 高圧代替注水素(蒸気系)配管・弁 蒸気系 配管・弁 原子炉格納容器降下注水素(蒸気系)配管・弁 高圧代替注水素(注水素)配管・弁 凝縮水素 配管 高圧中心スプーパ 配管・弁 燃料プール補給水素 弁 原子炉格納容器降下注水素(注水素)配管 蒸気系配管 配管・弁・スプーパ 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2) 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2)	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ」 ④5 非常時操作手順書(設備別) 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水(中核制御器)」	伊の富しい設備が発生した場合の対応手順書
			高圧代替注水ポンプ 高圧貯蔵タンク(※) 高圧代替注水素(蒸気系)配管・弁 蒸気系 配管・弁 原子炉格納容器降下注水素(蒸気系)配管・弁 高圧代替注水素(注水素)配管・弁 凝縮水素 配管 高圧中心スプーパ 配管・弁 燃料プール補給水素 弁 原子炉格納容器降下注水素(注水素)配管 蒸気系配管 配管・弁・スプーパ 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2) 非常用交流電源設備(※2) 非常用直流電源設備(※2)	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ」 ④5 非常時操作手順書(設備別) 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水(中核制御器)」	伊の富しい設備が発生した場合の対応手順書

※1：手順①「1.9 蒸気系・熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順①「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順①「1.11 初期の対応に関する手順等」にて整備する。
 ※4：原子炉格納容器降下注水素(蒸気)は熱交換機能に期待しており、熱交換器は設備としてのみ用意する。

【女川】記載表現の相違(大飯と同様)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。
 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.11表(2/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
留置炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	-	原子炉が圧力平衡状態にある間は、原子炉格納容器下部への注水	ほう動水注入系ポンプ ほう動水注入系貯蔵タンク ほう動水注入系 配管・弁 原子炉注力弁 常設代替交流電源設備 402 可搬代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「シベアランタン」 「注水ストラテジ①」 非常時操作手順書（設備類） 「ほう動水注入系ポンプによるほう動水注入」
		原子炉が注力弁閉鎖状態にある間は、注水	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク 401 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水圧 配管・弁 原子炉注力弁 原子炉格納容器注水系（原子炉格納容器注水系含む） 403 非常用注水設備 405 常設代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「シベアランタン」 「注水ストラテジ①」 405 非常時操作手順書（設備類） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」

注1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
注4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
注5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
注6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【付録】(b)項を満足するための代替注水系（設備）
注7：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替制御棒冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換機は冗途としてのみ用いる。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(7/8)
(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類
留置炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	-	原子炉が圧力平衡状態にある間は、原子炉格納容器下部への注水	ほう動水注入系ポンプ ほう動水注入系貯蔵タンク ほう動水注入系 配管・弁 原子炉注力弁 常設代替交流電源設備 402 可搬代替交流電源設備 402	注水貯蔵タンク ほう動水注入系ポンプ ほう動水注入系 配管・弁 原子炉注力弁 常設代替交流電源設備 402 可搬代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「シベアランタン」 「注水ストラテジ①」 405 非常時操作手順書（設備類） 「ほう動水注入系ポンプによるほう動水注入」	中の新しい設備が等しい場合に対応する設備手順書
		原子炉が注力弁閉鎖状態にある間は、注水	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク 401 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水圧 配管・弁 原子炉注力弁 原子炉格納容器注水系（原子炉格納容器注水系含む） 403 非常用注水設備 405 常設代替交流電源設備 402	注水貯蔵タンク ほう動水注入系ポンプ ほう動水注入系 配管・弁 原子炉注力弁 常設代替交流電源設備 402 可搬代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「シベアランタン」 「注水ストラテジ①」 405 非常時操作手順書（設備類） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	中の新しい設備が等しい場合に対応する設備手順書

注1：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3：重大事故等対策において用いる設備の分類
注4：設備名に一致する重大事故等対処設備 注5：注力弁閉鎖として整備する重大事故等対処設備

【女川】記載表現の相違(大飯と同様)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 25%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">対処設備</th> <th style="width: 30%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系 原子炉格納容器内水素及び酸素の排出</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料モニタ フィルタ装置出口水素濃度</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</td> <td>可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱除去系</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による水素濃度検測」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</td> <td>格納容器内水素濃度（B/C） 格納容器内水素濃度（B/C）</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内水素モニタ駆動及び水素・酸素濃度検測」</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> 注1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内と原子炉格納容器調気系により常時不活性化している。 注2：発電用原子炉運転時に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。 注3：原子炉格納容器フィルタベント系機能喪失の手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。 注4：手順は「1.5 燃料セクトンセンター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 注5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 注6：原子炉格納容器調気系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは記載されない。 注7：可燃性ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化に用いる可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉運転時に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは記載されない。 </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	—	—	原子炉格納容器フィルタベント系 原子炉格納容器内水素及び酸素の排出	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料モニタ フィルタ装置出口水素濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3	—	—	原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出	可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による水素濃度検測」	—	—	原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出	格納容器内水素濃度（B/C） 格納容器内水素濃度（B/C）	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内水素モニタ駆動及び水素・酸素濃度検測」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																			
—	—	原子炉格納容器フィルタベント系 原子炉格納容器内水素及び酸素の排出	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料モニタ フィルタ装置出口水素濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3																			
—	—	原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出	可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による水素濃度検測」																			
—	—	原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出	格納容器内水素濃度（B/C） 格納容器内水素濃度（B/C）	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内水素モニタ駆動及び水素・酸素濃度検測」																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">対応設備</th> <th style="width: 40%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">本表整理による原子炉格納容器の確保向上</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">原子炉格納容器内の蒸気発生を抑制し、格納容器内の蒸気圧を低下させる。</td> <td style="vertical-align: top;">格納容器内蒸気発生抑制設備 格納容器内蒸気発生抑制設備 原子炉格納容器内蒸気発生抑制設備 全4</td> <td style="vertical-align: top;">重大事故等対応設備 重大事故等対応設備</td> <td style="vertical-align: top;">非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「1-11」ストラテジ 非常時操作手順書（設備損） 「格納容器内蒸気発生抑制設備及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水系による格納容器冷却」 全4</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">原子炉格納容器冷却水系（原子炉格納容器冷却水系を含む。） 全4 非常用取水設備 全4</td> <td style="vertical-align: top;">重大事故等対応設備 重大事故等対応設備</td> <td style="vertical-align: top;">— 全5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">本表整理による原子炉格納容器の確保向上</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">代替電源による必要設備への給電</td> <td style="vertical-align: top;">常設代替交流電源設備 全5 可搬型代替交流電源設備 全5 代替用内電気設備 全5 格納容器用直流電源設備 全5 常設代替直流電源設備 全5 可搬型代替直流電源設備 全5</td> <td style="vertical-align: top;">重大事故等対応設備 重大事故等対応設備</td> <td style="vertical-align: top;">— 全5</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">—</td> <td style="vertical-align: top;">—</td> <td style="vertical-align: top;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> 注1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器蒸気系により常時不活性化している。 注2：発電用原子炉運転中に原子炉格納容器フィルタメント系系内は不活性化した状態とする。 注3：原子炉格納容器フィルタメント系系内は、1.7 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等）にて整備する。 注4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等）にて整備する。 注5：手順は「1.4 電源の確保に関する手順等）にて整備する。 注6：原子炉格納容器蒸気系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 注7：可搬型変圧器併設装置による原子炉格納容器フィルタメント系系内の不活性化に用いる可搬型変圧器併設装置及び格納容器冷却水系は、発電用原子炉運転時に使用することがあり、重大事故等時に使用することがないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	本表整理による原子炉格納容器の確保向上	—	原子炉格納容器内の蒸気発生を抑制し、格納容器内の蒸気圧を低下させる。	格納容器内蒸気発生抑制設備 格納容器内蒸気発生抑制設備 原子炉格納容器内蒸気発生抑制設備 全4	重大事故等対応設備 重大事故等対応設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「1-11」ストラテジ 非常時操作手順書（設備損） 「格納容器内蒸気発生抑制設備及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水系による格納容器冷却」 全4	原子炉格納容器冷却水系（原子炉格納容器冷却水系を含む。） 全4 非常用取水設備 全4	重大事故等対応設備 重大事故等対応設備	— 全5	本表整理による原子炉格納容器の確保向上	—	代替電源による必要設備への給電	常設代替交流電源設備 全5 可搬型代替交流電源設備 全5 代替用内電気設備 全5 格納容器用直流電源設備 全5 常設代替直流電源設備 全5 可搬型代替直流電源設備 全5	重大事故等対応設備 重大事故等対応設備	— 全5	—	—	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																						
本表整理による原子炉格納容器の確保向上	—	原子炉格納容器内の蒸気発生を抑制し、格納容器内の蒸気圧を低下させる。	格納容器内蒸気発生抑制設備 格納容器内蒸気発生抑制設備 原子炉格納容器内蒸気発生抑制設備 全4	重大事故等対応設備 重大事故等対応設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「1-11」ストラテジ 非常時操作手順書（設備損） 「格納容器内蒸気発生抑制設備及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水系による格納容器冷却」 全4																					
			原子炉格納容器冷却水系（原子炉格納容器冷却水系を含む。） 全4 非常用取水設備 全4	重大事故等対応設備 重大事故等対応設備	— 全5																					
本表整理による原子炉格納容器の確保向上	—	代替電源による必要設備への給電	常設代替交流電源設備 全5 可搬型代替交流電源設備 全5 代替用内電気設備 全5 格納容器用直流電源設備 全5 常設代替直流電源設備 全5 可搬型代替直流電源設備 全5	重大事故等対応設備 重大事故等対応設備	— 全5																					
			—	—	—																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (1/3)
(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時 使用済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備又は自然現象	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	使用済燃料ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器又は燃料冷却ポンプの故障	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピット 燃料冷却器用海水ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピット 燃料冷却器用海水ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水	
						N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水
	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水	
						N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水

以下欄は使用済燃料ピットに使用済燃料が漏れ出し、燃料冷却器用海水ピットの水が燃料冷却器用海水ピットに漏れ出す場合の対応手段を示す。また、燃料冷却器用海水ピットの水が燃料冷却器用海水ピットに漏れ出す場合の対応手段を示す。

※1：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応手段に関する原子力規制庁の指令の取組に関する事項。
※2：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応手段に関する原子力規制庁の指令の取組に関する事項。
※3：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応手段に関する原子力規制庁の指令の取組に関する事項。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11)(1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書			
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用海水ピットの水漏れ発生時	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピットへの注水			
					N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水
燃料冷却器用海水ピットの水漏れ発生時	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水			
					N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水

※1：「1.11」 重大事故等の取組に必要な水の供給手順等【解釈】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】
※2：「1.11」 電源の確保に関する手順等【補説】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】
※3：「1.12」 緊急時内の放射性物質の取組を支援するための手順等【補説】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】
※4：「1.13」 重大事故等の取組に必要な水の供給手順等【補説】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】
※5：「1.13」 最終冷却タンクへの熱輸送するための手順等【補説】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類			
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用海水ピットの水漏れ発生時	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピットへの注水			
						N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水
						燃料冷却器用海水ピットの水漏れ発生時	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水
N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水						

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類			
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用海水ピットの水漏れ発生時	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピットへの注水	燃料冷却器用海水ピットへの注水			
						N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水
						燃料冷却器用海水ピットの水漏れ発生時	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水
N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク 燃料冷却器用海水ピットへの注水	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水 燃料冷却器用海水ピットへの注水						

※1：「1.11」 重大事故等の取組に必要な水の供給手順等【補説】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】
※2：「1.11」 電源の確保に関する手順等【補説】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】
※3：「1.12」 緊急時内の放射性物質の取組を支援するための手順等【補説】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】
※4：「1.13」 重大事故等の取組に必要な水の供給手順等【補説】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】
※5：「1.13」 最終冷却タンクへの熱輸送するための手順等【補説】(1) 目標を達成するための代替手段【補説】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するための記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (2/3)
(使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時)

分類	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	活水器による使用済燃料ビットへのスプレー	活水器 スプレイング装置 熱伝導装置*	活水器を用いた使用済燃料ビットへのスプレーのための手順 大規模損壊時に対応する手順	5A(共通)*
	活水器による使用済燃料ビットへのスプレー(外部)	活水器	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊時*
	化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレー	化学消防自動車 熱伝導装置*	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊時*
	大容量ポンプ(取水設備)及び放水設備による原子炉冷却水の供給(貯蔵槽内燃料体等)への放水	大容量ポンプ(取水設備) 取水設備 貯蔵槽内燃料体等への放水装置 ポンプロープ** ロープ	原子炉周辺域への放水設備、取水ポンプ等による冷却水供給のための手順 大規模損壊時に対応する手順	5A(共通)*
	使用済燃料ビットからの漏えい補修	止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	使用済燃料ビット破損の補修、漏えい抑制のための手順 大規模損壊時に対応する手順	

以下は発電所本体が使用する可搬型設備による対応手段とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
また、本表は重大事故発生時の対応手順書との相違点を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」にて整備する。
※2：大容量ポンプ(取水設備)の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉冷却水系統内の冷却水のための手順等」にて整備する。
※3：活水器の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉冷却水系統内の冷却水のための手順等」にて整備する。
※4：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.11)(2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	使用済燃料ビットからの漏えい発生時	熱伝導装置 取組用ポンプ 取組用ポンプのケーブル	大容量活水器ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 ホース・圧水用ヘッド・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・ホース スプレイングノズル 使用済燃料プール 燃料供給設備 ※2	非常時操作手順書(敷設コース)「炉本体・温度制御」 非常時操作手順書(アグラント停止中)「燃料プール冷却材供給」 重大事故等対応要領書「大容量活水器ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールスプレー(可搬型)」 「大容量活水器ポンプによる送水」※1
		熱伝導装置 取組用ポンプ 取組用ポンプのケーブル	大容量活水器ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 ホース・圧水用ヘッド スプレイングノズル 使用済燃料プール 燃料供給設備 ※2	非常時操作手順書(敷設コース)「炉本体・温度制御」 非常時操作手順書(アグラント停止中)「燃料プール冷却材供給」 重大事故等対応要領書「大容量活水器ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールスプレー(可搬型)」 「大容量活水器ポンプによる送水」※1
		化学消防自動車 取水ポンプ 取水ポンプのケーブル	大型化学消防自動車 化学消防自動車 取水ポンプ ホース・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・ホース スプレイングノズル 使用済燃料プール	非常時操作手順書(敷設コース)「炉本体・温度制御」 非常時操作手順書(アグラント停止中)「燃料プール冷却材供給」 重大事故等対応要領書「化学消防自動車及び大型化学消防自動車による使用済燃料プールスプレー(可搬型)」
止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	重大事故等対応要領書「燃料プール利用した漏えい抑制」

※1：1.11 重大事故等の取処に必要な水の供給手順等【解説】1) 目標を満足するための(代替)手順【措置】
※2：手順は「1.14 電源の復旧に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
※4：手順は「1.13 重大事故等の取処に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※5：手順は「1.5 燃料ヒートシランター熱を輸送するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.11)(3/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	使用済燃料ビットからの漏えい発生時	熱伝導装置 取組用ポンプ 取組用ポンプのケーブル	大容量活水器ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 ホース・圧水用ヘッド・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・ホース スプレイングノズル 使用済燃料プール 燃料供給設備 ※1	非常時操作手順書(敷設コース)「炉本体・温度制御」 非常時操作手順書(アグラント停止中)「燃料プール冷却材供給」 重大事故等対応要領書「大容量活水器ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールスプレー(可搬型)」 「大容量活水器ポンプによる送水」※1	
		熱伝導装置 取組用ポンプ 取組用ポンプのケーブル	大容量活水器ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 ホース・圧水用ヘッド スプレイングノズル 使用済燃料プール 燃料供給設備 ※1	非常時操作手順書(敷設コース)「炉本体・温度制御」 非常時操作手順書(アグラント停止中)「燃料プール冷却材供給」 重大事故等対応要領書「大容量活水器ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールスプレー(可搬型)」 「大容量活水器ポンプによる送水」※1	
		化学消防自動車 取水ポンプ 取水ポンプのケーブル	大型化学消防自動車 化学消防自動車 取水ポンプ ホース・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・ホース スプレイングノズル 使用済燃料プール	非常時操作手順書(敷設コース)「炉本体・温度制御」 非常時操作手順書(アグラント停止中)「燃料プール冷却材供給」 重大事故等対応要領書「化学消防自動車及び大型化学消防自動車による使用済燃料プールスプレー(可搬型)」	
		止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	重大事故等対応要領書「燃料プール利用した漏えい抑制」
		止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	止水テープ 止水用シリコーン 補修材 ロープ(取り換え用)	重大事故等対応要領書「燃料プール利用した漏えい抑制」

※1：手順は「1.14 電源の復旧に関する手順等」にて整備する。
※2：取水ポンプ(可搬型)は、取水ポンプポンプ又は取水ポンプから送水することにより行う。
※3：可搬型大容量活水器ポンプ及び放水ポンプにより取水を取水する。
※4：手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
※5：取水ポンプ(可搬型)は、取水ポンプポンプ又は取水ポンプから送水することにより行う。
※6：当表に示して行っている可搬型設備は、1) 目標を満足するための(代替)手順【措置】
※7：当表に示して行っている可搬型設備は、1) 目標を満足するための(代替)手順【措置】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(建屋外部からの使用済燃料ビットへのスプレー、化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレー)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉					
第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (3/3) (重大事故等時の使用済燃料ピットの監視)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラ※2 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視	使用済燃料ピット監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視	- ※3
		使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
		使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
		使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			
		使用済燃料ピット監視カメラ※2			

女川原子力発電所2号炉				
第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラ※2 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視	- ※3
		使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット監視カメラ※2	使用済燃料ピット監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視	- ※3
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット監視カメラ※2	使用済燃料ピット監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視	- ※3
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		

泊発電所3号炉				
第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (4/4)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラ※2 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視 監視カメラの監視	- ※3
		使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		
		使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		
		使用済燃料ピット水位 (AM用)※1		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		
		使用済燃料ピット監視カメラ※2		

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (1/7)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電水ポンプ (組立又は組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	中心の重い機器及び格納容器破砕を招くような運転手続書
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
電水ポンプ (組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	中心の重い機器及び格納容器破砕を招くような運転手続書
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	

以下は発電所別表が使用する可搬型設備による対応手段とした手順書及び該当箇所に記載する整備手続書を示す。
 ※1 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」にて整備する。
 ※2 送水車の燃料油タンクに使用する送水用のものである。手順は「送水車 原子炉格納容器下部の漏れ防止のための手順」にて整備する。
 ※3 原子炉格納容器下部の漏れ防止のための対応手段である。手順は「送水車 原子炉格納容器下部の漏れ防止のための手順」にて整備する。
 ※4 手順は「送水車 原子炉格納容器下部の漏れ防止のための対応手段」にて整備する。
 ※5 「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (1/11)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電水ポンプ (組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	中心の重い機器及び格納容器破砕を招くような運転手続書
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
電水ポンプ (組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	中心の重い機器及び格納容器破砕を招くような運転手続書
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	

※1：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：本表文【解説】(6)項を適用するための代替送水車（積置）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (1/17)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
電水ポンプ (組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	中心の重い機器及び格納容器破砕を招くような運転手続書
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	
		N4、2号水タンク	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための対応	

※1 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順等
 ※2 送水車に適合する送水車等の送水車
 ※3 送水車に適合する送水車等の送水車
 ※4 送水車に適合する送水車等の送水車

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び配管として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・泊は、重大事故等対処設備である加圧器逃がし弁駆動用可搬型窒素ガスポンペにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)

・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (3/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応内容	対応設備	整備する手順書	手順の内容	
燃料取扱装置(ポンプ) [輸送(1)輸送]	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障

以下(前)の発電所が使用可能な設備等により対応可能な手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
注1：「大飯発電所」は大飯発電所等における原子炉施設等のための設備に関する手順書。
注2：「大飯発電所」は大飯発電所等における原子炉施設等のための設備に関する手順書。
注3：「大飯発電所」は大飯発電所等における原子炉施設等のための設備に関する手順書。
注4：「大飯発電所」は大飯発電所等における原子炉施設等のための設備に関する手順書。
注5：「大飯発電所」は大飯発電所等における原子炉施設等のための設備に関する手順書。
注6：「大飯発電所」は大飯発電所等における原子炉施設等のための設備に関する手順書。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応内容	対応設備	整備する手順書	手順の内容
燃料取扱装置(ポンプ) [輸送(1)輸送]	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障

注1：手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注2：本表【解説】10項を満足するための代替海水源（増設）（増設）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応内容	対応設備	整備する手順書	手順の内容	
燃料取扱装置(ポンプ) [輸送(1)輸送]	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障

注1：重大事故等設計において用いる設備の付帯
注2：当該設備に適合する重大事故等対応設備
注3：当該設備と同等の設備を有する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。また、化学消防自動車の水源として海水は使用しない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	実施する手順	手順の位置
冷却系ポンプ 又は 冷却水の供給	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	4.1の表(1)「設備及び機器の配置」を参照する
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	A.冷却器内循環ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	4.1の表(1)「設備及び機器の配置」を参照する
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	A.冷却器内循環ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	A.冷却器内循環ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	4.1の表(1)「設備及び機器の配置」を参照する
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	A.冷却器内循環ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	A.冷却器内循環ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	4.1の表(1)「設備及び機器の配置」を参照する
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	A.冷却器内循環ポンプを用いた再循環により冷却水を供給する手順	

手順は発電所の敷地内に設置する可搬型設備による対応を想定している。手順は「1.13」電機設備の配置に関する手順を参照する。
 4.1：「大飯発電所 重大事故等発生時に実行する原子炉施設の後方支援に関する手順」にて整備する。
 4.2：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。
 4.3：冷却器内循環ポンプの運転に関する手順にて整備する。
 4.4：冷却器内循環ポンプの運転に関する手順にて整備する。
 4.5：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。
 4.6：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
冷却系ポンプ 又は 冷却水の供給	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備

4.1：手順は「1.13」電機設備の配置に関する手順にて整備する。
 4.2：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
冷却系ポンプ 又は 冷却水の供給	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備
冷却器内循環ポンプ 又は 冷却水の供給 及び 高圧注入ポンプ	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備
	冷却器内循環ポンプ	冷却器内循環ポンプ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・注水用ヘッド・接続口	重大事故等 対応設備

4.1：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。
 4.2：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。
 4.3：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。
 4.4：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。
 4.5：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。
 4.6：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。
 4.7：「大飯」原子炉の冷却系ポンプを駆動し、冷却水を供給するための手順にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (5/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ポンプ（水圧供給）	N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※1}	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	使用済燃料ピットの常時対応手順	他種及び設計基準事故に用いる機器・装置
				大規模損壊時に対応する手順	
				N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）	
				N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外用消火栓）	
ポンプ車によるN ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
ポンプ車によるN ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※2}	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
1次冷却水タンクから使用済燃料ピットへの注水 ^{※4}	1次冷却水タンク	1次冷却水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
海水から使用済燃料ピットへの注水 ^{※5}	海水	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		
消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1 上記1号機燃料本流が使用する可燃物貯蔵庫による対応は中心とした手順表及び当該手順表に記載する設備を示す。
 ※2 本号機燃料本流が使用する可燃物貯蔵庫の中心とした手順表及び当該手順表に記載する設備を示す。
 ※3 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の保全のための手順」に関する所定。
 ※4 「注水のための施設に用いる可燃物の中心とした手順」(「大飯 原子炉施設損壊時の対応等のための手順」)にて整備する。
 ※5 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の保全のための手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ポンプ（水圧供給）	N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	使用済燃料ピットの常時対応手順	他種及び設計基準事故に用いる機器・装置
				大規模損壊時に対応する手順	
				N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）	
				N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外用消火栓）	
ポンプ車によるN ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
ポンプ車によるN ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
1次冷却水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次冷却水タンク	1次冷却水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
海水から使用済燃料ピットへの注水	海水	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		
消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1 手順は「1.13 電源の確保」に関する手順等にて整備する。
 ※2 本号機燃料本流が使用する可燃物貯蔵庫の中心とした手順表及び当該手順表に記載する設備を示す。
 ※3 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の保全のための手順」に関する所定。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ポンプ（水圧供給）	N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	使用済燃料ピットの常時対応手順	他種及び設計基準事故に用いる機器・装置
				大規模損壊時に対応する手順	
				N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）	
				N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外用消火栓）	
ポンプ車によるN ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
ポンプ車によるN ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
1次冷却水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次冷却水タンク	1次冷却水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
海水から使用済燃料ピットへの注水	海水	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		
消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1 手順は「1.13 電源の確保」に関する手順等にて整備する。
 ※2 本号機燃料本流が使用する可燃物貯蔵庫の中心とした手順表及び当該手順表に記載する設備を示す。
 ※3 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の保全のための手順」に関する所定。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備に記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ポンプ（水圧供給）	N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	使用済燃料ピットの常時対応手順	他種及び設計基準事故に用いる機器・装置
				大規模損壊時に対応する手順	
				N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）	
				N ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外用消火栓）	
ポンプ車によるN ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
ポンプ車によるN ₁ 、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N ₁ 、2号水タンク	N ₁ 、2号水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
1次冷却水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次冷却水タンク	1次冷却水タンク	ポンプ車による	SA ^{※3}	
			大規模損壊時に対応する手順		
海水から使用済燃料ピットへの注水	海水	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		
消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1 手順は「1.13 電源の確保」に関する手順等にて整備する。
 ※2 本号機燃料本流が使用する可燃物貯蔵庫の中心とした手順表及び当該手順表に記載する設備を示す。
 ※3 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の保全のための手順」に関する所定。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (6/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
化学消防自動車	化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	注水による使用済燃料ピットへのスプレイング	注水車	注水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイングのための手順	S/A対応*
		原子炉格納容器内（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイング	スプレイングヘッド 移動ドラム缶**	大規模損壊に対応する手順	
化学消防自動車	化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	化学消防自動車	化学消防自動車	大規模損壊に対応する手順	大規模損壊対応**
		大容量ポンプ（給水用機）	大容量ポンプ（給水用機）		
化学消防自動車	化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング	原子炉格納容器内（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイング	注水ポンプ 注水車 注水ポンプ	原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	S/A対応*
		注水ポンプ	注水ポンプ	大規模損壊に対応する手順	

注1：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注2：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注3：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注4：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注5：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注6：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
復水貯蔵タンクサブレーションシステム	復水貯蔵タンクサブレーションシステム	大容量ポンプ（給水用機）	大容量ポンプ（給水用機）	重大事故等対応準備書「大容量ポンプ」による注水
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水

注1：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注2：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注3：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注4：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注5：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注6：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (7/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	

注1：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注2：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注3：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注4：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注5：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注6：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイング)

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (8/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	
		注水ポンプ	注水ポンプ	注水ポンプを用いた注水	

注1：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注2：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注3：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注4：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注5：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

注6：注水ポンプは、注水車と併用して使用する。注水車は、注水ポンプの運転を補助する。注水ポンプは、注水車の運転を補助する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (7/7)</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (7/11)</p>	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (9/17)</p>																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容積タンク(取水用)及び放水ポンプによる格納容量及びアニュウス第一の放水ポンプ</td> <td>大容積タンク(放水用)</td> <td>放水ポンプ</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトファンによる設計性能確保取得手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">SA所定*</td> </tr> <tr> <td>放水ポンプ</td> <td>放水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：「大規模事故」重大事故等発生時における原子炉停止のための活動に関する所定。 注2：大容積タンクの燃料補給に使用する。手順1「原子炉格納容器内の冷却水のための手順等」にて整備する。 注3：手順は「1.13 工機等外への放射性物質の放出を抑制するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容積タンク(取水用)及び放水ポンプによる格納容量及びアニュウス第一の放水ポンプ	大容積タンク(放水用)	放水ポンプ	放水ポンプ・シフトファンによる設計性能確保取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*	放水ポンプ	放水ポンプ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容積タンク(取水用)及び放水ポンプによる格納容量及びアニュウス第一の放水ポンプ</td> <td>大容積タンク</td> <td>放水ポンプ 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインゾル等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトファンによる設計性能確保取得手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">SA所定*</td> </tr> <tr> <td>放水ポンプ</td> <td>放水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.13 工機等外への放射性物質の放出を抑制するための手順等」にて整備する。 注2：本表【解説】(a)項を満足するための代替設備(措置)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容積タンク(取水用)及び放水ポンプによる格納容量及びアニュウス第一の放水ポンプ	大容積タンク	放水ポンプ 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインゾル等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)	放水ポンプ・シフトファンによる設計性能確保取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*	放水ポンプ	放水ポンプ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容積タンク(取水用)及び放水ポンプによる格納容量及びアニュウス第一の放水ポンプ</td> <td>大容積タンク</td> <td>放水ポンプ 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインゾル等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトファンによる設計性能確保取得手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">SA所定*</td> </tr> <tr> <td>放水ポンプ</td> <td>放水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：「大規模事故」重大事故等発生時における原子炉停止のための活動に関する所定。 注2：大容積タンクの燃料補給に使用する。手順1「原子炉格納容器内の冷却水のための手順等」にて整備する。 注3：手順は「1.13 工機等外への放射性物質の放出を抑制するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容積タンク(取水用)及び放水ポンプによる格納容量及びアニュウス第一の放水ポンプ	大容積タンク	放水ポンプ 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインゾル等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)	放水ポンプ・シフトファンによる設計性能確保取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*	放水ポンプ	放水ポンプ	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																								
大規模事故等発生時の対応	大容積タンク(取水用)及び放水ポンプによる格納容量及びアニュウス第一の放水ポンプ	大容積タンク(放水用)	放水ポンプ	放水ポンプ・シフトファンによる設計性能確保取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*																																								
		放水ポンプ	放水ポンプ																																										
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																								
大規模事故等発生時の対応	大容積タンク(取水用)及び放水ポンプによる格納容量及びアニュウス第一の放水ポンプ	大容積タンク	放水ポンプ 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインゾル等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)	放水ポンプ・シフトファンによる設計性能確保取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*																																								
		放水ポンプ	放水ポンプ																																										
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																								
大規模事故等発生時の対応	大容積タンク(取水用)及び放水ポンプによる格納容量及びアニュウス第一の放水ポンプ	大容積タンク	放水ポンプ 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料アール代排水系(取込配管)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインゾル等) 燃料アール代排水系(可搬型)(大容積排水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)	放水ポンプ・シフトファンによる設計性能確保取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*																																								
		放水ポンプ	放水ポンプ																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(8/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">復水の減タンク サブレーションシステム</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム</td> <td>手順は「1.4」原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">復水の減タンク</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> <td>手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> </tr> <tr> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等により整備する。 ※2：本表は【解説】3.10.3を満足するための代替注水系(簡便)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	復水の減タンク サブレーションシステム	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	手順は「1.4」原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	手順は「1.8」原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	復水の減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	手順は「1.8」原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	-	-	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td>燃料格納タンク</td> <td>燃料格納タンク</td> <td>手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> </tr> <tr> <td>燃料格納タンク</td> <td>燃料格納タンク</td> <td>手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td rowspan="2">燃料格納タンク</td> <td>燃料格納タンク</td> <td>燃料格納タンク</td> <td>手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> </tr> <tr> <td>燃料格納タンク</td> <td>燃料格納タンク</td> <td>手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> <td>原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> </tr> <tr> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> <td>燃料アーム代替注水系(常設配管)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.11」電源の確保に関する手順等により整備する。 ※2：本表は【解説】3.10.3を満足するための代替注水系(簡便) ※3：1.13に適合する格納容器等対処設備 ※4：1.13に適合する格納容器等対処設備 ※5：1.13に適合する格納容器等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	整備する手順	整備する位置	燃料格納タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	-	-	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																																							
復水の減タンク サブレーションシステム	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	手順は「1.4」原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。																																																																							
		原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンクサブレーションシステム	手順は「1.8」原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。																																																																							
復水の減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	手順は「1.8」原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。																																																																							
		原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。																																																																							
-	-	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。																																																																							
		燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。																																																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	整備する手順	整備する位置																																																																					
燃料格納タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク																																																																					
		燃料格納タンク	燃料格納タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク																																																																					
燃料格納タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	燃料格納タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク																																																																					
		燃料格納タンク	燃料格納タンク	手順は「1.10」本装置による原子炉格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク	原子炉格納容器貯留能力不足による減タンク																																																																					
-	-	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)																																																																					
		燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)	手順は「1.11」格納容器内の過熱心を含む手順等により整備する。	燃料アーム代替注水系(常設配管)	燃料アーム代替注水系(常設配管)																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																									
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(9/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号別</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順等	1	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	2	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	3	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	4	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	5	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	6	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	7	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	8	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	9	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	10	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	11	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	12	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	13	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	14	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	15	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	16	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号別</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。</td> <td>1.13</td> </tr> </tbody> </table>	号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	整備する手順	手順書の位置	1	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	2	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	3	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	4	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	5	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	6	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	7	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	8	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	9	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	10	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	11	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	12	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	13	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	14	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	15	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	16	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順等																																																																																																																																																									
1	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
2	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
3	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
4	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
5	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
6	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
7	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
8	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
9	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
10	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
11	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
12	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
13	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
14	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
15	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
16	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。																																																																																																																																																									
号別	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	整備する手順	手順書の位置																																																																																																																																																								
1	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
2	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
3	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
4	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
5	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
6	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
7	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
8	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
9	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
10	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
11	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
12	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
13	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
14	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
15	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								
16	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	炉心冷却系(炉心冷却水ポンプ)の機能喪失	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。	1.13																																																																																																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉				
【比較のため、再掲】				
第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)				
分類	機能喪失を想定する設計重大事故等対応設備	対応手段	実施手順	手順の分類
電源喪失時の対応	電源喪失時の対応 又は 電源喪失時の対応	可搬型機器	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応 電源喪失時の対応	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応 電源喪失時の対応
	電源喪失時の対応 又は 電源喪失時の対応 及び 電源喪失時の対応	可搬型機器	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応 電源喪失時の対応	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応 電源喪失時の対応
	電源喪失時の対応 又は 電源喪失時の対応	可搬型機器	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応
冷却系機能喪失時の対応	冷却系機能喪失時の対応 又は 冷却系機能喪失時の対応	可搬型機器	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応
	冷却系機能喪失時の対応 又は 冷却系機能喪失時の対応	可搬型機器	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応
	冷却系機能喪失時の対応 又は 冷却系機能喪失時の対応	可搬型機器	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応

比較対象外

女川原子力発電所2号炉				
比較対象外				

泊発電所3号炉				
第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (13/17)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対応設備	対応手段	実施手順	手順の分類
電源喪失時の対応	電源喪失時の対応 又は 電源喪失時の対応	可搬型機器	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応
	電源喪失時の対応 又は 電源喪失時の対応	可搬型機器	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応
	電源喪失時の対応 又は 電源喪失時の対応	可搬型機器	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応	電源喪失時の対応 電源喪失時の対応
冷却系機能喪失時の対応	冷却系機能喪失時の対応 又は 冷却系機能喪失時の対応	可搬型機器	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応
	冷却系機能喪失時の対応 又は 冷却系機能喪失時の対応	可搬型機器	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応
	冷却系機能喪失時の対応 又は 冷却系機能喪失時の対応	可搬型機器	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応	冷却系機能喪失時の対応 冷却系機能喪失時の対応
炉心過熱時の対応	炉心過熱時の対応 又は 炉心過熱時の対応	可搬型機器	炉心過熱時の対応 炉心過熱時の対応	炉心過熱時の対応 炉心過熱時の対応
	炉心過熱時の対応 又は 炉心過熱時の対応	可搬型機器	炉心過熱時の対応 炉心過熱時の対応	炉心過熱時の対応 炉心過熱時の対応
	炉心過熱時の対応 又は 炉心過熱時の対応	可搬型機器	炉心過熱時の対応 炉心過熱時の対応	炉心過熱時の対応 炉心過熱時の対応

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																															
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">復水貯蔵タンクへの水が補給できなかった時の対応</td> <td rowspan="4">-</td> <td>1. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>2. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>復水貯蔵タンク 過水タンク 排水タンク</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>3. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>重大事故等対応要領書 「備から復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>4. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>重大事故等対応要領書 「備から復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本文【補脚】15)項を満足するための代替送水源（備置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	復水貯蔵タンクへの水が補給できなかった時の対応	-	1. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	復水貯蔵タンク	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」	2. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1	復水貯蔵タンク 過水タンク 排水タンク	自主対策設備	3. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	復水貯蔵タンク	重大事故等対応要領書 「備から復水貯蔵タンクへの補給」	4. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	復水貯蔵タンク	重大事故等対応要領書 「備から復水貯蔵タンクへの補給」	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(14/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順等の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">燃料貯蔵タンクへの水が補給できなかった時の対応</td> <td rowspan="4">-</td> <td>1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>燃料貯蔵タンク</td> <td>1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>燃料貯蔵タンク 過水タンク 排水タンク</td> <td>2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>燃料貯蔵タンク</td> <td>3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td>4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>燃料貯蔵タンク</td> <td>4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本文【補脚】15)項を満足するための代替送水源（備置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順等の位置	燃料貯蔵タンクへの水が補給できなかった時の対応	-	1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	燃料貯蔵タンク	1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1	燃料貯蔵タンク 過水タンク 排水タンク	2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1	2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1	2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1	3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	燃料貯蔵タンク	3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	燃料貯蔵タンク	4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																														
復水貯蔵タンクへの水が補給できなかった時の対応	-	1. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	復水貯蔵タンク	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」																																														
		2. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1	復水貯蔵タンク 過水タンク 排水タンク	自主対策設備																																														
		3. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	復水貯蔵タンク	重大事故等対応要領書 「備から復水貯蔵タンクへの補給」																																														
		4. 復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	復水貯蔵タンク	重大事故等対応要領書 「備から復水貯蔵タンクへの補給」																																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順等の位置																																													
燃料貯蔵タンクへの水が補給できなかった時の対応	-	1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	燃料貯蔵タンク	1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	1. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1																																												
		2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1	燃料貯蔵タンク 過水タンク 排水タンク	2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1	2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1	2. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 横断水配管・弁 送水配管・弁 燃料補給設備 ※1																																												
		3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	燃料貯蔵タンク	3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	3. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1																																												
		4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	燃料貯蔵タンク	4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	4. 燃料貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ2) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
比較対象外	比較対象外	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.13) (16/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する手順</th> <th>相違点の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">機軸動力失(1)と機軸動力失(2)の対応</td> <td>機軸動力失(1)</td> <td> 原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(1) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> </tr> <tr> <td>機軸動力失(2)</td> <td> 原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(2) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> </tr> <tr> <td>機軸動力失(3)</td> <td> 原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(3) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> </tr> <tr> <td>機軸動力失(4)</td> <td> 原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(4) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> <td> 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ </td> </tr> </tbody> </table>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故	対応設備	整備する手順	整備する手順	相違点の位置	機軸動力失(1)と機軸動力失(2)の対応	機軸動力失(1)	原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(1) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(2)	原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(2) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(3)	原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(3) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(4)	原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(4) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
		項目	機能喪失を想定する設計基準事故	対応設備	整備する手順	整備する手順	相違点の位置																											
機軸動力失(1)と機軸動力失(2)の対応	機軸動力失(1)	原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(1) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(1)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ																												
	機軸動力失(2)	原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(2) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(2)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ																												
	機軸動力失(3)	原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(3) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(3)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ																												
	機軸動力失(4)	原水ポンプ 2号蒸気発生機 機軸動力失(4) 可搬型人型遠水ポンプ車 可搬型シーエー1000機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 可搬型シーエー1000機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ	機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ 機軸動力失(4)用機軸動力ポンプ(送水専用) 伊原南中心冷却設備 配管・弁 伊原北中心冷却設備(機軸動力失用機軸動力ポンプ) 配管・弁 伊原南機軸動力ポンプ																												

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																														
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="3">-</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備¹⁾</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」</td> </tr> <tr> <td>潜水貯水ポンプ (No.1)²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2)²⁾</td> <td>自主対策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備) 重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)</td> <td>非常時操作手順書 (備給ホース)等 非常時操作手順書 (高圧中心スプレースポンプによる原子炉取水)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="2">-</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備¹⁾</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」</td> </tr> <tr> <td>潜水貯水ポンプ (No.1)²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2)²⁾</td> <td>自主対策</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="2">-</td> <td>潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順等」¹⁾、「1.7 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」²⁾及び「1.8 原子炉格納容器下部の電線中心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 手順は「1.11 電線の破損に関する手順等」にて整備する。 注2 本表及【備考】3)項を適用するための代替送水機(1)指図</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」	潜水貯水ポンプ (No.1) ²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2) ²⁾	自主対策		潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備) 重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	非常時操作手順書 (備給ホース)等 非常時操作手順書 (高圧中心スプレースポンプによる原子炉取水)	本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」	潜水貯水ポンプ (No.1) ²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2) ²⁾	自主対策		本機をとり替えるための対応	-	潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順等」 ¹⁾ 、「1.7 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」 ²⁾ 及び「1.8 原子炉格納容器下部の電線中心を冷却するための手順等」にて整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(17/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備方針</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順等の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="2">-</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備¹⁾</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」</td> <td></td> <td>設備及び設計基準事故に 対応する手順書</td> <td>設備及び設計基準事故に 対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>潜水貯水ポンプ (No.1)²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2)²⁾</td> <td>自主対策</td> <td></td> <td></td> <td>炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書</td> <td>炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="2">-</td> <td>潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)</td> <td>非常時操作手順書 (備給ホース)等 非常時操作手順書 (高圧中心スプレースポンプによる原子炉取水)</td> <td></td> <td>炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書</td> <td>炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備¹⁾</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」</td> <td></td> <td>設備及び設計基準事故に 対応する手順書</td> <td>設備及び設計基準事故に 対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="2">-</td> <td>潜水貯水ポンプ (No.1)²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2)²⁾</td> <td>自主対策</td> <td></td> <td></td> <td>炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書</td> <td>炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書</td> </tr> <tr> <td>潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順等」¹⁾、「1.7 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」²⁾及び「1.8 原子炉格納容器下部の電線中心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> <td></td> <td>設備及び設計基準事故に 対応する手順書</td> <td>設備及び設計基準事故に 対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 1.11 電線の破損に関する手順等。注2 本表及【備考】3)項を適用するための代替送水機(1)指図</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備方針	整備する手順等	手順等の内容	本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」		設備及び設計基準事故に 対応する手順書	設備及び設計基準事故に 対応する手順書	潜水貯水ポンプ (No.1) ²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2) ²⁾	自主対策			炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書	炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書	本機をとり替えるための対応	-	潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	非常時操作手順書 (備給ホース)等 非常時操作手順書 (高圧中心スプレースポンプによる原子炉取水)		炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書	炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」		設備及び設計基準事故に 対応する手順書	設備及び設計基準事故に 対応する手順書	本機をとり替えるための対応	-	潜水貯水ポンプ (No.1) ²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2) ²⁾	自主対策			炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書	炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書	潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順等」 ¹⁾ 、「1.7 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」 ²⁾ 及び「1.8 原子炉格納容器下部の電線中心を冷却するための手順等」にて整備する。		設備及び設計基準事故に 対応する手順書	設備及び設計基準事故に 対応する手順書	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																													
本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」																																																																													
		潜水貯水ポンプ (No.1) ²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2) ²⁾	自主対策																																																																														
		潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備) 重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	非常時操作手順書 (備給ホース)等 非常時操作手順書 (高圧中心スプレースポンプによる原子炉取水)																																																																													
本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」																																																																													
		潜水貯水ポンプ (No.1) ²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2) ²⁾	自主対策																																																																														
本機をとり替えるための対応	-	潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順等」 ¹⁾ 、「1.7 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」 ²⁾ 及び「1.8 原子炉格納容器下部の電線中心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																													
		分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備方針	整備する手順等	手順等の内容																																																																									
本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」		設備及び設計基準事故に 対応する手順書	設備及び設計基準事故に 対応する手順書																																																																										
		潜水貯水ポンプ (No.1) ²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2) ²⁾	自主対策			炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書	炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書																																																																										
本機をとり替えるための対応	-	潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	非常時操作手順書 (備給ホース)等 非常時操作手順書 (高圧中心スプレースポンプによる原子炉取水)		炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書	炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書																																																																										
		大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から潜水貯水槽への備給」		設備及び設計基準事故に 対応する手順書	設備及び設計基準事故に 対応する手順書																																																																										
本機をとり替えるための対応	-	潜水貯水ポンプ (No.1) ²⁾ 潜水貯水ポンプ (No.2) ²⁾	自主対策			炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書	炉心の新しい格納容器 原子炉格納容器破損による 過熱手順書																																																																										
		潜水貯水ポンプ 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレース系(高圧中心スプレースポンプ)	重大事故等対処設備 (設計基準事故対処設備)	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順等」 ¹⁾ 、「1.7 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」 ²⁾ 及び「1.8 原子炉格納容器下部の電線中心を冷却するための手順等」にて整備する。		設備及び設計基準事故に 対応する手順書	設備及び設計基準事故に 対応する手順書																																																																										

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p>第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14)(1/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備(設計基準事故)</td> <td>—</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用高圧母線2B系電路 非常用高圧母線2B系電路</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「炉心冷却設備」 非常用操作手順書(設備別) 「炉心冷却設備」</td> <td>重大事故等対処設備 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準事故)	—	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用高圧母線2B系電路 非常用高圧母線2B系電路	非常用操作手順書(設備別) 「炉心冷却設備」 非常用操作手順書(設備別) 「炉心冷却設備」	重大事故等対処設備 重大事故等対処設備	<p>第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14)(1/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備(設計基準事故)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">ディーゼル発電機 ディーゼル発電設備燃料ポンプシステム ディーゼル発電機→非常用高圧母線(1B系)及び非常用高圧母線(1B系)電路 炉心冷却設備(設備別) (炉心冷却設備燃料ポンプ)</td> <td>設備</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>設備及び設計基準事故に特化する設備(設備別)</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>設備及び設計基準事故に特化する設備(設備別)</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	設備	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準事故)	—	—	ディーゼル発電機 ディーゼル発電設備燃料ポンプシステム ディーゼル発電機→非常用高圧母線(1B系)及び非常用高圧母線(1B系)電路 炉心冷却設備(設備別) (炉心冷却設備燃料ポンプ)	設備	重大事故等対処設備	設備及び設計基準事故に特化する設備(設備別)	設備	重大事故等対処設備	設備及び設計基準事故に特化する設備(設備別)	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p>
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																												
重大事故等対処設備(設計基準事故)	—	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用高圧母線2B系電路 非常用高圧母線2B系電路	非常用操作手順書(設備別) 「炉心冷却設備」 非常用操作手順書(設備別) 「炉心冷却設備」	重大事故等対処設備 重大事故等対処設備																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																											
				設備	整備する手順書	手順書の分類																											
重大事故等対処設備(設計基準事故)	—	—	ディーゼル発電機 ディーゼル発電設備燃料ポンプシステム ディーゼル発電機→非常用高圧母線(1B系)及び非常用高圧母線(1B系)電路 炉心冷却設備(設備別) (炉心冷却設備燃料ポンプ)	設備	重大事故等対処設備	設備及び設計基準事故に特化する設備(設備別)																											
				設備	重大事故等対処設備	設備及び設計基準事故に特化する設備(設備別)																											
<p>第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14)(2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備(設計基準事故)</td> <td>—</td> <td>非常用高圧送電機(中心線)</td> <td>120V 蓄電池 2B¹⁾ 120V 充電池 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ~120V 高圧主母線盤 2B 電路</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「電源回路」 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処設備(設計基準事故)</td> <td>—</td> <td>非常用高圧送電機(中心線)</td> <td>120V 蓄電池 2B¹⁾ 120V 蓄電池 2B¹⁾ 120V 充電池 2A 120V 蓄電池 2A 及び 120V 充電池 2A ~120V 高圧主母線盤 2A 及び 120V 高圧主母線盤 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ~120V 高圧主母線盤 2B 及び 120V 高圧主母線盤 2B-1 電路</td> <td>重大事故等対処設備 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処設備(設計基準事故)</td> <td>非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失)</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプシステム(1B系) 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 設備燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機→非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機→緊急用高圧母線 2C 系電路</td> <td>非常用操作手順書(設備別) 「炉心冷却」 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準事故)	—	非常用高圧送電機(中心線)	120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 充電池 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ~120V 高圧主母線盤 2B 電路	非常用操作手順書(設備別) 「電源回路」 重大事故等対処設備	重大事故等対処設備(設計基準事故)	—	非常用高圧送電機(中心線)	120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 充電池 2A 120V 蓄電池 2A 及び 120V 充電池 2A ~120V 高圧主母線盤 2A 及び 120V 高圧主母線盤 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ~120V 高圧主母線盤 2B 及び 120V 高圧主母線盤 2B-1 電路	重大事故等対処設備 重大事故等対処設備	重大事故等対処設備(設計基準事故)	非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失)	—	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプシステム(1B系) 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 設備燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機→非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機→緊急用高圧母線 2C 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「炉心冷却」 重大事故等対処設備	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。</p>												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																													
重大事故等対処設備(設計基準事故)	—	非常用高圧送電機(中心線)	120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 充電池 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ~120V 高圧主母線盤 2B 電路	非常用操作手順書(設備別) 「電源回路」 重大事故等対処設備																													
重大事故等対処設備(設計基準事故)	—	非常用高圧送電機(中心線)	120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 蓄電池 2B ¹⁾ 120V 充電池 2A 120V 蓄電池 2A 及び 120V 充電池 2A ~120V 高圧主母線盤 2A 及び 120V 高圧主母線盤 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ~120V 高圧主母線盤 2B 及び 120V 高圧主母線盤 2B-1 電路	重大事故等対処設備 重大事故等対処設備																													
重大事故等対処設備(設計基準事故)	非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失)	—	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプシステム(1B系) 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 設備燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機→非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 ガスタービン発電機→緊急用高圧母線 2C 系電路	非常用操作手順書(設備別) 「炉心冷却」 重大事故等対処設備																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
大飯発電所3号炉	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	代替電源 (交流) からの 単電 (8B)	交流動力用発電機	空冷式並列発電機による 電機冷却(1号機)	中心の新しい機体 及び燃料貯蔵設備を 取り出す運転手順書
			交流動力用発電機	空冷式並列発電機燃料貯蔵設備の手順	S A対応*
			ポンプローロー*	大規模損壊時に対応する手順	S A対応*
			各種潤滑力維持用ケーブル (3号~4号)	冷却ケーブルを用いた各種潤滑線 による電機冷却(3号~4号)	S A対応*
			ディーゼル発電機 (1号機)*	大規模損壊時に対応する手順	S A対応*
			発電機	燃料室による電機冷却手順	S A対応*
			各種潤滑力維持用ケーブル (3号~4号)	冷却ケーブルを用いた 各種潤滑線による電機冷却(3号~4号)	S A対応*
			7.7kV送電機	7.7kV送電機による電機冷却(1号機) 大規模損壊時に対応する手順	中心の新しい機体 及び燃料貯蔵設備を 取り出す運転手順書
			N.0. 2号機取替2次側冷却 ケーブル	N.0. 2号機取替2次側冷却 ケーブルを用いた各種潤滑線による 電機冷却(3号~4号)	中心の新しい機体 及び燃料貯蔵設備を 取り出す運転手順書
			N.0. 1号機取替2次側冷却 ケーブル	N.0. 1号機取替2次側冷却 ケーブルを用いた各種潤滑線による 電機冷却(3号~4号)	中心の新しい機体 及び燃料貯蔵設備を 取り出す運転手順書

注) 潤滑力維持用ケーブルは、冷却ケーブルを用いた各種潤滑線による電機冷却(3号~4号)に使用する。
 注1) 大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉冷却の復元のための活動に関する手順書(2015年改訂)
 注2) 空冷式並列発電機は、電源車及びディーゼル発電機の燃料貯蔵設備に使用する。
 注3) 燃料貯蔵設備は、3号炉に対しては4号機、4号炉に対しては3号機とする。
 注4) 各種潤滑力維持用(1、2号~3、4号)は、燃料室1号炉及び2号炉とし、発電機室3号炉及び4号炉、3号炉及び4号炉とする。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
女川原子力発電所2号炉	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	代替電源 (交流) からの 単電 (8B)	電源車 燃料タンク ポンプローロー*	電源車 燃料タンク ポンプローロー 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵設備 冷却ケーブル 高圧ポンプ/ディーゼル発電機燃料貯蔵設備 燃料貯蔵設備 ポンプローロー 燃料室による電機冷却手順 冷却ケーブルを用いた各種潤滑線による電機冷却(3号~4号)	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電
			各種潤滑力維持用ケーブル (3号~4号)	冷却ケーブルを用いた各種潤滑線による電機冷却(3号~4号)	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電
			ディーゼル発電機 (1号機)*	大規模損壊時に対応する手順	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電
			発電機	燃料室による電機冷却手順	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電
			各種潤滑力維持用ケーブル (3号~4号)	冷却ケーブルを用いた各種潤滑線による電機冷却(3号~4号)	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電
			7.7kV送電機	7.7kV送電機による電機冷却(1号機) 大規模損壊時に対応する手順	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電
			N.0. 2号機取替2次側冷却 ケーブル	N.0. 2号機取替2次側冷却 ケーブルを用いた各種潤滑線による 電機冷却(3号~4号)	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電
			N.0. 1号機取替2次側冷却 ケーブル	N.0. 1号機取替2次側冷却 ケーブルを用いた各種潤滑線による 電機冷却(3号~4号)	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電
			交流動力用発電機	空冷式並列発電機による電機冷却(1、2号~3、4号) 大規模損壊時に対応する手順	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電
			各種潤滑力維持用ケーブル (1、2号~3、4号)**	冷却ケーブルを用いた各種潤滑線による電機冷却(1、2号~3、4号) 大規模損壊時に対応する手順	重大事故等対応設備 (注1)(注2) 自給発電

注1) 120W 発電機 2台、120W 発電機 2台及び 200W 発電機 3台の総称は、運転員による操作手順の操作である。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (2/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
泊発電所3号炉	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	代替電源 (交流) からの 単電 (8B)	交流動力用発電機	空冷式並列発電機による電機冷却(1、2号~3、4号) 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書
			交流動力用発電機	空冷式並列発電機燃料貯蔵設備の手順	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書
			ポンプローロー*	大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書
			各種潤滑力維持用ケーブル (3号~4号)	冷却ケーブルを用いた各種潤滑線による電機冷却(3号~4号)	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書
			ディーゼル発電機 (1号機)*	大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書
			発電機	燃料室による電機冷却手順	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書
			各種潤滑力維持用ケーブル (3号~4号)	冷却ケーブルを用いた各種潤滑線による電機冷却(3号~4号)	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書
			7.7kV送電機	7.7kV送電機による電機冷却(1号機) 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書
			N.0. 2号機取替2次側冷却 ケーブル	N.0. 2号機取替2次側冷却 ケーブルを用いた各種潤滑線による 電機冷却(3号~4号)	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書
			N.0. 1号機取替2次側冷却 ケーブル	N.0. 1号機取替2次側冷却 ケーブルを用いた各種潤滑線による 電機冷却(3号~4号)	設備及び設計基準事故 に対応する運転手順書 に特化した運転手順書

注1) 代替電源用発電機は、可搬型発電機を用いた場合に適用する。
 注2) ディーゼル発電機燃料貯蔵設備は、可搬型ポンプローローによるディーゼル発電機燃料貯蔵設備からの燃料供給上げができない場合に適用する。
 注3) 重大事故等発生時において用いる設備の分類
 注4) 燃料室に設置する電機冷却設備は、冷却ケーブルを用いた各種潤滑線による電機冷却(3号~4号)に適用する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)

・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代替電源（直流）からの充電	常備用（2台全稼働可能）	常備用による電圧の復旧手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
			可搬型交流電源を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	5人所達 ^{※1}	
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)及び 非常用交流電源設備 (可搬型)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)及び 非常用交流電源設備 (可搬型)	可搬型交流電源	可搬型交流電源設備	可搬型交流電源設備を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	5人所達 ^{※1}
			可搬型交流電源設備	可搬型交流電源設備を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	5人所達 ^{※1}

※1 工機は対象内対象本機に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
※2 「1. 大飯発電所 重大事故等発生時における炉心冷却設備の保全のための準備に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「B2M 代替発電機による B2M 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」
			可搬型交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「250W 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」
			可搬型交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」

※1 250W 直流主母線からの給電は、強制力による操作による操作である。

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「B2M 代替発電機による B2M 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」
			可搬型交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「250W 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」
			可搬型交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「B2M 代替発電機による B2M 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
			可搬型交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「250W 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
			可搬型交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順

※1 可搬型交流電源設備（燃料ポンプ）に関する。
※2 重大事故等対応において用いる設備の分類。
※3 当該表に適合する重大事故等対応設備 ※1-2に適合する重大事故等対応設備 ※1-3の目的等として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14)(3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「B2M 代替発電機による B2M 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
			可搬型交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「250W 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
			可搬型交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順

※1 工機は対象内対象本機に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
※2 「1. 大飯発電所 重大事故等発生時における炉心冷却設備の保全のための準備に関する手順」
※3 交流方式非常用発電機、発電機及びディーゼル発電機の燃料ポンプに使用する。

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「B2M 代替発電機による B2M 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
			可搬型交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「250W 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
			可搬型交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順

※1 代替非常用発電機、可搬型交流電源設備に関する。
※2 ディーゼル発電機燃料ポンプ送込システム、可搬型交流電源設備からの燃料ポンプ上げができない場合に使用する。
※3 重大事故等対応において用いる設備の分類。
※4 当該表に適合する重大事故等対応設備 ※1-2に適合する重大事故等対応設備 ※1-3の目的等として整備する重大事故等対応設備

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「B2M 代替発電機による B2M 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
			可搬型交流電源設備	非常用操作手順書（設備別） 「250W 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	可搬型交流電源	非常用交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順
			可搬型交流電源設備	重大事故等対応準備書 「電源車2以上の B2M 代替発電機及び 250W 発電機への給電」	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯蔵設備を抑制する手順

※1 ディーゼル発電機燃料ポンプ送込システム、可搬型交流電源設備からの燃料ポンプ上げができない場合に使用する。
※2 重大事故等対応において用いる設備の分類。
※3 当該表に適合する重大事故等対応設備 ※1-2に適合する重大事故等対応設備 ※1-3の目的等として整備する重大事故等対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象なし

第2.1-18表 大規模損壊に特化した手順(1/2)

Table with 5 columns: 想定, 対応手段, 対応手順, 対応設備, 整備する手順の分類. Rows describe emergency procedures for various equipment failures like pumps and valves.

第2.1.18表 大規模損壊に特化した手順 (1/2)

Table with 5 columns: 想定, 対応手段, 対応手順, 対応設備, 整備する手順の分類. Rows describe emergency procedures for various equipment failures like pumps and valves, including specific equipment names.

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順については、技術的能力1.2~1.14で整備する手順等(第2.1.5表~第2.1.17表)とは別にして整理するため記載が異なる。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第 2.1-18 表 大規模損壊に特化した手順(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>対応手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機燃料火災が発生した場合</td> <td>航空機燃料火災への消火</td> <td>汲水タンクを水原とした放水による消火手順</td> <td>大容量汲水ポンプ（タイプII） ホース延長回収車 ホース 放水箱 泡消火薬両用混合装置 汲水タンク 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応可能な手順</td> </tr> </tbody> </table>	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	航空機燃料火災が発生した場合	航空機燃料火災への消火	汲水タンクを水原とした放水による消火手順	大容量汲水ポンプ（タイプII） ホース延長回収車 ホース 放水箱 泡消火薬両用混合装置 汲水タンク 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応可能な手順	<p style="text-align: center;">第 2.1.18 表 大規模損壊に特化した手順 (2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>対応手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型大型汲水ポンプによる使用済燃料プールへのスプレイングができない場合</td> <td>使用済燃料プールへのスプレイング</td> <td>化学消防自動車及び可搬型スプレイング車により、使用済燃料プールへの建物内扉又は扉からのスプレイングを行う手順</td> <td>化学消防自動車 消防ポンプ ホース 放水箱 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応可能な手順</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器及びアンモニア素子が破損している場合又は破損のおそれがある場合で、破損箇所の修復が困難な場合</td> <td>放射性物質の拡散防止</td> <td>代替格納容器スプレイングによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>代替格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ビット 非常用冷却設備 配管・弁 二次冷却設備（結構前本設備）配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型代交電機設備 可搬型代交電機設備 代替内電気設備</td> <td>大規模損壊発生時対応可能な手順</td> </tr> <tr> <td>第一格納容器スプレイング（自己循環）による原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>第一格納容器スプレイング</td> <td>第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ビット 第一格納容器スプレイング設備 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型冷却設備（原子炉格納冷却本設備）配管・弁 可搬型代交電機設備</td> <td>第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ビット 第一格納容器スプレイング設備 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型冷却設備（原子炉格納冷却本設備）配管・弁 可搬型代交電機設備</td> <td>大規模損壊発生時対応可能な手順</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>海水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>アーセナル駆動海水ポンプ ろ過水タンク 可搬型設備（海水設備）配管・弁 海水処理設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器</td> <td>アーセナル駆動海水ポンプ ろ過水タンク 可搬型設備（海水設備）配管・弁 海水処理設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器</td> <td>大規模損壊発生時対応可能な手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 代替取水ビット 取水機 二次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 海水処理設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型代交電機設備 燃料補給設備</td> <td>可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 代替取水ビット 取水機 二次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 海水処理設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型代交電機設備 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応可能な手順</td> </tr> <tr> <td>非常用内電気設備からの給電が不能となった場合</td> <td>代替内電気設備による給電</td> <td>代替内電気設備による原子炉格納容器燃料冷却するための設備への給電する手順</td> <td>代替非常用内電機 代替内電気設備分電盤 代替内電気設備分電盤 代替非常用内電機-代替内電気設備分電盤電源 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応可能な手順</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>大規模損壊発生時対応可能な原子炉格納容器燃料冷却するための設備への給電する手順</td> <td>可搬型代替電源車 大規模損壊発生時対応可能な原子炉格納容器燃料冷却するための設備への給電する手順</td> <td>大規模損壊発生時対応可能な手順</td> </tr> </tbody> </table>	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	可搬型大型汲水ポンプによる使用済燃料プールへのスプレイングができない場合	使用済燃料プールへのスプレイング	化学消防自動車及び可搬型スプレイング車により、使用済燃料プールへの建物内扉又は扉からのスプレイングを行う手順	化学消防自動車 消防ポンプ ホース 放水箱 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応可能な手順	原子炉格納容器及びアンモニア素子が破損している場合又は破損のおそれがある場合で、破損箇所の修復が困難な場合	放射性物質の拡散防止	代替格納容器スプレイングによる原子炉格納容器内へのスプレイング	代替格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ビット 非常用冷却設備 配管・弁 二次冷却設備（結構前本設備）配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型代交電機設備 可搬型代交電機設備 代替内電気設備	大規模損壊発生時対応可能な手順	第一格納容器スプレイング（自己循環）による原子炉格納容器内へのスプレイング	第一格納容器スプレイング	第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ビット 第一格納容器スプレイング設備 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型冷却設備（原子炉格納冷却本設備）配管・弁 可搬型代交電機設備	第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ビット 第一格納容器スプレイング設備 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型冷却設備（原子炉格納冷却本設備）配管・弁 可搬型代交電機設備	大規模損壊発生時対応可能な手順	海水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	海水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	アーセナル駆動海水ポンプ ろ過水タンク 可搬型設備（海水設備）配管・弁 海水処理設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器	アーセナル駆動海水ポンプ ろ過水タンク 可搬型設備（海水設備）配管・弁 海水処理設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器	大規模損壊発生時対応可能な手順	可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 代替取水ビット 取水機 二次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 海水処理設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型代交電機設備 燃料補給設備	可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 代替取水ビット 取水機 二次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 海水処理設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型代交電機設備 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応可能な手順	非常用内電気設備からの給電が不能となった場合	代替内電気設備による給電	代替内電気設備による原子炉格納容器燃料冷却するための設備への給電する手順	代替非常用内電機 代替内電気設備分電盤 代替内電気設備分電盤 代替非常用内電機-代替内電気設備分電盤電源 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応可能な手順			大規模損壊発生時対応可能な原子炉格納容器燃料冷却するための設備への給電する手順	可搬型代替電源車 大規模損壊発生時対応可能な原子炉格納容器燃料冷却するための設備への給電する手順	大規模損壊発生時対応可能な手順	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第 2.1.5 表~第 2.1.17 表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第 2.1.18 表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p>
想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																																	
航空機燃料火災が発生した場合	航空機燃料火災への消火	汲水タンクを水原とした放水による消火手順	大容量汲水ポンプ（タイプII） ホース延長回収車 ホース 放水箱 泡消火薬両用混合装置 汲水タンク 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応可能な手順																																																	
想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																																	
可搬型大型汲水ポンプによる使用済燃料プールへのスプレイングができない場合	使用済燃料プールへのスプレイング	化学消防自動車及び可搬型スプレイング車により、使用済燃料プールへの建物内扉又は扉からのスプレイングを行う手順	化学消防自動車 消防ポンプ ホース 放水箱 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応可能な手順																																																	
原子炉格納容器及びアンモニア素子が破損している場合又は破損のおそれがある場合で、破損箇所の修復が困難な場合	放射性物質の拡散防止	代替格納容器スプレイングによる原子炉格納容器内へのスプレイング	代替格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ビット 非常用冷却設備 配管・弁 二次冷却設備（結構前本設備）配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型代交電機設備 可搬型代交電機設備 代替内電気設備	大規模損壊発生時対応可能な手順																																																	
第一格納容器スプレイング（自己循環）による原子炉格納容器内へのスプレイング	第一格納容器スプレイング	第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ビット 第一格納容器スプレイング設備 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型冷却設備（原子炉格納冷却本設備）配管・弁 可搬型代交電機設備	第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ビット 第一格納容器スプレイング設備 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型冷却設備（原子炉格納冷却本設備）配管・弁 可搬型代交電機設備	大規模損壊発生時対応可能な手順																																																	
海水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	海水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	アーセナル駆動海水ポンプ ろ過水タンク 可搬型設備（海水設備）配管・弁 海水処理設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器	アーセナル駆動海水ポンプ ろ過水タンク 可搬型設備（海水設備）配管・弁 海水処理設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器	大規模損壊発生時対応可能な手順																																																	
可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 代替取水ビット 取水機 二次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 海水処理設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型代交電機設備 燃料補給設備	可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 代替取水ビット 取水機 二次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 海水処理設備 配管・弁 スプレイング スプレイング 原子炉格納容器 可搬型代交電機設備 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応可能な手順																																																	
非常用内電気設備からの給電が不能となった場合	代替内電気設備による給電	代替内電気設備による原子炉格納容器燃料冷却するための設備への給電する手順	代替非常用内電機 代替内電気設備分電盤 代替内電気設備分電盤 代替非常用内電機-代替内電気設備分電盤電源 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応可能な手順																																																	
		大規模損壊発生時対応可能な原子炉格納容器燃料冷却するための設備への給電する手順	可搬型代替電源車 大規模損壊発生時対応可能な原子炉格納容器燃料冷却するための設備への給電する手順	大規模損壊発生時対応可能な手順																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>第2.1.18表 大規模損壊時の対応に係る発電所要員の力量管理について</p>	<p>第2.1-19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p>	<p>第2.1.19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な任務</th> <th>力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施</td> <td>・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施(班長指示による) ・班長の補佐</td> <td>・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること)</td> </tr> <tr> <td>運転員(当直員含む) 運転支援要員</td> <td>・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業(主蒸気逃がし弁操作(手動)、補助給水流量調整(手動)等)他</td> <td>・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること、又は運転操作が行えること)</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策要員 (給水要員他)</td> <td>・事故対応時の個別作業(電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等)他</td> <td>・設備、系統の知識(操作手順を理解していること(設備、資機材の設置位置等を含む)) ・事故時の対応操作(故障対応操作ができること)</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な任務	力量	緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること)	緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施(班長指示による) ・班長の補佐	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること)	運転員(当直員含む) 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業(主蒸気逃がし弁操作(手動)、補助給水流量調整(手動)等)他	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること、又は運転操作が行えること)	緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業(電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等)他	・設備、系統の知識(操作手順を理解していること(設備、資機材の設置位置等を含む)) ・事故時の対応操作(故障対応操作ができること)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・本部長、本部分、各班長</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施</td> <td>○事故状況の把握 ○対応判断 ○適切な指揮 ○各班との連携</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・各班員</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施(本部長/班長指示による) ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握 ○事故状況の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置</td> <td>○所掌内容の理解 ○対策本部との情報共有 ○各班との連携 ○確実なプラント状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解</td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td>○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動</td> <td>○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握</td> </tr> <tr> <td>実態組織(運転員を除く。)</td> <td>○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握</td> <td>○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>技術支援組織</td> <td>○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡</td> <td>○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>運営支援組織</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	重大事故等対策要員 ・本部長、本部分、各班長	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況の把握 ○対応判断 ○適切な指揮 ○各班との連携	重大事故等対策要員 ・各班員	○発電所における災害対策活動の実施(本部長/班長指示による) ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握 ○事故状況の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置	○所掌内容の理解 ○対策本部との情報共有 ○各班との連携 ○確実なプラント状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解	運転員	○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握	実態組織(運転員を除く。)	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	技術支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	運営支援組織			<table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施</td> <td>○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡標準 ○事故挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>災害対策本部要員 ・上記以外の要員</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施 ・床ごとに定められた職務</td> <td>○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例) ・影響範囲操作検討(技術座) ・情報整理・状況把握(事務員) ・可搬型設備等の操作(運転班等)</td> </tr> <tr> <td>運転員(当直含む。)</td> <td>○事故状況の把握・整理 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持</td> <td>○状況判断、運転操作 ○運転手順書の理解 ○事故対応設備、挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)</td> <td>○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ビットへの注水 ・がれき撤去 他</td> <td>○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること(担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解)</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡標準 ○事故挙動の理解	災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・床ごとに定められた職務	○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例) ・影響範囲操作検討(技術座) ・情報整理・状況把握(事務員) ・可搬型設備等の操作(運転班等)	運転員(当直含む。)	○事故状況の把握・整理 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順書の理解 ○事故対応設備、挙動の理解	発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ビットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること(担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解)	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川と同様に、技術的能力1.0添付資料1.0.9での整理を踏まえた記載表現としているが、記載内容に相違はない。
要員	必要な任務	力量																																																				
緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること)																																																				
緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施(班長指示による) ・班長の補佐	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断ができること) ・事故時の対応操作(班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること)																																																				
運転員(当直員含む) 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業(主蒸気逃がし弁操作(手動)、補助給水流量調整(手動)等)他	・設備、系統の知識(事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること) ・事故時の対応操作(処置判断等を行い、指揮(指示、命令等)が行えること、又は運転操作が行えること)																																																				
緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業(電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等)他	・設備、系統の知識(操作手順を理解していること(設備、資機材の設置位置等を含む)) ・事故時の対応操作(故障対応操作ができること)																																																				
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
重大事故等対策要員 ・本部長、本部分、各班長	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況の把握 ○対応判断 ○適切な指揮 ○各班との連携																																																				
重大事故等対策要員 ・各班員	○発電所における災害対策活動の実施(本部長/班長指示による) ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握 ○事故状況の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置	○所掌内容の理解 ○対策本部との情報共有 ○各班との連携 ○確実なプラント状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解																																																				
運転員	○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握																																																				
実態組織(運転員を除く。)	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
技術支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
運営支援組織																																																						
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡標準 ○事故挙動の理解																																																				
災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・床ごとに定められた職務	○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例) ・影響範囲操作検討(技術座) ・情報整理・状況把握(事務員) ・可搬型設備等の操作(運転班等)																																																				
運転員(当直含む。)	○事故状況の把握・整理 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順書の理解 ○事故対応設備、挙動の理解																																																				
発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ビットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること(担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解)																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 外部事象の収集 大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象を抽出するに当たり、まずは、プラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に74事象を収集</p> <p>② 海外文献等を参考とした外部事象の選定基準の検討 海外文献や国内で検討されている評価手法を参考に以下の選定基準を検討 ・基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない事象 ・基準2：ハザード事象の進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる事象 ・基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して、設備等への影響度が同等もしくはそれ以下、又は、プラントの安全性が損なわれることがない事象 ・基準4：影響が他の事象に含まれる事象 ・基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象 ・基準6：自然現象に該当しない事象[※]</p> <p>③ プラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害の選定 ②の選定基準に基づくスクリーニングにより、以下の11事象をプラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象として選定 ①地震 ⑦凍結 ②津波 ⑧森林火災 ③豪雪（降雪） ⑨生物学的事象 ④暴風（台風） ⑩落雷 ⑤竜巻 ⑪隕石 ⑥火山（火山活動・降灰）</p> <p>④ 自然災害11事象の規模の想定 ③の自然災害11事象について、プラントの安全性に影響を与えるような規模として、設計基準等を超える規模を想定する。</p> <p>⑤ 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討 ④の想定規模を踏まえて、自然災害11事象が与えるプラントへの影響等について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討する。</p> <p>※ 21事象が該当するが、これらは「故意による大型航空機の衝突」に含まれる又は適切な管理により防護できるものと考えられる。</p>	<p>①外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>②個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>③特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大ききから代表事象による評価が可能かといった観点で、特にプラントの安全性に影響を与える可能性のある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>④ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出しさらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>(1) 外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>(2) 個別の事象に対する発電用原子炉施設の安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>(3) 特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 (2)の影響度評価により、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大ききから代表事象による評価が可能かといった観点で、特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>(4) ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、網羅的に収集した自然現象55事象について、類似・随伴の観点で整理し32事象として抽出する。各自然現象について、設計基準を超えるような状況を想定して発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について検討し10事象を選定している。選定した事象について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定する。 ・大飯は網羅的に収集した外部事象74事象について、国外の基準等の評価手法を参考に定めたスクリーニング基準により原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として11事象を選定している。選定した自然災害11事象について、設計基準等を超える規模を想定し、プラントへの影響について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討している。</p>
<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討プロセス概要</p>	<p>第 2.1-1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価結果に相違なし。 【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。</p>
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（地震）により生じうるプラントの状況（1/7）</p>	<p>第2.1-2図 大規模な自然災害（地震）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）</p>	<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（地震）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）</p> <p>追而【地震PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉の津波対応能力評価マトリクス。縦軸は「大規模津波」から「外部電源喪失」までのシナリオ。横軸は「大規模津波」から「外部電源喪失」までのシナリオ。マトリクス内には「X」や「O」の記載がある。右側には「大規模津波」から「外部電源喪失」までのシナリオの対応手段が示されている。</p>	<p>女川原子力発電所2号炉の津波対応能力評価マトリクス。縦軸は「大規模津波」から「外部電源喪失」までのシナリオ。横軸は「大規模津波」から「外部電源喪失」までのシナリオ。マトリクス内には「X」や「O」の記載がある。右側には「大規模津波」から「外部電源喪失」までのシナリオの対応手段が示されている。</p>	<p>泊発電所3号炉の津波対応能力評価マトリクス。縦軸は「大規模津波」から「外部電源喪失」までのシナリオ。横軸は「大規模津波」から「外部電源喪失」までのシナリオ。マトリクス内には「X」や「O」の記載がある。右側には「大規模津波」から「外部電源喪失」までのシナリオの対応手段が示されている。</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 【大飯】評価結果に相違なし。 【女川】設計の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) <p>追而【津波PRAの最終評価結果を反映】</p>

第2.1.2図 大規模な自然災害（津波）により生じるプラントの状況 (2/7)

第2.1-2図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/3)

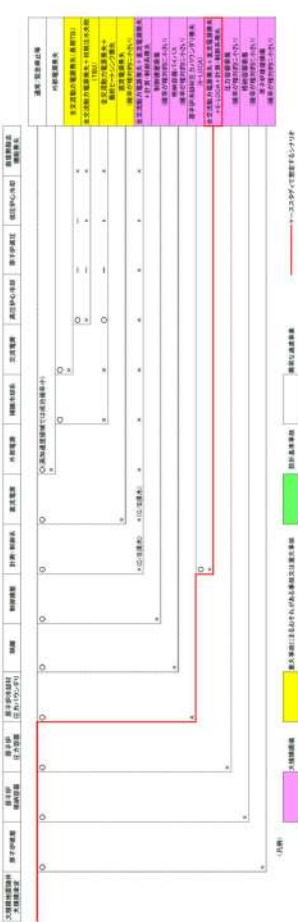
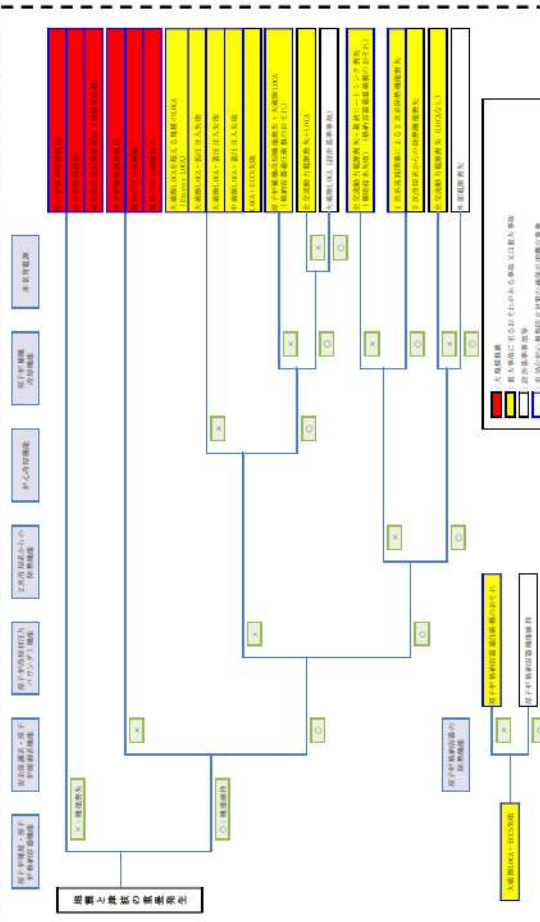
第2.1.2図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/3)

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

追而【津波PRAの最終評価結果を反映】

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p style="text-align: center;">第2.1-2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p>	 <p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】 </div>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳が発電用原子炉施設に及ぼす影響について、イベントツリーにより評価する。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違により PWR と BWR で相違している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉の技術的能力比較表</p> <p>第2.1.2図 大規模な自然災害（竜巻）により生じるプラントの状況 (3/7)</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第 2.1.2 図 大規模な自然災害（豪雪(降雪)、火山（降灰））により生じうるプラントの状況（4/7）</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（暴風(台風)、凍結)により生じるプラントの状況 (5/7)</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（森林火災、生物学的事象）により生じるプラントの状況（6/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第 2.1.2 図 大規模な自然災害（落雷）により生じるプラントの状況（7/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料 2.1.1 に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大規模な損傷が発生（プラントの状況把握が困難な場合）</p> <p>プラントの状態の確認（最優先）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認（停止していない場合は【原子炉停止機軸】を速やかに試みる。） タービン駆動機給水ポンプ起動確認（駆動していない場合は最速機軸を速やかに試みる。） モニタ指示の確認 火災の確認 <p>※1 プラント等によるアクセスルート確保 係や事故対応の支援となる火災（アクセスルート上の火災等）の消火活動を実施する。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ（放水応用）の準備</p> <p>【建屋等へのアクセスルート確保※2】</p> <p>プラントの状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損傷状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>可搬型計測器等を用いて可能な限りプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として大規模損傷の判断に基づき操作を選択</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【冷却、閉じ込める機能の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 【放射性物質の放出低減】 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、原子炉格納容器が破損している場合に実施 【原子炉格納容器の破損確認】 <ul style="list-style-type: none"> 破損の箇所、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合 【炉心損傷の発現】 <ul style="list-style-type: none"> 炉心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないと判断できなかった場合 【電源及び水源の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合 【燃料給油】 <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備へ給油する場合 【使用済燃料ピット水位確保及び燃料体の損傷確認】 	<p>大規模な損傷の発生</p> <p>プラント状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡状況 プラント監視機能確認 アクセスルート確認※1、火災の確認 建屋の損傷状況 <p>対応可能な要員の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要パラメータ確認 可搬型計測器によるパラメータ確認 通信関係の確認 建屋等へのアクセス性確認 電源系統の確認 可搬型設備の確認 資機材等の確認 常設設備の確認 水源の確認 <p>免燃所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員、可搬型設備、常設設備を含むた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、免燃所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【冷却、閉じ込める機能の確保】 【使用済燃料ピット水位確保及び燃料体の損傷確認】 【燃料給油】 <p>※2 プラント等によるアクセスルート確保 係や事故対応の支援となる火災（アクセスルート上の火災等）の消火活動を実施する。</p>	<p>大規模損傷の発生（プラントの状況把握が困難な場合）</p> <p>プラントの状態確認（最優先事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認（停止していない場合は【原子炉停止機能】のための措置を速やかに試みる。） タービン駆動機給水ポンプ起動確認（駆動していない場合は最速機軸を速やかに試みる。） モニタ指示の確認（事故、炉心及び使用済燃料ピットの状況を把握する。） 火災の確認（火災が発生している場合は、事故対応への支援の有無を確認する。） <p>※1：原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合、可搬型大容量海水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>※2：ホイールロータ等によるアクセスルートの確保、や事故対応の支援となる火災（アクセスルート上の火災等）の消火活動を実施する。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプの準備※1</p> <p>【アクセスルートの確保手段】による建屋等へのアクセスルートの確保※2</p> <p>プラントの状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損傷状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>【代替監視計器による監視手段】によるプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として、大規模損傷発生時の対応手順書の判断基準に基づき操作を選択する。</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【冷却、閉じ込める機能の確保】 【使用済燃料ピット水位確保及び燃料体の損傷確認】 【燃料給油】 	<p>【大飯】 【女川】 運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損傷が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピット注水・スプレイ、燃料取替用ピット・補助給水ピット補給、消火等）可搬型大型海水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方） <p>【女川】 運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損傷時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>
<p>第 2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体フロー（プラント状況把握が困難な場合）</p>	<p>第2.1-3図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー（プラント状況把握が困難な場合）</p>	<p>第 2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー（プラント状況把握が困難な場合）</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>(1) 外部事象の選定 大飯発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象(表1.1)及び外部人為事象(表1.2)の抽出を行い、74事象を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1: Specific Safety Guide No. SSG-3 "Development and Application of Level Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 資料2: Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 資料3: NUREG/CR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983 資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 資料5: ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009 資料6: NEI 12-06[Rev.0] "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012 資料7: 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 資料8: 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解釈 資料9: 「日本の自然災害」国会資料編纂会、1998年 資料10: 「産業災害全史」、日外アソシエーツ、2010年1月 資料11: 「日本災害史事典 1868-2009」、日外アソシエーツ、2010年9月 資料12: NEI 06-12 "B.5.b Phase2&3 Submittal Guideline", NEI, December 2006 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然現象の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 女川原子力発電所で設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象55事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象32事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI12-06 August 2012) ②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 ④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑤NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983 ⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME ANS RA-S-2008 Standard for level 1/Large Early Release Frequency probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications" ⑧B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC発表 ⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installation", IAEA, November 2003 ⑪NUREG 1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities, NRC, June 1991 ⑫「産業災害全史」、日外アソシエーツ、2010年1月 ⑬「日本災害史辞典 1868-2009」、日外アソシエーツ、2010年9月 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 泊発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象55事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象32事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI 12-06 August 2012) ②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 ④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑤NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983 ⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications" ⑧B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC公表 ⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 ⑪NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 ⑫「産業災害全史」日外アソシエーツ 2010年1月 ⑬「日本災害史辞典 1868-2009」日外アソシエーツ 2010年9月 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】事象数の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、国内外の基準を参考に網羅的に自然現象を収集し、55事象を収集した。 ・大飯は、外部人為事象を含めて外部事象を収集し、そのうち、自然災害として53事象を収集している。事象数が泊と異なっているのは、泊では個別的自然現象として収集したものについて、大飯では1つの事象として収集(具体的には、「海水面高(満潮)」及び「霧、もや」)したことによるものであるため、収集した事象数に実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】参考にした文献の対応は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>大飯</td> <td>泊(女川も同様)</td> </tr> <tr> <td>・資料6 ⇔</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>・資料9 ⇔</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>・資料1 ⇔</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>・資料8 ⇔</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>・資料3 ⇔</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>・資料7 ⇔</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>・資料5 ⇔</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>・資料12 ⇔</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>該当なし⇔</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>・資料2 ⇔</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>・資料4 ⇔</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td>・資料10 ⇔</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>・資料11 ⇔</td> <td>⑬</td> </tr> </table>	大飯	泊(女川も同様)	・資料6 ⇔	①	・資料9 ⇔	②	・資料1 ⇔	③	・資料8 ⇔	④	・資料3 ⇔	⑤	・資料7 ⇔	⑥	・資料5 ⇔	⑦	・資料12 ⇔	⑧	該当なし⇔	⑨	・資料2 ⇔	⑩	・資料4 ⇔	⑪	・資料10 ⇔	⑫	・資料11 ⇔	⑬
大飯	泊(女川も同様)																														
・資料6 ⇔	①																														
・資料9 ⇔	②																														
・資料1 ⇔	③																														
・資料8 ⇔	④																														
・資料3 ⇔	⑤																														
・資料7 ⇔	⑥																														
・資料5 ⇔	⑦																														
・資料12 ⇔	⑧																														
該当なし⇔	⑨																														
・資料2 ⇔	⑩																														
・資料4 ⇔	⑪																														
・資料10 ⇔	⑫																														
・資料11 ⇔	⑬																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	<p style="text-align: center;">第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-20)、氷凍(1-21)</td></tr> <tr><td>4</td><td>岩石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の注増</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海岸侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>風(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度高)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度低)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内の番号は「表1 文献より記載した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)	2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)、氷凍(1-21)	4	岩石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の注増	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海岸侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水	(1-18)	16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度高)	(1-50)	32	低温水(海水温度低)	(1-51)	<p style="text-align: center;">第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-20)</td></tr> <tr><td>4</td><td>限石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の注増</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海岸侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水(外洋洪水)</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>風(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度高)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度低)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※：()内の番号は「第1表 文献より収集した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)	2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)	4	限石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の注増	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海岸侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水(外洋洪水)	(1-18)	16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度高)	(1-50)	32	低温水(海水温度低)	(1-51)	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川と同様に、網羅的に収集した自然現象について、類似・随伴の観点で整理している。 ・大飯は、表1.3の除外基準において「影響が他の事象に包含される。」(基準4)を設定しており、これに該当する事象は検討から除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。 																																																																																																																																																																																																																																					
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)、氷凍(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	岩石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	河川の注増	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	海岸侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	洪水	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
31	高温水(海水温度高)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
32	低温水(海水温度低)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	限石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	河川の注増	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	海岸侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	洪水(外洋洪水)	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
31	高温水(海水温度高)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
32	低温水(海水温度低)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;">表 1.2 事象の抽出結果(外部人為事象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>資料1</th> <th>資料2</th> <th>資料3</th> <th>資料4</th> <th>資料5</th> <th>資料6</th> <th>資料7</th> <th>資料8</th> <th>資料9</th> <th>資料10</th> <th>資料11</th> <th>資料12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 人為的な原因</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 地震(震度5以上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3 大規模な火災(建物等) (建物、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4 大規模な水害(建物等) (建物、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5 大規模な自然現象(建物等)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6 大規模な人為的な原因(建物等)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7 大規模な人為的な原因(生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8 大規模な人為的な原因(自然現象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32 大規模な人為的な原因(人為的な原因)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12	1 人為的な原因													2 地震(震度5以上)													3 大規模な火災(建物等) (建物、生物学的事象)													4 大規模な水害(建物等) (建物、生物学的事象)													5 大規模な自然現象(建物等)													6 大規模な人為的な原因(建物等)													7 大規模な人為的な原因(生物学的事象)													8 大規模な人為的な原因(自然現象)													9 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													10 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													11 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													12 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													13 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													14 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													15 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													16 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													17 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													18 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													19 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													20 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													21 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													22 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													23 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													24 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													25 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													26 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													27 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													28 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													29 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													30 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													31 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													32 大規模な人為的な原因(人為的な原因)													<p>【大飯】収集事象の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表1.3の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」(基準6)により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。(なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大飯の表1.2で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。)
事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1 人為的な原因																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2 地震(震度5以上)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3 大規模な火災(建物等) (建物、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
4 大規模な水害(建物等) (建物、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5 大規模な自然現象(建物等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
6 大規模な人為的な原因(建物等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
7 大規模な人為的な原因(生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
8 大規模な人為的な原因(自然現象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
11 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
12 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
13 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
14 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
15 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
16 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
17 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
18 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
19 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
20 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
21 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
22 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
23 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
24 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
25 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
26 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
27 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
28 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
29 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
30 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
31 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
32 大規模な人為的な原因(人為的な原因)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 自然現象及び外部人為事象の選定基準の設定</p> <p>(1)で網羅的に抽出した事象について、大飯発電所において考慮すべき事象を選定するため、海外での評価手法※を参考とした表1.3の除外基準のいずれかに該当するものは除外して事象の選定を行った。</p> <p>表1.3 考慮すべき事象の除外基準（参考1参照）</p> <table border="1" data-bbox="73 367 593 598"> <tr> <td>基準1</td> <td>当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</td> </tr> <tr> <td>基準2</td> <td>ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</td> </tr> <tr> <td>基準3</td> <td>当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</td> </tr> <tr> <td>基準4</td> <td>影響が他の事象に包含される。</td> </tr> <tr> <td>基準5</td> <td>発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</td> </tr> <tr> <td>基準6</td> <td>自然現象に該当しない。</td> </tr> </table> <p>※ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/ Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”</p> <p>(3) 選定結果</p> <p>(2)で検討した除外基準に基づき、大飯発電所において考慮すべき事象を選定し表1.4及び表1.5に示す。この結果、以下の11事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・暴風（台風） ・竜巻 ・凍結 ・豪雪（降雪） ・落雷 ・火山（火山活動、降灰） ・生物学的事象 ・森林火災 ・隕石 <p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料本文 目次より再掲】</p> <p>添付資料 2.1.2 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.3 凍結事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.4 積雪事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.5 落雷事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.6 火山の影響に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.7 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.8 自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。	基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。	基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。	基準4	影響が他の事象に包含される。	基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。	基準6	自然現象に該当しない。	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した。（第3表参照）</p> <p>選定に当たっては、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>【補足資料】</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した（第3表参照）。</p> <p>選定に当たっては、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>(補足資料)</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、収集した自然災害のスクリーニングを実施。 ・泊は、女川同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定している。 <p>【女川】記載表現の相違（用語の統一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、本文と同様に、「過酷」で統一する。（高根2号と同様。） <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の「暴風(台風)」「生物学的事象」については、泊は他事象に包含される又は安全性に影響を与えないと判断していることから、女川と同様、選定対象外と整理する。 <p>【大飯】【女川】資料の位置付けの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、各事象に対する詳細検討資料は、本添付資料の補足資料としている。（第37条 付録1 別紙1と同様の整理としている。また、川内1/2号及び玄海3/4号でも同様に、一部の事象に対する詳細検討資料を添付している。） ・大飯は、各事象についてイベントツリーにより事象進展を評価し、その結果を本文に示しており、同様の資料はない。
基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。														
基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。														
基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。														
基準4	影響が他の事象に包含される。														
基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。														
基準6	自然現象に該当しない。														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表 1.4 事象の選定結果(自然現象)(1/3)

No.	事象(1)	選定基準(2)						備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6	
1	地震						○	評価対象とする。
2	降圧、地盤沈下、地割れ	✓	✓				×	安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
3	地盤陥起		✓	✓			×	安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
4	地割り		✓	✓			×	安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
5	地下水による地割り	✓	✓				×	安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
6	泥流出	✓						安全施設の種類に影響を及ぼすことはないと考えられる。
7	山崩れ、崖崩れ	✓	✓				×	安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
8	津波						○	評価対象とする。
9	霧雨	✓					×	安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は極めて低いが、霧雨は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
10	高潮	✓					×	霧雨は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
11	波浪・高浪	✓					×	霧雨は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
12	海水面高(高潮)	✓					×	霧雨は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
13	海水面低	✓					×	霧雨は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
14	ハリケーン	✓					×	台風と同一の気象現象であるため、「風(台風)」の影響評価に包含される。
15	雷風(10級)						○	危険特性を踏まえて評価対象とする。
16	雷電						○	危険特性を踏まえて評価対象とする。
17	暴風	✓					×	大飯発電所及びその周辺には設備がないため発生しない。
18	輸送的な気圧		✓				×	事前予断が可能であると共に、連続的かつ時間的余剰があり、安全施設の種類に影響を及ぼす可能性は低い。「津波」による影響に包含される。
19	洪水	✓		✓			×	敷地付近は、堤防及び排水水の状況等から判断して、洪水による被害は考えられない。「津波」による影響に包含される。

注1：特記の事象は、設計可搬型設備の解釈範囲に開示されている事象。
 注2：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該原子炉施設に影響を及ぼすは設計想定範囲内に発生しない。
 基準2：ハザード連鎖、連鎖が起き、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを継続できる。
 基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等もしくはそれ以下、又は当該原子炉施設的安全性が損なわれることがない。
 基準4：影響が他の事象に包含される。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：自然現象に該当しない。
 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

女川原子力発電所2号炉

第3表 自然現象の評価結果 (1/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	選定結果
1	津波	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○
2	積雪	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○
3	降雪	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○
4	河川の氾濫	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○
5	砂嵐(塵を含んだ嵐)	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○

泊発電所3号炉

第3表 自然現象の評価結果 (1/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	選定結果
1	津波	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○
2	積雪	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○
3	降雪	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○
4	河川の氾濫	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○
5	砂嵐(塵を含んだ嵐)	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○
6	積雪	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が免圧している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 「空変動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外タンク等の保有者が凍結した場合、凍結補給システムの燃料により「計測室」の燃料供給が停止する。 低温によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほとんどない。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。 送電線やケーブルへの雨水は、凍結によって相間短絡を引き起こす可能性がある。低温によって送電線の降霜等が衝突に至る事象は、極低湿度が事故の大きさを決定する要因として考慮される。	○

相違理由

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 ・大飯は、収集した自然災害に対して、表1.3の除外基準に基づいた選定の結果について記載している。

【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表 1.4 事象の選定結果(自然現象)(3/3)

No.	事象 ^{注1)}	選定基準 ^{注2)}						選定結果	備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6		
39	地震(沿岸)						○	地盤特性を踏まえて構造物の影響評価を行う。	
40	雪崩	✓					×	周辺の地形から、積雪荷重以上の影響がある雪崩は発生しない。	
41	生物学的事象						○	地盤特性を踏まえて生物学的事象の影響評価を行う。	
42	動物			✓	✓		×	生物学的事象の影響評価に含まれる。	
43	騒音		✓				×	周知の基準に達し十分管理が可能であり、安全施設の機能に影響はない。	
44	雷打				✓		○	事前対策が適切に評価される。	
45	土壌の収縮・膨張(乾燥化現象)				✓		×	「地盤」の支持力の評価に追加される。	
46	海岸浸食		✓				×	事前対策が適切に評価される。	
47	地下水による浸食			✓	✓		×	地下水による浸食は考えにくく、また浸食等があれば事前に検知・対応が可能である。	
48	カラス		✓				×	大飯発電所付近は鳥害が少なく、周知の基準に達し十分管理が可能である。	
49	顕著しくは川の水位低下		✓				×	大飯発電所付近は鳥害が少なく、周知の基準に達し十分管理が可能である。	
50	顕著しくは川の水位上昇		✓				×	大飯発電所付近は鳥害が少なく、周知の基準に達し十分管理が可能である。	
51	水中の有機物			✓	✓		×	生物学的事象の影響評価に含まれる。	
52	太陽フレア、磁気嵐						×	磁気嵐により誘起電流が発生する可能性があるが、影響が及んだとしても外部の電源系に限られると考えられる。	
53	河川の氾濫、閉塞		✓				×	大飯発電所付近では河川は氾濫した地形に存在するため、影響を受けない。	

注1：特選Aの事象は、設置許可基準規程の解説A2に列示されている事象に該当する事象。
 注2：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該事象が施設に影響を与えらるほど顕著な事象に発生しない。
 基準2：ハード対策、構築が適切。事前にそのリスクを予知・検知することでハードを排除できる。
 基準3：当該事象が施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等もしくはそれ以下。又は当該事象が施設の安全性が損なわれることはない。
 基準4：影響が他の事象に含まれる。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：自然現象に該当しない。
 注3：選定結果において「○」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

女川原子力発電所2号炉

第3表 自然現象の評価結果 (3/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	選定結果
6	積雪 ※詳細は補足2.1.1(参照)	荷重(棟重) 電気の影響 閉塞(積雪等) 給気口等の閉塞	○ ○ ○ ○

泊発電所3号炉

第3表 自然現象の評価結果 (3/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	選定結果
6	積雪 ※詳細は補足(2)参照	荷重(棟重) 電気の影響 閉塞(給気等)	○ ○ ○
7	高潮	浸水	○
8	火山の影響 ※詳細は補足(2)参照	荷重(棟重)	○

相違理由

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 ・大飯は、収集した自然災害に対して、表1.3の除外基準に基づいた選定の結果について記載している。

【女川】個別評価による相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
		第3表 自然現象の評価結果 (4/11)		第3表 自然現象の評価結果 (4/11)			
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等
7	高潮	浪水	高潮による設備の浸水	7	高潮	浪水	浪水による設備の浸水
8	火山の影響 ※詳細は添付資料 2.1の参照	荷重	火山の影響による炉格納容器の荷重増加	8	火山の影響 ※詳細は添付資料 2.1の参照	荷重	火山の影響による炉格納容器の荷重増加
<p>律儀の評価に包括される。</p> <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物の堆積荷重により陥没した場合、建屋最上階に設置している原子炉建屋冷却水のサージタンクが物理的に損傷し、漏れが発生する。原子炉建屋の天井が陥没した場合、建屋最上階に設置している原子炉建屋冷却水のサージタンクが物理的に損傷し、漏れが発生する。原子炉建屋の天井が陥没した場合、建屋最上階に設置している原子炉建屋冷却水のサージタンクが物理的に損傷し、漏れが発生する。</p> <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物の堆積荷重により陥没した場合、建屋最上階に設置している原子炉建屋冷却水のサージタンクが物理的に損傷し、漏れが発生する。原子炉建屋の天井が陥没した場合、建屋最上階に設置している原子炉建屋冷却水のサージタンクが物理的に損傷し、漏れが発生する。原子炉建屋の天井が陥没した場合、建屋最上階に設置している原子炉建屋冷却水のサージタンクが物理的に損傷し、漏れが発生する。</p> <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物の堆積荷重により陥没した場合、建屋最上階に設置している原子炉建屋冷却水のサージタンクが物理的に損傷し、漏れが発生する。原子炉建屋の天井が陥没した場合、建屋最上階に設置している原子炉建屋冷却水のサージタンクが物理的に損傷し、漏れが発生する。原子炉建屋の天井が陥没した場合、建屋最上階に設置している原子炉建屋冷却水のサージタンクが物理的に損傷し、漏れが発生する。</p>							
<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。</p> <p>【女川】個別評価による相違</p>							

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
		第3表 自然現象の評価結果 (6/11)		第3表 自然現象の評価結果 (6/11)		<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。</p> <p>【女川】個別評価による相違</p>	
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No.	自然現象		設備等の損傷・機能喪失モードの抽出
8	火山の影響 （台風等） 参照資料 2.1.6参照	炉底 （炉底等） 炉底 腐食 腐食成分による化学的劣化	タービン補機冷却水ポンプ用電動機線の空冷冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、タービン補機冷却水系統による「タービン・ポンプ」系閉塞に至るシナリオ。 補機冷却水の空冷冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、復水器異常空冷による「閉塞事象」に至るシナリオ。 タービン冷却水の空冷冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	9	雪崩		炉底 （炉底等） 炉底 腐食 腐食成分による化学的劣化
9	雪崩	電気的影響	降下氷塊物の落下による送電線の相間短絡 相間 荷重（積雪）	10	生物学的事象		電気的影響 （海水系） 腐食 （海水系）
10	生物学的事象	電気的影響	降下氷塊物の落下により、取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却水ポンプが停止し、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	11	海洋浸食		電気的影響 （海水系） 腐食 （海水系）
11	海洋浸食	海水	大規模な降雪により、取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却水ポンプが停止し、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	12	干ばつ		海水
12	干ばつ	海水	大規模な降雪により、取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却水ポンプが停止し、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	9	雪崩		炉底 （炉底等） 炉底 腐食 腐食成分による化学的劣化
9	雪崩	炉底 （炉底等） 炉底 腐食 腐食成分による化学的劣化	タービン補機冷却水ポンプ用電動機線の空冷冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、タービン補機冷却水系統による「タービン・ポンプ」系閉塞に至るシナリオ。 補機冷却水の空冷冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、復水器異常空冷による「閉塞事象」に至るシナリオ。 タービン冷却水の空冷冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	10	生物学的事象		電気的影響 （海水系） 腐食 （海水系）
10	生物学的事象	電気的影響	降下氷塊物の落下により、取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却水ポンプが停止し、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	11	海洋浸食		電気的影響 （海水系） 腐食 （海水系）
11	海洋浸食	海水	大規模な降雪により、取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却水ポンプが停止し、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	12	干ばつ		海水
12	干ばつ	海水	大規模な降雪により、取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却水ポンプが停止し、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	9	雪崩		炉底 （炉底等） 炉底 腐食 腐食成分による化学的劣化
9	雪崩	炉底 （炉底等） 炉底 腐食 腐食成分による化学的劣化	タービン補機冷却水ポンプ用電動機線の空冷冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、タービン補機冷却水系統による「タービン・ポンプ」系閉塞に至るシナリオ。 補機冷却水の空冷冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、復水器異常空冷による「閉塞事象」に至るシナリオ。 タービン冷却水の空冷冷却回路が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	10	生物学的事象		電気的影響 （海水系） 腐食 （海水系）
10	生物学的事象	電気的影響	降下氷塊物の落下により、取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却水ポンプが停止し、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	11	海洋浸食		電気的影響 （海水系） 腐食 （海水系）
11	海洋浸食	海水	大規模な降雪により、取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却水ポンプが停止し、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	12	干ばつ		海水
12	干ばつ	海水	大規模な降雪により、取水口が閉塞した場合、原子炉補機冷却水ポンプが停止し、炉内設備の腐食（エロージョン）が進展し、炉内設備の閉塞が考えられること、腐食の進展速度の遅延を考慮し、適切な保全管理が可能と判断。	9	雪崩		炉底 （炉底等） 炉底 腐食 腐食成分による化学的劣化

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3表 自然現象の評価結果 (7/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	測定結果
13	洪水	洪水による設備の浸水	浸水による設備の浸水	-
14	風(台風)	荷重	荷重 (倒) 荷重 (衝突)	-
15	竜巻 ※詳細は添付資料 2.1.2参照	荷重	荷重 (倒圧及び気圧差)	○

第3表 自然現象の評価結果 (7/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	測定結果
15	竜巻 ※詳細は添付資料 参照	荷重 (倒圧及び気圧差)	荷重	○

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)			
No	自然現象	設備等の相違・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No.	自然現象	設備等の相違・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等
22	濁又は河川の水位低下	出水 工業用水の枯渇	女川原子力発電所は海水を冷却用としており、また、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	22	濁又は河川の水位低下	海水 工業用水の枯渇	泊発電所は海水を冷却用としており、また、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
23	濁又は河川の水位上昇	浸水	女川原子力発電所は海水を冷却用としており、また、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	23	濁又は河川の水位上昇	設備の浸水	影響は海水を冷却用としており、また、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
24	もや	—	安全施設の機能は損なわれ、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	24	もや	—	安全施設の機能は損なわれ、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
25	地震、地盤	断食 地震による断食	断食は、発電所の運転に支障をきたす時間スケールから考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	25	地震、地盤	断食 断食による断食	断食は、発電所の運転に支障をきたす時間スケールから考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
26	地震り	荷重 荷重（震位、揺動）	震りへの影響は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	26	地震り	荷重 荷重（震位、揺動）	震りへの影響は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
27	カルスト	荷重 荷重（震位、揺動）	女川原子力発電所の敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	27	カルスト	荷重 荷重（震位、揺動）	女川原子力発電所の敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
28	太陽フレア、磁気嵐	電磁的影響	太陽フレア、磁気嵐による影響は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	28	太陽フレア、磁気嵐	電磁的影響	太陽フレア、磁気嵐による影響は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
29	高温水 （排水温度高）	温度	高温水による影響は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	29	高温水 （排水温度高）	温度	高温水による影響は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
30	低温水 （排水温度低）	温度	低温水による影響は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	30	低温水 （排水温度低）	温度	低温水による影響は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.5 事象の選定結果（人為によるもの（故意によるものを除く。））

No.	事象 ⁽¹⁾	選定基準 ⁽²⁾					選定結果	備考	
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5			
1	大工兼直の落す					✓	×	自然現象に該当しない。	
2	埋込物（鉄骨構造下）					✓	×	自然現象に該当しない。	
3	工業集積又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。
4	ハイブライン事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。
5	自動車又は船舶の爆発			✓			✓	×	自然現象に該当しない。
6	掘削工事（鉱山事故）、土木建設現場の事故（爆発、化学物質放出）	✓	✓				✓	×	自然現象に該当しない。
7	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない。
8	船舶事故（因習航行流出）			✓			✓	×	自然現象に該当しない。
9	空襲事故（化学物質流出含む）			✓			✓	×	自然現象に該当しない。
10	タービンミサイル（艦のロケットからのミサイル）						✓	×	自然現象に該当しない。
11	盲走ミス						✓	×	自然現象に該当しない。
12	バムの脱線						✓	×	自然現象に該当しない。
13	降脚（プラットフォームの爆発）						✓	×	自然現象に該当しない。
14	火災（掘削現場での火災）						✓	×	自然現象に該当しない。
15	軍事施設からのミサイル						✓	×	自然現象に該当しない。
16	サイト内的威の化学物質流出	✓					✓	×	自然現象に該当しない。
17	プラットフォームでの化学物質流出			✓			✓	×	自然現象に該当しない。
18	放射線防護						✓	×	自然現象に該当しない。
19	内部火災						✓	×	自然現象に該当しない。
20	内部漏水（艦のロケットからの内部漏水）						✓	×	自然現象に該当しない。
21	水中への化学物質放出	✓					✓	×	自然現象に該当しない。

(注1)：特異的な事象は、選定許可基準規則の解釈が示されている事象に該当する事象。
 (注2)：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該原子力施設に影響を及ぼすほど検出された場内に発生しない。
 基準2：ハザード燃焼・爆発が速く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。
 基準3：当該原子力施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子力施設の安全性が損なわれることがない。
 基準4：影響が他の事象に含まれる。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：自然現象に該当しない。
 (注3)：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

【大飯】収集事象の相違
 ・大飯は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表 1.3 の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」（基準6）により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。（なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象 23 事象を抽出しており、大飯の表 1.2 で抽出されている 21 事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><参考1></p> <p>基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</p> <p>発電所の立地点の自然環境は一樣ではなく、発生する自然現象は地域性があるため、発電所立地点において明らかに起こり得ない事象は対象外とする。</p> <p>基準2：ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる</p> <p>事象発生時の発電所への影響の進展が緩慢であって、影響の緩和又は排除の対策が容易に講じることが出来る事象は対象外とする。例えば、発電所で海岸の侵食の事象が発生しても、進展が遅いため補強工事等により侵食を食い止めることができる。</p> <p>基準3：当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</p> <p>事象が発生しても、プラントへの影響が極めて限定的で炉心損傷事故のような重大な事故には繋がらない事象は対象外とする。例えば、外気温が上昇しても、屋外設備でも故障に至る可能性は小さく、また、冷却海水の温度が直ちに上昇しないことから冷房は維持できるので、影響は限定的である。</p> <p>基準4：影響が他の事象に包絡される。</p> <p>プラントに対する影響が同様とみなせる事象については、相対的に影響が大きいと判断される事象に包含して合理的に検討する。例えば、地滑り、山崩れ、崖崩れ等は程度の差はあれ同じ影響を与える事象であるので、まとめて検討できる。</p> <p>基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</p> <p>タービンミサイル、航空機落下の評価では発生頻度が低い事象（10⁻⁷/年以下）は考慮すべき事象の対象外としており、同様に発生頻度がごく稀な事象は対象外とする。</p> <p>基準6：自然現象に該当しない。</p> <p>自然現象に該当しないものについては、対象外とする。</p>			<p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、自然災害のスクリーニングを実施しており、その除外基準について記載している。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>具体的には、以下に示す建物及び屋外設置の設備等を評価対象として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.2</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建屋外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、地上1階以上かつ原子炉格納容器外の機器については破損を前提とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 <p>・タービン建屋</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器、送電線） ・軽油タンク ・排気筒 	<p style="text-align: center;">補足(1)</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建屋外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 <p>・タービン建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・排気筒 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、飛来物が直接衝突する壁のみの貫通を想定している。（東海第二、島根2号と同様） <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV開閉所⇔66kV開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 ・計測制御電源室換気空調系 ・原子炉補機室空調系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） <ul style="list-style-type: none"> ・排気筒 ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気ファン，吸気口等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 ・ディーゼル発電機室換気装置 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 ・主蒸気管室換気装置 ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） ・排気筒 <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管 	<p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する機器が異なる。 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等⇄ディーゼル発電機 ・中央制御室換気空調系⇄中央制御室空調装置 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置の付属機器 ・制御用空気圧縮装置 ・補助給水設備 ・1次系純水タンク ・ブローダウン設備 ・制御棒駆動装置電源 ・原子炉トリップ遮断器盤 ・制御棒制御装置 ・主蒸気管室空調装置 ・主蒸気管等 ・燃料取替用水ピット ・原子炉補機冷却水サージタンク ・空調用冷水膨張タンク ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 ・ディーゼル発電機 ・タービン及び発電機 ・給水設備 ・循環水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・2次系設備及び電気系設備の制御盤 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク系⇄原子炉補機冷却水サージタンク ・非常用ディーゼル発電設備⇄ディーゼル発電機 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「-」として記載している。(島根2号と同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋（原子炉棟、付属棟）は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 ただし、原子炉建屋原子炉棟外壁に設置されているブローアウトパネルは建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計画外停止」に至るシナリオを選定する。</p> <p>・制御建屋 原子炉建屋同様、制御建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、制御建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ また、タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重及び気圧差荷重により 275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・軽油タンク 軽油タンクは地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても軽油タンクの頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 また、建屋上層階に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 原子炉建屋同様、電気建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり，風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから，極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられる。また，風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても，風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は，電気建屋設計時の地震荷重よりも小さく，建屋の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重及び気圧差荷重により 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器又は送電線が物理的に損傷し，機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ディーゼル発電機燃料油貯油槽は地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、竜巻の影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「上層」階という表現で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 非常用ガス処理系（屋外露出部）は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても非常用ガス処理系の屋外配管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 風荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重によりタービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 風荷重により循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器 ディーゼル発電機の付属機器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機の付属機器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 主蒸気逃がし弁消音器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気逃がし弁消音器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 主蒸気安全弁排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気安全弁排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 タービン動補助給水ポンプ排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもタービン動補助給水ポンプ排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】評価結果の相違</p> <p>・泊は、第6条での検討結果を踏まえ、設計基準を超える風荷重を想定しても頑健性は維持されると判断している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 中央制御室換気空調系は、制御建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、「計画外停止」に至るシナリオ なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 ・計測制御電源室換気空調系 気圧差荷重により計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・原子炉補機室空調系 気圧差荷重により原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・原子炉建屋給排気隔離弁 気圧差荷重により原子炉建屋給排気隔離弁が損傷した場合、原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 気圧差荷重により制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重により電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ディーゼル発電機室換気装置 気圧差荷重によりディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重によりタービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室換気装置 気圧差荷重により主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・中央制御室空調装置 中央制御室空調装置は、原子炉補助建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 ・安全補機閉器室空調装置 気圧差荷重により安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・蓄電池室排気装置 気圧差荷重により蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助建屋空調装置 気圧差荷重により補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで「手動停止」に至るシナリオ。 ・試料採取室空調装置 気圧差荷重により試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 飛来物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（屋外露出部）が損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・循環水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p>	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様。</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、アニュラス空気浄化設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 飛来物の衝撃荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 飛来物の衝撃荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 飛来物の衝撃荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】設計の相違</p> <p>・泊は、風荷重に対しては十分裕度のある設計となっておりシナリオの選定は不要としているが、飛来物の衝突荷重に対しては、女川と同様にシナリオとして選定している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置 原子炉建屋に設置している炉内核計測装置の付属機器が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷した場合、炉内核計測装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御用空気圧縮装置 原子炉建屋に設置している制御用空気圧縮装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助給水設備 原子炉建屋に設置している補助給水設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・1次系純水タンク 原子炉建屋に設置している1次系純水タンクが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ブローダウン設備 原子炉建屋に設置しているブローダウン設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒駆動装置電源 原子炉建屋に設置している制御棒駆動装置電源が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・原子炉トリップ遮断器盤 原子炉建屋に設置している原子炉トリップ遮断器盤が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒制御装置 原子炉建屋に設置している制御棒制御装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室空調装置 原子炉建屋に設置している主蒸気管室空調装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管等 原子炉建屋に設置している主蒸気管等が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ・燃料取替用水ピット 原子炉建屋に設置している燃料取替用水ピットが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉補機室換気空調系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉建屋給排気隔離弁に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>ほう酸水注入系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>可燃性ガス濃度制御系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ガス処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p> <p>燃料デイトンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p>	<p>・原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉建屋に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・空調用冷水膨張タンク 原子炉建屋に設置している空調用冷水膨張タンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・中央制御室空調装置 原子炉補助建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</p> <p>・安全補機開閉器室空調装置 原子炉補助建屋に設置している安全補機開閉器室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・蓄電池室排気装置 原子炉補助建屋に設置している蓄電池室排気装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋空調装置 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・試料採取室空調装置 原子炉補助建屋に設置している試料採取室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機 ディーゼル発電機建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>残留熱除去系熱交換器に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋に設置している気体廃棄物処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ、</p> <p>タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ、タービン補機冷却水サージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>・タービン及び発電機 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>・給水設備 タービン建屋に設置している給水設備が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補機冷却海水ポンプ 取水ピットポンプ室に設置している原子炉補機冷却海水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・2次系設備及び電気系設備の制御盤 電気建屋に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響がおよんだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> 建屋内外差圧の発生に伴う原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及びタービン補機冷却水サージタンクに影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う非隔離事象、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が損傷した場合、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が及んだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及び給水設備に影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う過渡事象及び主給水流量喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して循環水ポンプに影響を及ぼす可能性は否定できず、循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系は、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては損傷の発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、<建屋>での記載表現と整合を図っている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋内設備></p> <p>中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備></p> <p>制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は(3)項での記載と表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、制御建屋及びタービン建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ガス処理系が飛来物により損傷した場合、非常用ガス処理系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 復水貯蔵タンクが飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に原子炉補機冷却海水系の機能喪失による最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様にタービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 循環水系が飛来物により機能喪失した場合、(4)①と同様に復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋及び電気建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、アンユラス空気浄化装置が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機の付属機器が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気逃がし弁消音器が飛来物により損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 主蒸気安全弁排気管が飛来物により損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン動補助給水ポンプ排気管が飛来物により損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 原子炉補機冷却系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失、 原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止、 原子炉補機室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止、 ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止、 可燃性ガス濃度制御系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 燃料デイトンクの機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 残留熱除去系熱交換器の機能喪失に伴う計画外停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象、 タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障、 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 炉内核計測装置の機能喪失に伴う手動停止、 制御用空気圧縮装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助給水設備の機能喪失に伴う手動停止、 1次系純水タンクの機能喪失に伴う手動停止、 ブローダウン設備の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒駆動装置電源の機能喪失に伴う手動停止、 原子炉トリップ遮断器盤の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒制御装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管等の機能喪失に伴う2次冷却系の破断、 燃料取替用水ピットの機能喪失に伴う手動停止、 原子炉補機冷却水サージタンクの機能喪失に伴う原子炉補機冷却機能喪失、 空調用冷水膨張タンクの機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が原子炉補助建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 中央制御室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 安全補機閉閉器室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 蓄電池室排気装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助建屋空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 試料採取室空調装置の機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がディーゼル発電機建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、ディーゼル発電機の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突し、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象、 給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p>	<p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>飛来物が循環水ポンプ建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止、 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が電気建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、2次系設備や電気系設備の制御盤の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>相違理由</p>
<p>2. 事故シーケンスの特定</p>	<p>2. 炉心損傷事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・復水貯蔵タンクの損傷に伴う計画外停止 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の機能喪失に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の機能喪失に伴う隔離事象 ・中央制御室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・計測制御電源室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉補機室空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止 	<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象 ・給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 ・循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・制御用空気圧縮機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・電動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・主蒸気管室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・中央制御室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・安全補機閉器室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・蓄電池室排気装置の損傷に伴う手動停止 ・補助建屋空調装置の損傷に伴う手動停止 ・試料採取室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・排気筒の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機の付属機器の損傷に伴う手動停止 ・炉内核計測装置の損傷に伴う手動停止 ・制御用空気圧縮装置の損傷に伴う手動停止 ・補助給水設備の損傷に伴う手動停止 	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。（東海第二、島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排気筒の損傷に伴う隔離事象 ・ 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 原子炉補機冷却水系のサージタンクの損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・ ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 可燃性ガス濃度制御系の損傷に伴う計画外停止 ・ 非常用ディーゼル発電設備の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 燃料デイトankの損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 残留熱除去系熱交換器の損傷に伴う計画外停止 ・ 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1次系純水タンクの損傷に伴う手動停止 ・ プローダウン設備の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒駆動装置電源の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉トリップ遮断器盤の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒制御装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管等の損傷に伴う2次冷却系の破断 ・ 燃料取替用水ピットの損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却水サージタンクの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 空調用冷水膨張タンクの損傷に伴う手動停止 ・ ディーゼル発電機の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 2次系設備や電気系設備の制御盤の損傷に伴う手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.3</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク、非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・復水貯蔵タンク及び付属配管（以下「復水貯蔵タンク等」という。） <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水設備（海水） <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(2)</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁（以下「燃料油貯油槽等」という。） <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水設備（海水） <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁 ・軽油タンク等⇄燃料油貯油槽等 <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得るタンク類は屋内に設置されている。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 低温によって軽油タンク等の軽油が凍結するとともに、以下③に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトランクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク等の凍結 低温によって復水貯蔵タンク等の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードは考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 燃料移送系が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、燃料移送系の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、燃料移送系が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シナリオとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違 ・泊は、凍結防止対策として、軽油の凍結対策及び設備設計の考慮が施されている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・復水貯蔵タンク等の凍結 復水貯蔵タンクの保有水が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、復水貯蔵タンク等の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、保有水が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の相間短絡による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(3)③項と記載を統一している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.4</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 ②着雪による送電線の相間短絡 ③給気口等の閉塞 ④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，附属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） ・軽油タンク，非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・非常用ディーゼル発電機等の附属機器（排気消音器等） ・復水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<p style="text-align: right;">補足(3)</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 ②着雪による送電線の相間短絡 ③給気口等の閉塞 ④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。） ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン補助給水ポンプ排気管 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において積雪荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する建屋，機器が異なる。 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・燃料移送系⇔付属配管 ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>(以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.4より引用】</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口、吸気口） ・中央制御室換気空調系（給気口） ・計測制御電源室換気空調系（給気口） ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「－」として記載している。（島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されるとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・原子炉補機冷却水系のサージタンク⇄原子炉補機冷却水サージタンク （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】名称の相違 ・最終ヒートシンク喪失⇄原子炉補機冷却機能喪失 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している燃料デイトンクが全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p>	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】名称の相違 ・計測・制御系機能喪失⇄複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊では、設備が損傷し機能喪失するものに対し、「物理的に損傷し、機能喪失する」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が積雪荷重により崩落し，外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 積雪荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合，非常用ディーゼル発電機等の機能喪失，仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が積雪荷重により崩落し，保有水が喪失した場合，復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 積雪荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合，原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に，その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し，機能喪失することで，復水設備が機能喪失し，「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に，その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し，機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が積雪荷重により物理的に損傷し，機能喪失することで，「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が積雪荷重により崩落し，その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 積雪荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 積雪荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合，主蒸気逃がし弁が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 積雪荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合，主蒸気安全弁が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 積雪荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合，タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 積雪荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 積雪荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 積雪荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碍子へ雪が着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 積雪により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・中央制御室換気空調系の給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・計測制御電源室換気空調系の給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 積雪により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碍子へ着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 積雪によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として選定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、本項において起回事象の特定を行うため、「特定」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 	<p style="text-align: right;">補足(4)</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象施設の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系⇄計測制御設備 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、外部電源系の設備について記載し、他の補足資料と表現を統一した。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。 ・女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構造物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御系 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「隔離事象」又は「RPS 誤動作等」に至るシナリオ ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「非隔離事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系 直撃雷により外部電源系が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外部電源喪失」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 直撃雷により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 直撃雷により高圧炉心スプレィ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレィ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・タービン補機冷却海水系 直撃雷によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ ・循環水系 直撃雷により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御系 誘導雷サージにより計測制御系が損傷した場合、計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御設備 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合、「過渡事象」、「主給水流量喪失」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線） 直撃雷により外部電源系が損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御設備 誘導雷サージにより計測制御設備が損傷した場合に、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷に対する起回事象発生可能性評価を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、隔離事象又はRPS誤動作等に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過渡な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 高圧炉心スプレィ補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、計画外停止に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 循環水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、隔離事象に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過渡な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。(島根2号と同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御系は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護回路以外の計測・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う隔離事象又はRPS誤動作等 ・安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の損傷に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の損傷に伴う復水器真空度喪失による隔離事象 ・安全保護回路以外の計測制御系の損傷に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御設備は、誘導雷サージの影響により損傷し、機能喪失することにより制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う過渡事象又は手動停止 ・安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路以外の計測制御設備の損傷に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1. 項における検討で特定された起因事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(5)</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】 資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において降下火砕物の堆積荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】 設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所，変圧器）</p> <p>【比較のため、前段より引用】</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・中央制御室換気空調系（給気口）</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・計測制御電源室換気空調系（給気口）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・タービン補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・循環水系（電動機）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。）</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>・海水系機器</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・66kV開閉所⇔66kV開閉所（後備用）</p> <p>・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>・燃料移送系⇔付属配管</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機</p> <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】評価方針の相違（大飯審査実績反映）</p> <p>・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討するため、海水系機器についても評価対象設備として選定した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンクの全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、次ページより引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制御建屋 <p>制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機建屋 <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機建屋 <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。 また、①項の項目名にあわせ、「降下火砕物の堆積荷重」で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失 計測・制御系機能喪失⇔複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起因事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） 275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が降下火砕物による堆積荷重により崩落し，外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し，機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し，機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し，機能喪失することで，復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し，機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が降下火砕物の堆積荷重により物理的に損傷し，機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が降下火砕物の堆積荷重により崩落し，その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合に，ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 降下火砕物の堆積荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合に，ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>海水系については、海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機海水ポンプが機能喪失し補機冷却系喪失に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ、タービン補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ。</p>	<p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレィ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 降下火砕物による堆積荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ストレーナや熱交換器の目開きは、降下火砕物の粒径より大きいことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>海水中への降下火砕物によって海水ポンプ軸受が異常摩耗した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・主蒸気逃がし弁消音器 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合に、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合に、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 降下火砕物の堆積荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合に、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系及び循環水系</p> <p>海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管及び伝熱板、海水ポンプ軸受の異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機冷却海水系が機能喪失することで「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ及び循環水系が機能喪失することで「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、他の項目（①項等）と同様に、評価対象設備を記載した上で、発生可能性のあるシナリオの選定について記載している。 <p>【女川】設備の相違による評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、海水中への降下火砕物により海水ストレーナが閉塞することを想定して発生可能性のあるシナリオを選定した。（島根2号と同様。） <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、海水中の降下火砕物の影響として熱交換器の異常摩耗についても記載している。（島根2号と同様。）なお、女川も後段の(4)②項では熱交換器の伝熱管の異常摩耗について考慮しており、実質的に相違はない。 <p>【女川】記載表現の相違（設備設計）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉補機冷却水冷却器にプレート型を採用しているため、「伝熱板」も記載している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞 【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 中央制御室換気空調系給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mの高さに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 計測制御電源室換気空調系給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ 循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ 	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。また、外気取入口への降下火砕物の吸込みにより外気取入口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【大飯発電所3/4号炉 第37条 付録1 別紙1より引用】 また、海水ポンプ、取水設備、海水管等の海水が直接接触する部分についても、エポキシ系等の耐食性塗料（ライニングを含む。）が施工されており、火山灰が混入した海水を取水しても、腐食の進展には十分な時間があると判断し、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ樹脂系等）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。 そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ・屋外設備全般 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（アクリルシリコン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。 ・海水系機器 降下火砕物が混入した海水を取水することによる腐食については、海水が直接接触する部分には耐食性のある材料の使用や塗装（エポキシ樹脂系）（ライニングを含む。）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。 そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)④項の記載に合わせて「屋外設備全般」と「海水系機器」に分けて記載している。 【女川】設備設計の相違</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討し、腐食対策の実施や適切な保全管理によって、その影響は考慮不要と判断している。 ・女川も、第6条（火山）にて、水循環系に対する化学的影響（腐食）に対して塗装やライニング、耐食性材料の使用等の腐食対策の実施により設備の健全性に影響を与えるものではないと評価しており、実質的に相違はない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) 【大飯（第37条）】記載表現の相違 ・泊は、「・屋外設備全般」の記載と表現の整合を図っている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗は進展しにくく、また、降灰事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ポンプ軸受の異常摩耗については、降下火砕物の硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくいため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管及び伝熱板や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくく、また、火山事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口若しくは吸気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様。)</p> <p>【女川】評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、降下火砕物による海水ストレーナの閉塞に伴うシナリオを想定したが、事象進展速度を踏まえると、ストレーナの切替、清掃により適切に管理できることから、考慮すべき起回事象として特定は不要と判断した。(島根2号と同様。なお、女川では、降下火砕物によって海水ストレーナは閉塞し難いため、シナリオ選定を不要としている。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲に渡り、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物の付着及び降下火砕物が混入した海水の取水による腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲にわたり、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.7</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所、変圧器、送電線） <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(6)</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線） <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。</p> <p>【女川】設計の相違</p> <p>・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等） ・中央制御室換気空調系 ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機） <p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線）</p> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンク水の最高使用温度を下回り、タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・補助建屋給気ガラリ（外気取入口） ・電気建屋給気ガラリ（外気取入口） <p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線）</p> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、防火帯内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、他の自然現象と記載表現を統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火要員（消防車隊）⇔初期消火要員 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現の適切化

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） 森林火災の輻射熱による非常用ディーゼル発電機等の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が受ける輻射強度は低いため、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 森林火災の輻射熱による非常用ガス処理系配管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ガス処理系配管が受ける輻射強度は低いため、非常用ガス処理系配管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補機冷却海水系/高圧炉心スプレィ補機冷却海水系/タービン補機冷却海水系/循環水系（以下「海水系」という。） 森林火災の輻射熱による海水系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水系が受ける輻射強度は低いため、海水系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） 森林火災の輻射熱によるディーゼル発電機の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、ディーゼル発電機の付属設備が受ける輻射強度は低いため、ディーゼル発電機の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 森林火災の輻射熱による主蒸気逃がし弁消音器への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気逃がし弁消音器が受ける輻射強度は低いため、主蒸気逃がし弁消音器が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 森林火災の輻射熱による主蒸気安全弁排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気安全弁排気管が受ける輻射強度は低いため、主蒸気安全弁排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）の閉塞 森林火災で発生するばい煙の非常用ディーゼル発電機等の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・中央制御室換気空調系の閉塞 森林火災で発生するばい煙の中央制御室換気空調系給気口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・海水系（循環水系を除く。）ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞 海水系ポンプモータは外気を取込まない構造であり、また、空冷モータの冷却流路の口径は、ばい煙の粒径より広いことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。 ・循環水系 ばい煙により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 森林火災の輻射熱によるタービン動補助給水ポンプ排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、タービン動補助給水ポンプ排気管が受ける輻射強度は低いため、タービン動補助給水ポンプ排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口）の閉塞 森林火災で発生するばい煙のディーゼル発電機の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の原子炉建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の補助建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への影響 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞する可能性が否定できず、復水器真空度喪失による隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失及び隔離事象を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】評価結果の相違 ・泊は、(3)②項において起回事象となり得るシナリオが選定されなかったため、記載が異なる。</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料2.1.8</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加。） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加。） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加。） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p>	<p style="text-align: right;">補足(7)</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映) ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p>
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p>			
<p>2. 自然現象の重畳によるシナリオの選定</p>	<p>(2) 重畳を考慮する自然現象 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳影響について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵装置等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○女川原子力発電所及びその周辺では発生しない（若しくは、発生が極めて稀。）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.26：地滑り、 No.27：カルスト</p>	<p>(2) 自然現象の重畳によるシナリオの選定 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳評価について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵設備等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○泊発電所及びその周辺では発生しない（又は、発生が極めて稀）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.20：氷晶、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.27：カルスト</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)項にて自然現象の重畳による影響の確認結果に基づくシナリオの選定まで記載することを踏まえた項目名称としている。（第37条付録1別紙1と同様の整理。また、島根2号と同様。）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】個別評価の相違 (No.20「氷晶」、No.26「地滑り」) ・添付資料2.1.1における評価結果より、重畳の考慮を不要とする観点は異なるが、いずれの事象も重畳評価の考慮を不要と判断していることに相違はない。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（若しくは、非常に小さい。）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲，</p> <p>No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 20：氷晶， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（又は、非常に小さい）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲， No. 26：地滑り， No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風），</p> <p>No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>【女川】記載表現の相違（用語の統一） ・泊は、「侵食」で統一する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>3. 重畳影響評価のまとめ</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p align="center">第1表 自然現象の重畳確認結果</p> <p><small>注：本自然現象の重畳した地点でも、特殊事象発生時の影響範囲より影響範囲より重複しない。 ①：本自然現象から既に影響が認められる箇所は、重ね合わせで重複するケース。 ②：本自然現象から既に影響が認められる箇所は、重ね合わせで重複するケース。 ③：①、②の自然現象の作用により影響が及ぶこととなるケース。 ④：①、②の自然現象の作用により影響が及ぶこととなるケース。</small></p>	<p align="center">第1表 自然現象の重畳確認結果</p> <p><small>注：本自然現象の重畳した地点でも、特殊事象発生時の影響範囲より影響範囲より重複しない。 ①：本自然現象から既に影響が認められる箇所は、重ね合わせで重複するケース。 ②：本自然現象から既に影響が認められる箇所は、重ね合わせで重複するケース。 ③：①、②の自然現象の作用により影響が及ぶこととなるケース。 ④：①、②の自然現象の作用により影響が及ぶこととなるケース。</small></p>	<p>【女川】個別評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)		第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)		【女川】個別評価結果の相違 ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナキスは発生しないと判断していることに相違はない。
No.	電圧降下 (事象1) × 事故2)	No.	電圧降下 (事象1) × 事故2)	No.	電圧降下 (事象1) × 事故2)	
12	停電 (電圧降下) × 停電 (電圧降下)	12	停電 (停電 (電圧降下) × 停電 (停電)) × 停電 (停電)	12	停電 (停電 (電圧降下) × 停電 (停電)) × 停電 (停電)	
13	停電 (電圧降下) × 停電 (電圧降下)	13	停電 (停電 (電圧降下) × 停電 (停電)) × 停電 (停電)	13	停電 (停電 (電圧降下) × 停電 (停電)) × 停電 (停電)	
14	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	14	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	14	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
15	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	15	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	15	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
16	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	16	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	16	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
17	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	17	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	17	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
18	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	18	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	18	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
19	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	19	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	19	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
20	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	20	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	20	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
21	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	21	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	21	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
22	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	22	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	22	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
23	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	23	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	23	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	
24	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧))	24	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	24	停電 (停電 (電圧降下) × 電圧 (電圧)) × 停電 (電圧降下)	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果（4/5）

事象	重畳	個別検討結果
3a. 生物学的事象 (陸生) × 事故 (電圧)	I	3a. 生物学的事象 (陸生) × 事故 (電圧) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3b. 生物学的事象 (水生) × 事故 (電圧) × 事故 (地震)	I	3b. 生物学的事象 (水生) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3c. 生物学的事象 (水生) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波)	I	3c. 生物学的事象 (水生) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3d. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震)	I	3d. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3e. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波)	II	3e. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3f. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) × 事故 (津波)	II	3f. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) × 事故 (津波) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3g. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) × 事故 (津波) × 事故 (津波)	II	3g. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) × 事故 (津波) × 事故 (津波) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。

第2表 事象の重畳 個別検討結果（4/5）

事象	相違理由	
3a. 生物学的事象 (陸生) × 事故 (電圧)	I	3a. 生物学的事象 (陸生) × 事故 (電圧) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3b. 生物学的事象 (水生) × 事故 (電圧) × 事故 (地震)	I	3b. 生物学的事象 (水生) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3c. 生物学的事象 (水生) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波)	I	3c. 生物学的事象 (水生) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3d. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震)	I	3d. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3e. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波)	II	3e. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3f. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) × 事故 (津波)	III	3f. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) × 事故 (津波) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。
3g. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) × 事故 (津波) × 事故 (津波)	I	3g. 電圧 (電圧 (高)) × 事故 (電圧) × 事故 (地震) × 事故 (津波) × 事故 (津波) × 事故 (津波) については、基本シナリオを想定しており、事故に想定すべきシナリオは見当たらない。

【女川】個別評価結果の相違

- ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

事象	評価	検討結果
50 森林火災 (設備 (樹木系)) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系)	II	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
51 森林火災 (設備 (樹木系)) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系)	III	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
52 森林火災 (設備 (樹木系)) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系)	I	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
53 森林火災 (設備 (樹木系)) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系)	II	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
54 森林火災 (設備 (樹木系)) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系)	II	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
55 森林火災 (設備 (樹木系)) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系)	II	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
56 森林火災 (設備 (樹木系)) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系)	II	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
57 森林火災 (設備 (樹木系)) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系) × 電源 (電気系)	II	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

事象	評価	検討結果
58 電源 (樹木系 (樹木系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系))	II	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
59 電源 (樹木系 (樹木系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系))	II	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
60 電源 (樹木系 (樹木系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系))	III	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
61 電源 (樹木系 (樹木系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系))	I	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
62 電源 (樹木系 (樹木系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系))	I	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
63 電源 (樹木系 (樹木系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系))	I	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
64 電源 (樹木系 (樹木系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系))	III	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。
65 電源 (樹木系 (樹木系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系)) × 電源 (電気系 (電気系))	III	電源による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。森林火災による電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。また、電源設備の故障により、原子炉停炉、炉内設備等の故障が発生する。

【女川】個別評価結果の相違

・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.2 PRAの結果に基づく事故シナシグループ選定にて抽出しな かった事故シナシ等への対応について</p> <p>レベル1 PRAにより抽出された事故シナシのうち、炉心 損傷防止が困難な事故シナシを以下に挙げる。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷</p> <p>f. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>g. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>h. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シナシのうち、a.～e.の5つの事故シ ナシについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシナシであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は極めて小さく、すべてを合 計しても0.1%以下であり有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.9 PRAで選定しなかった事故シナシ等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シナシのうち、有効 な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シナシは以下のと おりである。 【比較のため、a.～h.の記載順序を入れ替えている。】</p> <p>g. 格納容器バイパス a. 原子炉建屋損傷 b. 格納容器損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>f. 計測・制御系喪失 h. 複数の安全機能喪失</p> <p>c. 圧力容器損傷 d. ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失 (E-LOCA)</p> <p>i. 大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 j. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPC S失敗+原子炉停止失敗</p> <p>以上の事故シナシのうち、a.～h.の事故シナシ については、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷 を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期 待できない場合も想定されるシナシであるが、これらの全 炉心損傷頻度への寄与割合は1%未満と小さく、有意な頻度 ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.2 PRAで選定しなかった事故シナシ等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シナシのうち、有効な 炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シナシは以下のと おりである。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 原子炉補助建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷 f. 複数の安全機能喪失</p> <p>g. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA) ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>h. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>i. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シナシのうち、a.～f.の事故シナシ については、外部事象による建屋・原子炉格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシナシであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は0.1%程度と小さく、有 意な頻度ではない。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違 【大阪】資料名称の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】名称の相違 ・格納容器バイパス⇔蒸気発生器伝熱管破 損(複数本破損) ・計測・制御系喪失⇔複数の信号系損傷 ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・格納容器⇔原子炉格納容器 ・ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウ ンダリ喪失(E-LOCA)⇔大破断LOCAを上回 る規模のLOCA (Excess LOCA) (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】整理方法の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、「複数の信号系損傷」を地震及 び津波特有の事故シナシとして定義 している。 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の 信号系損傷」を地震特有、「複数の安全 機能喪失」を津波特有の事故シナシ として分類し定義している。</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・女川の「圧力容器損傷」については、PWR では原子炉容器破損を「Excess LOCA」に 含めて評価しており、記載が異なる。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事 故シナシについては、設計の相違に よりPWRとBWRで相違している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】個別評価による相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、これらの事象に至った場合においても、重大事故等発生時の対策として配備する可搬型重大事故等対処設備および当該設備による対応手順により、事故進展の緩和および格納容器破損防止を図ることに加えて、原子炉格納容器の健全性が損なわれるような事態に対しては、大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により原子炉格納容器の破損緩和または放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管の全てが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管のすべてが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>f. ～h. の6つのシーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心の損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p>	<p>i. の事故シーケンスについては、LOCAの破断面積が一定の大きさを超える場合、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できる事故シーケンスである。</p>	<p>g. ～i. の事故シーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>また、レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>i. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>上記事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%以下と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>j. の事故シーケンスについては、原子炉スクラムの失敗と全交流動力電源の喪失が重畳する事故シーケンスであるが、地震によりスクラム信号が発信した場合は、現実的には、構造物・機器が最大加速度による荷重を受けるより前に制御棒挿入が完了するものと考えられる。</p> <p>なお、万一地震による炉内構造物の損傷により制御棒挿入が失敗した場合は、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>また、内部事象レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>j. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>また、レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>i. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>上記事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%以下と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>また、内部事象レベル1.5PRAにより炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>k. 格納容器隔離失敗</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>また、本事象については、事象進展に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であることから、炉心損傷防止対策が有効である。</p>	<p>また、内部事象レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>j. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損 (TI-SGTR)</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や熔融炉心の冷却のための格納容器スプレイなど可能な対応を実施するとともに、損傷程度に応じて大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により、放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p>	<p>万一、本事象に至った場合においても、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や熔融炉心の冷却のための格納容器スプレイ等可能な対応を実施するとともに、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p>	<p>【女川】記載内容の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯と同様に、事象(TI-SGTR)への個別の対応の記載を充実化している。 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
<p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>			